

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第23巻 第10号(通巻624号) 2024.10

地域銀行のCSR活動の背景

業況・資金繰りは改善傾向も、外部環境変化への対応が急務
ー全国中小企業景気動向調査(2024年4-6月期)コメントよりー

水素エネルギーの普及・拡大への貢献で飛躍を図る中小企業
ー株式会社西川精機製作所(東京都江戸川区)による
超小型燃料電池モビリティの開発への挑戦ー

拡大するアジア新興国経済

ー日本人と同等の購買力を有する高所得層がアジア新興国にも存在ー

信用金庫の視点でひも解く

2024年版中小企業白書・小規模企業白書

ー環境変化に対応する中小企業・経営課題に立ち向かう小規模事業者ー

地域・中小企業関連経済金融日誌(8月)

統計

**信金中央金庫**

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（<https://www.scbri.jp/>）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会（敬称略、順不同）

委員長	地主 敏樹	関西大学 総合情報学部教授
副委員長	藤野 次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	打田委千弘	愛知大学 経済学部教授
委員	永田 邦和	長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授
委員	村上 恵子	県立広島大学 地域創生学部教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：奥津、品田）

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2024年10月号 目次

	地域銀行のCSR活動の背景	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 永田邦和 (長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授)	
調 査	業況・資金繰りは改善傾向も、外部環境変化への対応が急務	4
	―全国中小企業景気動向調査 (2024年4―6月期) コメントより― 篠田雄大	
	水素エネルギーの普及・拡大への貢献で飛躍を図る中小企業	14
	―株式会社西川精機製作所 (東京都江戸川区) による 超小型燃料電池モビリティの開発への挑戦― 藁品和寿	
	拡大するアジア新興国経済	23
	―日本人と同等の購買力を有する高所得層がアジア新興国にも存在― 鹿庭雄介	
	信用金庫の視点でひも解く 2024年版中小企業白書・小規模企業白書	32
	―環境変化に対応する中小企業・経営課題に立ち向かう小規模事業者― 篠田雄大	
経済金融日誌	地域・中小企業関連経済金融日誌 (8月)	49
信金中金だより	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (8月)	52
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	54

地域銀行のCSR活動の背景

信金中金月報掲載論文編集委員

永田 邦和

(長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授)

企業が社会的責任 (Corporate Social Responsibility、CSR) を求められるようになってから、長い年月が経過しました。最近では、SDGs や ESG の概念が普及していることもあり、金融機関も含めて、多くの企業が社会的責任を意識しています。フリードマンは、企業の社会的責任は利益の拡大であると述べていますが、近年では、社会的責任として、社会貢献や社会的価値の創造等もあげられています。

企業が生産活動を続けられるのは、その企業の財・サービスが社会に必要とされているからです。社会に必要とされている財・サービスを高品質、かつ、低価格で供給することも、企業の社会的責任ともいえます。しかし、費用を引き下げようとして、汚染物質を排出し環境を汚染したり、従業員に低賃金での長時間労働を強いていたりすれば、生産活動を続けることはできません。利益の拡大は、生産活動の存続とも関わっていますし、存続させるためには社会への配慮が必要になります。企業の社会的責任を、企業が組織的な経済活動を行うにあたって担う責任と定義すれば、理論的には、利益の拡大と社会的責任は両立します。CSR 活動も、企業が組織的な経済活動を行うにあたって担う社会的責任を果たすための活動と考えれば、多くの企業が CSR 活動に取り組んでいるといえます。

地域金融機関は、地域の主要企業であることから、地元企業や住民、自治体等から地域貢献や社会的責任を果たすことを求められていますので、CSR 活動に積極的に取り組んでいます。筆者は、高崎経済大学の森祐司教授と共同で、地域銀行の CSR 活動の背景を研究しています。以下では、研究成果の一部を紹介させていただきます。なお、データの制約で、分析対象は地方銀行と第二地方銀行のみですが、参考にしていただけると幸いです。

筆者達が利用した東洋経済新報社の「CSR 調査」では、全上場企業と主要未上場企業に対して、各社の CSR の取り組み状況をアンケートにより調査しています。調査項目は、CSR 全般と、ガバナンス・法令順守・内部統制、雇用・人材活用、消費者・取引先対応、社会貢献、環境等です。アンケートは任意ですので、毎年多くの項目を回答している銀行もあれば、一部の項目しか回答していない銀行や、回答すらしていない銀行もあります。また、「実施済み」や「導入済み」の回答が多い銀行もあれば、そうでない銀行もあります。このように、CSR 活動には地

域銀行間で大きな差があります。筆者達は、地域銀行のCSR活動の情報開示や実施状況と財務内容やガバナンス構造、地域経済の関係を計量経済学的手法で分析することで、地域銀行のCSR活動に影響する要因を明らかにしています。

地域銀行のCSR活動や情報開示に影響する要因は、収益構造や規模、上場の有無、外国人投資家の株式保有、本店所在都道府県の将来人口です。役務取引等収益が経常収入に占める比率が低く、収益源が限られる（手数料収入が少ない）銀行ほど、CSR活動に積極的であるという結果が得られました。このことは、収益源が限られる銀行が、新しい収益源を増やすために、CSR活動に取り組んでいる可能性を示しています。また、規模が大きい銀行もCSR活動に積極的です。規模が大きい銀行は、経営に余裕があるので、短期的には利益を生まないCSR活動に積極的に取り組めると考えられます。

上場銀行は、非上場銀行よりも、CSR情報の開示や活動に積極的です。上場している銀行は、機関投資家等からCSR関連の情報を開示することを求められています。さらに、上場銀行は、様々な場でCSR関連の情報を開示していますので、他で開示した情報を「CSR調査」においても利用できます。非上場銀行よりも、「CSR調査」への回答が容易であることも、理由としてあげられます。海外ではESG投資が日本よりも活発な状況を踏まえると、海外の投資家は地域銀行のCSR活動に強い関心を持っていると予想できます。筆者達の分析でも、外国人投資家が多数の株式を保有している銀行は、CSR活動に積極的になることが示されました。

地域経済との関係では、2045年の将来予想人口の現在比が高く、将来人口の大幅な減少が予想されていない都道府県の地域銀行ほど、CSR活動に積極的であるという結果が得られました。大幅な人口減少が予想されている都道府県では、家計の消費や労働供給も減少し、地方公共団体の税収も減少することから、経済的にゆとりがなくなります。また、地域銀行の顧客も減少するので、地域銀行もCSR活動に取り組む余裕がなくなります。それゆえ、大幅な人口減少が予想される都道府県の地域銀行ほど、CSR活動に消極的になります。

以上の研究成果を踏まえると、地域銀行にとって、CSR活動は、余裕がないと取り組めない活動ということになります。現在、地域金融機関には、借り手企業の脱炭素等の支援が求められています。今後は、地域金融機関の借り手のESG活動の支援等についても研究していきたいと思います。現時点の研究成果は、長野県立大学の紀要『グローバルマネジメント』の第11号に掲載されます。御関心があれば、是非、御覧ください。なお、論文の作成において、信金中央金庫 地域・中小企業研究所の品田雄志氏より有益なコメントをいただきました。改めて御礼申し上げます。



業況・資金繰りは改善傾向も、外部環境変化への対応が急務

ー全国中小企業景気動向調査（2024年4～6月期）コメントよりー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

篠田 雄大

(キーワード) 働き方改革、人手不足、外国人材、インバウンド需要、商圏人口減少、待遇改善、仕入価格高騰、価格転嫁、ネット販売、BCP策定、SNS、勉強会

(視 点)

本稿では、信金中央金庫が全国の信用金庫の協力を得て取りまとめている全国中小企業景気動向調査（調査期間：2024年6月3日～7日）において、信用金庫調査員が全国の中小企業から聴取したコメントをもとに、中小企業の経営の状況についてまとめた。

従業員の待遇改善やSNSの活用等を通じた販路拡大などに前向きに取り組んでいるとの声が聞かれた一方で、原材料価格の高騰や商圏人口の減少、インバウンド増加への対応苦慮など、外部環境からの影響に悩まされているとの声も聞かれた。

(要 旨)

- 調査対象時期である4～6月には、政府が発注側の大手企業を対象に、中小企業との取引状況について調査した結果を発表し、価格交渉が行われた割合や価格転嫁率が高まっていることが示されるなどの動きがあった。
- 2024年4～6月期調査は、業況や資金繰りは改善した一方、人手不足感は依然として深刻な状況が続いていることがうかがえる結果となった。
- 業況については、堅調であるという声がある一方で、様々な理由により厳しいとの声も聞かれた。
- インバウンド需要の増加や商圏人口の減少といった外部環境の変化による影響を指摘する声も聞かれた。
- 対応できる人員が充足せず事業が継続できないとする声や、働き方改革に伴ってより多くの従業員が必要となるという声が聞かれるなど、人材不足感は依然として強い。
- 前回に引き続いて、仕入価格の上昇に悩まされているという声が聞かれた。対して、価格転嫁が進んでいるという声も相応に聞かれるようになってきた。
- 災害対策の状況については、積極的に実施している中小企業と、そうでない中小企業とで二極化がみられた。
- 業務に係る勉強会の開催やネット販売への注力など、前向きな取り組みを行っているとの声も聞かれた。一方で、取り組みの成果が不透明であるという声もあった。

信金中央金庫では、全国の信用金庫の協力を得て、四半期ごとに「全国中小企業景気動向調査」を取りまとめている（図表1）。

特別調査		中小企業における災害等への対応について																																																																																																																																																														
問1. 貴社では、普段どのような災害を意識していますか。1～0の中から3つまで選んでお答えください。 1. 地震 2. 火災 3. 風・水害（台風・ゲリラ豪雨など） 4. 雪害 5. 上記以外の自然災害 6. コロナなどの感染症 7. 犯罪行為（大規模テロなど） 8. 国際紛争 9. その他 0. あまり意識していない 回答欄 1～0		第196回全国中小企業景気動向調査表（製造業） 2024年4～6月期																																																																																																																																																														
問2. 貴社では、自社の現在の災害への備えについてどのように評価していますか。1～5の中から最も当てはまるものを選び、実況に災害にあった際、自社のそれまでの備えについてどう感じましたか。5～9の中から選んでお答えください。 現在の災害への備えの自己評価 実況に災害があった際に自社の備えをどう感じましたか 1. できている 2. どちらかというとできている 3. どちらかというとできていない 4. できていない 5. できていた 6. どちらかというとできていた 7. どちらかというとできていなかった 8. できていなかった 9. 災害にあったことがない 回答欄 自己評価 1～4 実況 5～9		信用金庫 ＜番号記入要領＞ 金融コード …… 手形交換に使用する統一金融コードを記入してください。 地域番号 …… 下記地域番号表を参照して、調査企業の所在地に該当する番号を記入してください。 業種番号 …… 下記業種番号表を参照して、該当する番号を記入してください。 従業員数 …… 雇用人、家族従業員を含み、パートを除く従業員数を0005人のように記入してください。 また、パート・アルバイトにつきましては、調査時点における人数を記入してください。 ※あてはまらない項目や不明な項目についての番号欄は、空白のままで結構です。																																																																																																																																																														
問3. 貴社では、事業継続にかかる保険、具体的には財産補償（設備や店舗が損壊した時の補償）や休業補償（休業を余念なくされた時の損害の補償）に加入されていますか。加入している方はその内容について1～3の中からその理由とする1つを選び、加入してはまるものを4～9の中から選んでください。わからない方は9を選んでください。 加入している（その内容） 加入していない（その理由） 1. 財産補償、休業補償の両方加入 2. 財産補償のみ加入 3. 休業補償のみ加入 4. 保険料が高い 5. 補償内容が狭い 6. 災害保険についてよくわからない 7. 保険金額が低い 8. 自社には必要ない（災害時の損失額が低いなど） 9. 災害保険に加入しているかどうかわからない 回答欄 1～9		（地域番号表） <table><tr><td>(0 1)</td><td>北</td><td>海</td><td>道</td><td>(1 3)</td><td>東</td><td>京</td><td>(2 1)</td><td>滋</td><td>賀</td><td>(3 7)</td><td>愛</td><td>媛</td><td>城</td></tr><tr><td>(0 2)</td><td>青</td><td>森</td><td>(1 4)</td><td>神</td><td>奈</td><td>川</td><td>(2 6)</td><td>京</td><td>(3 8)</td><td>徳</td><td>島</td><td>知</td></tr><tr><td>(0 3)</td><td>岩</td><td>手</td><td>(1 5)</td><td>新</td><td>潟</td><td>(2 7)</td><td>大</td><td>阪</td><td>(3 9)</td><td>高</td><td>岡</td><td>知</td></tr><tr><td>(0 4)</td><td>宮</td><td>城</td><td>(1 6)</td><td>山</td><td>梨</td><td>(2 8)</td><td>兵</td><td>庫</td><td>(4 0)</td><td>福</td><td>岡</td><td>賀</td></tr><tr><td>(0 5)</td><td>秋</td><td>田</td><td>(1 7)</td><td>長</td><td>野</td><td>(2 9)</td><td>金</td><td>沢</td><td>(4 1)</td><td>佐</td><td>賀</td><td>岐</td></tr><tr><td>(0 6)</td><td>山</td><td>形</td><td>(1 8)</td><td>富</td><td>山</td><td>(3 0)</td><td>和</td><td>歌</td><td>(4 2)</td><td>長</td><td>崎</td><td>大</td></tr><tr><td>(0 7)</td><td>福</td><td>島</td><td>(1 9)</td><td>石</td><td>川</td><td>(3 1)</td><td>鳥</td><td>取</td><td>(4 3)</td><td>熊</td><td>本</td><td>分</td></tr><tr><td>(0 8)</td><td>茨</td><td>城</td><td>(2 0)</td><td>福</td><td>井</td><td>(3 2)</td><td>島</td><td>根</td><td>(4 4)</td><td>山</td><td>崎</td><td>高</td></tr><tr><td>(0 9)</td><td>水</td><td>(2 1)</td><td>橋</td><td>(3 3)</td><td>岡</td><td>(4 5)</td><td>山</td><td>(4 6)</td><td>大</td><td>分</td><td>岐</td><td>児</td></tr><tr><td>(1 0)</td><td>群</td><td>馬</td><td>(2 2)</td><td>静</td><td>岡</td><td>(3 4)</td><td>鳥</td><td>(4 7)</td><td>鳥</td><td>取</td><td>大</td><td>分</td></tr><tr><td>(1 1)</td><td>埼</td><td>玉</td><td>(2 3)</td><td>愛</td><td>知</td><td>(3 5)</td><td>山</td><td>(4 8)</td><td>鳥</td><td>取</td><td>大</td><td>分</td></tr><tr><td>(1 2)</td><td>千</td><td>葉</td><td>(2 4)</td><td>三</td><td>重</td><td>(3 6)</td><td>香</td><td>(4 9)</td><td>鳥</td><td>取</td><td>大</td><td>分</td></tr></table>		(0 1)	北	海	道	(1 3)	東	京	(2 1)	滋	賀	(3 7)	愛	媛	城	(0 2)	青	森	(1 4)	神	奈	川	(2 6)	京	(3 8)	徳	島	知	(0 3)	岩	手	(1 5)	新	潟	(2 7)	大	阪	(3 9)	高	岡	知	(0 4)	宮	城	(1 6)	山	梨	(2 8)	兵	庫	(4 0)	福	岡	賀	(0 5)	秋	田	(1 7)	長	野	(2 9)	金	沢	(4 1)	佐	賀	岐	(0 6)	山	形	(1 8)	富	山	(3 0)	和	歌	(4 2)	長	崎	大	(0 7)	福	島	(1 9)	石	川	(3 1)	鳥	取	(4 3)	熊	本	分	(0 8)	茨	城	(2 0)	福	井	(3 2)	島	根	(4 4)	山	崎	高	(0 9)	水	(2 1)	橋	(3 3)	岡	(4 5)	山	(4 6)	大	分	岐	児	(1 0)	群	馬	(2 2)	静	岡	(3 4)	鳥	(4 7)	鳥	取	大	分	(1 1)	埼	玉	(2 3)	愛	知	(3 5)	山	(4 8)	鳥	取	大	分	(1 2)	千	葉	(2 4)	三	重	(3 6)	香	(4 9)	鳥	取	大	分
(0 1)	北	海	道	(1 3)	東	京	(2 1)	滋	賀	(3 7)	愛	媛	城																																																																																																																																																			
(0 2)	青	森	(1 4)	神	奈	川	(2 6)	京	(3 8)	徳	島	知																																																																																																																																																				
(0 3)	岩	手	(1 5)	新	潟	(2 7)	大	阪	(3 9)	高	岡	知																																																																																																																																																				
(0 4)	宮	城	(1 6)	山	梨	(2 8)	兵	庫	(4 0)	福	岡	賀																																																																																																																																																				
(0 5)	秋	田	(1 7)	長	野	(2 9)	金	沢	(4 1)	佐	賀	岐																																																																																																																																																				
(0 6)	山	形	(1 8)	富	山	(3 0)	和	歌	(4 2)	長	崎	大																																																																																																																																																				
(0 7)	福	島	(1 9)	石	川	(3 1)	鳥	取	(4 3)	熊	本	分																																																																																																																																																				
(0 8)	茨	城	(2 0)	福	井	(3 2)	島	根	(4 4)	山	崎	高																																																																																																																																																				
(0 9)	水	(2 1)	橋	(3 3)	岡	(4 5)	山	(4 6)	大	分	岐	児																																																																																																																																																				
(1 0)	群	馬	(2 2)	静	岡	(3 4)	鳥	(4 7)	鳥	取	大	分																																																																																																																																																				
(1 1)	埼	玉	(2 3)	愛	知	(3 5)	山	(4 8)	鳥	取	大	分																																																																																																																																																				
(1 2)	千	葉	(2 4)	三	重	(3 6)	香	(4 9)	鳥	取	大	分																																																																																																																																																				
問4. 貴社では、使用している建物の耐震について、どのように考えていますか。1～5の中から選んでお答えください。また、自社所在地周辺のハザードマップ（洪水や土砂災害、地震・津波など）を確認していますか。状況について最も当てはまるものを6～9の中から選んでお答えください。 建物の耐震について ハザードマップの確認について 1. できている 2. どちらかというとできている 3. どちらかというとできていない 4. できていない 5. わからない 6. 確認して、大きな問題はなかった 7. 確認して問題があり、対策を取った 8. 確認して問題があったが、対策は取っていない 9. 確認していない 回答欄 建物耐震 1～5 ハザードマップ 6～9		（業種番号表） <table><tr><td>(11)</td><td>食料品製造業</td><td>(19)</td><td>ゴム製品製造業</td><td>(27)</td><td>彫刻業、熱処理業</td></tr><tr><td>(12)</td><td>繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）</td><td>(20)</td><td>繊維工業（繊維製品を除く）</td><td>(28)</td><td>一般機械器具製造業</td></tr><tr><td>(13)</td><td>衣服、その他の繊維製品製造業</td><td>(21)</td><td>窯業、土石製品製造業</td><td>(29)</td><td>輸送用機械器具製造業</td></tr><tr><td>(14)</td><td>木材、木製品製造業（家具を除く）</td><td>(22)</td><td>鉄鋼業</td><td>(30)</td><td>精密機械器具製造業</td></tr><tr><td>(15)</td><td>家具、装飾品製造業</td><td>(23)</td><td>非鉄金属製造業</td><td>(31)</td><td>貴金属製品製造業</td></tr><tr><td>(16)</td><td>パルプ、紙・紙加工品製造業</td><td>(24)</td><td>金属製品製造業（25～26を除く）</td><td>(32)</td><td>がん具、運動競技用具製造業</td></tr><tr><td>(17)</td><td>出版、印刷、関連産業（含む）</td><td>(25)</td><td>建設用、建築用金属製品製造業（26を除く）</td><td>(33)</td><td>衣身具、装飾品、ボタン・同類</td></tr><tr><td>(18)</td><td>化学工業</td><td>(26)</td><td>金属プレス・メッキ</td><td>(34)</td><td>陶磁器製品製造業</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(35)</td><td>その他の製造業</td></tr></table>		(11)	食料品製造業	(19)	ゴム製品製造業	(27)	彫刻業、熱処理業	(12)	繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）	(20)	繊維工業（繊維製品を除く）	(28)	一般機械器具製造業	(13)	衣服、その他の繊維製品製造業	(21)	窯業、土石製品製造業	(29)	輸送用機械器具製造業	(14)	木材、木製品製造業（家具を除く）	(22)	鉄鋼業	(30)	精密機械器具製造業	(15)	家具、装飾品製造業	(23)	非鉄金属製造業	(31)	貴金属製品製造業	(16)	パルプ、紙・紙加工品製造業	(24)	金属製品製造業（25～26を除く）	(32)	がん具、運動競技用具製造業	(17)	出版、印刷、関連産業（含む）	(25)	建設用、建築用金属製品製造業（26を除く）	(33)	衣身具、装飾品、ボタン・同類	(18)	化学工業	(26)	金属プレス・メッキ	(34)	陶磁器製品製造業					(35)	その他の製造業																																																																																																							
(11)	食料品製造業	(19)	ゴム製品製造業	(27)	彫刻業、熱処理業																																																																																																																																																											
(12)	繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）	(20)	繊維工業（繊維製品を除く）	(28)	一般機械器具製造業																																																																																																																																																											
(13)	衣服、その他の繊維製品製造業	(21)	窯業、土石製品製造業	(29)	輸送用機械器具製造業																																																																																																																																																											
(14)	木材、木製品製造業（家具を除く）	(22)	鉄鋼業	(30)	精密機械器具製造業																																																																																																																																																											
(15)	家具、装飾品製造業	(23)	非鉄金属製造業	(31)	貴金属製品製造業																																																																																																																																																											
(16)	パルプ、紙・紙加工品製造業	(24)	金属製品製造業（25～26を除く）	(32)	がん具、運動競技用具製造業																																																																																																																																																											
(17)	出版、印刷、関連産業（含む）	(25)	建設用、建築用金属製品製造業（26を除く）	(33)	衣身具、装飾品、ボタン・同類																																																																																																																																																											
(18)	化学工業	(26)	金属プレス・メッキ	(34)	陶磁器製品製造業																																																																																																																																																											
				(35)	その他の製造業																																																																																																																																																											
問5. 災害時への対応として、一定程度の現預金を保有しておき、BCP（事業継続計画）で推奨されています。貴社では、通常、現預金をどの程度保有していますか。現預金の保有が最も少ない時期（赤地金の回収直前など）を決定して、1～6の中からお答えください。また、貴社では、自治体や信用保証協会、政府系金融機関などからの助成金から、災害対策金融支援（災害復旧貸付やセーフティネット保証4号など）を受け取ることがありますか。7～0の中からお答えください。 現預金の保有状況 災害対策金融支援 1. 売上3か月以上 2. 売上1～3か月分 3. 売上の2週間分（1か月分） 4. 売上の2週間未満 5. はとんど保有していない 6. 期間限定でいい 7. コロナ禍時に受けたことがある 8. 自然災害時に受けたことがある 9. 地震・火災、自然災害の両方で受けたことがある 0. 受けたことがない 回答欄 現預金 1～6 金融支援 7～0																																																																																																																																																																
調査員のコメント																																																																																																																																																																
お忙しいところご協力いただきましてありがとうございます。																																																																																																																																																																

本調査の特徴の1つに、実際に中小企業から聞き取りをしている信用金庫職員の視点からその企業を分析した「調査員のコメント」欄の存在がある。コメント欄には、その企業の状況について、定型的な質問への回答からだけではわからない実態が細かく記述されており、中小企業の現状を探るうえで有用な情報源となっている。

なお、第196回調査の調査期間は2024年6月3日～7日である。調査時点の前後の時期においては、政府が発注側の大手企業を対象に、中小企業との取引状況について調査した結果を発表し、価格交渉が行われた割合や価格転嫁率が高まっていることが示されるなどの動きがあった（図表2）。

図表2 2024年4－6月の中小企業（産業）関連の出来事

月日	出来事
4月23日	経済産業省、事業再構築補助金の公募を再開。対象となる分野や事業を限定。
6月14日	特許庁、中小企業などを対象に、海外への特許出願への費用を補助。出願や審査請求、中間応答に対して最大半額まで支援。
6月17日	政府、「中堅企業等の支援に関する今後の取組方針2024」を公表。「成長型経済」への転換に向け、地域金融機関も巻き込みながら中堅企業の成長を目指す。
6月21日	中小企業庁、中小企業における価格交渉・価格転嫁についての調査結果（2024年3月時点）を発表。価格交渉が行われた割合や価格転嫁率は高まる。
6月21日	政府、「新しい資本主義」に向けた計画の改訂版を閣議決定。中小企業における賃上げの定着、労働市場改革、参入・退出の円滑化、投資促進などを打ち出す。

（備考）各種報道発表資料等より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

1. 2024年6月調査における主要判断項目の概観

2024年6月の主要な判断項目を概観する。

業況判断 D.I.は、前期比で1.5 ポイント上昇し、△7.8となった（図表3左上）。2024年9月見通しが△6.5と今期実績比で改善を見込んでいることから、業況の回復基調は継続しているといえよう。

資金繰り判断 D.I.は、前期比1.6 ポイント上昇の△7.2となった（図表3右上）。コロナ禍で経済活動が大きく抑制されたことを反映し、2020年6月（△31.8）に大きく落ち込んだものの、その後は急速に回復している。2024年9月見通しは△7.6と、回復傾向は一服する見通しとなっている。資金繰りは安定して推移しているといえようが、実質無利子・無担保融資の返済の進展具合や、金利上昇などの状況変化には注視が必要である。

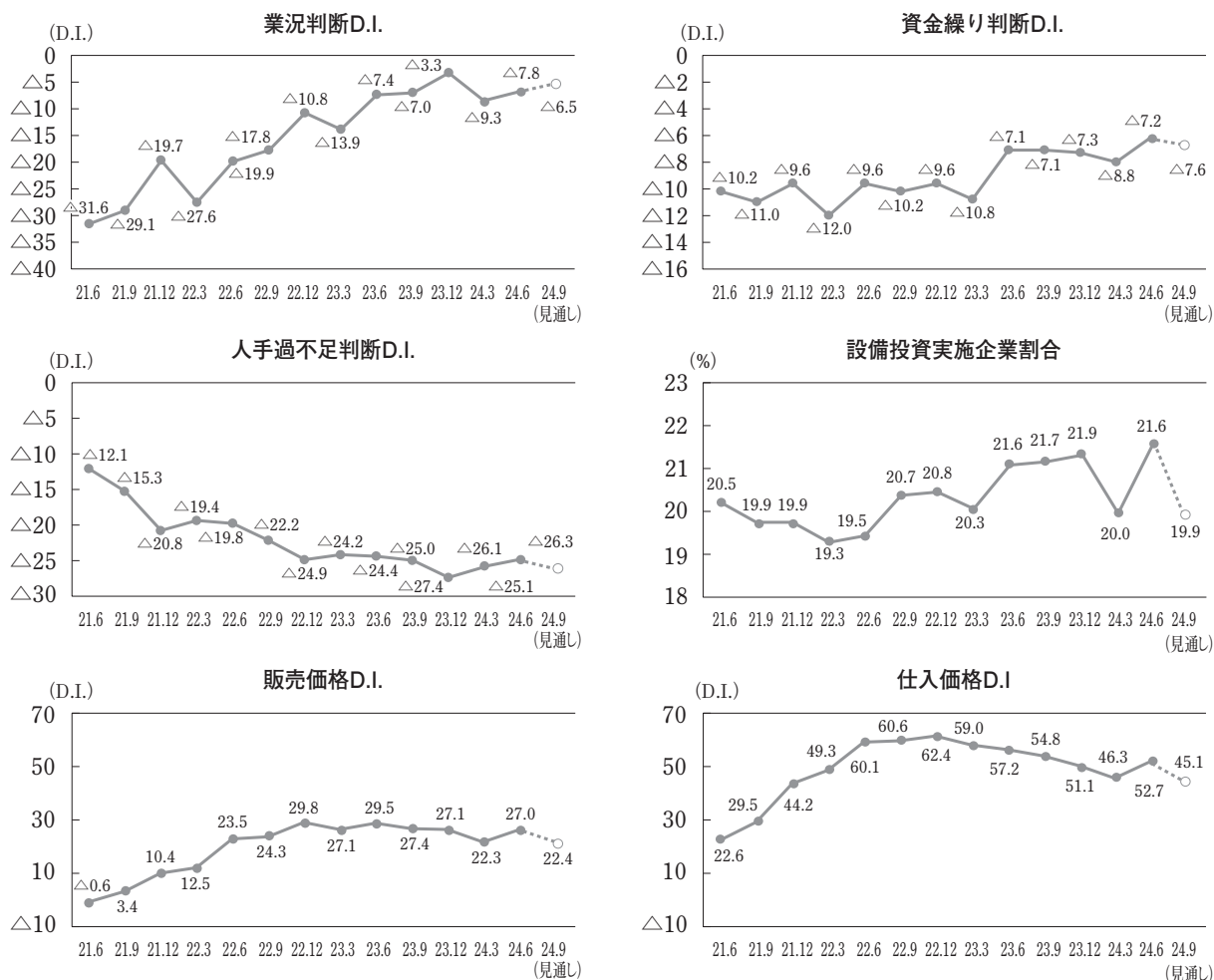
人手過不足判断 D.I.は、△25.1となった。前期比でマイナス幅が1.0 ポイント縮小（人手不足感が弱回る）したものの、マイナス幅はコロナ前の水準（2019年は、△27～△29程度で推移）と近い水準となっており、深刻な状況が続いている（図表3左中段）。来期は若干ながら人手不足感が強まると見込まれている。

設備投資実施企業割合は、前期比で1.6 ポイント上昇し、21.6%となった。前期は4四半期ぶりの低下となったが、今期は一転上昇となった（図表3右中段）。なお、2024年9月見通しは再び低下する見込みとなっているが、中小企業の設備投資実績は見通しを上回るケースが多いため、来期の設備投資が落ち込むことを必ずしも示唆しているものではない。

また、円安傾向等を背景に、販売価格 D.I.は4四半期ぶり、仕入価格 D.I.は6四半期ぶりにそれぞれ上昇に転じた（図表3下）。なお、2024年9月見通しは、再び低下する見通しとなっている。

全体としては、業況や資金繰りが改善した一方で、人手不足の深刻さが依然として継続しているといえよう。

図表3 全国中小企業景気動向調査における主要指標の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2. 調査員のコメントから

今回も、信用金庫調査員を通じて、全国の中小企業・小規模事業者から多数のコメントが寄せられている。本稿では、これらのコメントを「業況堅調・苦境」「外部環境（インバウンド需要の増加、商圏人口減少）からの影響」「人手不足・待遇改善」「販売価格・仕入価格」「災害対策」「前向きな取組み」の6つに分け、動向を概観した。

(1) 業況堅調・苦境

業況については、堅調であるという声（図表4）がある一方で、様々な理由により厳しいとの声も聞かれた（図表5）。

コロナ禍関連では、「コロナの緩和に伴ってイベントが増えてきたこともあり、順調に推移している。（警備・ビルメンテナンス 岡山県）」のようにコロナ禍の鎮静化を受けて業況が順

調であるとの声がある一方で、「コロナ後の生活様式の変化によって、売れ筋商品の転換期を迎えており、新たな商材の販売を模索している。(板紙加工 静岡県)」といった声も聞かれた。

図表4 業況が堅調であるとのコメント

コメント	業種	都道府県
近隣に大手ホームセンターが出店した影響はあるものの、大手には出来ない細やかな取組みで固定客が多く確保できており、業況は安定している。	金物・灯油小売	北海道
人流回復に加え、客室単価上昇から増収基調が継続しており、事業推移は順調である。夏の観光シーズンに向けてきめ細やかな料金設定等で一層の集客を図り、今後も増収が見込まれる。	接客業	北海道
販促イベントを実施したことで、売上は好調である。販路拡大に向けて、聴診器を販売するための資格を取得しようとしている。	時計・宝石・メガネ・補聴器販売	山形県
業況は好調に推移。板金部門を自社で行うことになり、売上増加が見込める。	自動車整備	茨城県
新規導入の設備（レーザー加工機）により、量産受注が順調に伸びてきた。今後は生産効率の注視と仕入先やリース料の見直しにより、利益率向上を目指す。	配管支柱、電子版筐体製造	神奈川県
円安の影響を受けているものの、仕入方法を工夫し、一括して行うことで、費用を削減して利益を確保している。	婦人服卸	静岡県
自動車の車種によって納期に差はあるが、半導体不足による大幅な遅滞は解消され、資金繰りも安定してきている。	自動車小売	愛知県
取引先に大企業、優良先が多数あるため、業況は好調。	空調機器・設備販売	岡山県
SNSを活用した広報によって売上が増加傾向にある。仕入の査定基準を厳格化し、原価率の低下を図ることで、収益強化が図られている。	ヴィンテージ靴の買取・再販	広島県

(備考) 第196回全国中小企業景気動向調査および東京都信用金庫協会資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成 (以下同じ)

図表5 業況が厳しいとのコメント

コメント	業種	都道府県
住宅等建設市場の低迷から、木材需要が低下基調。札幌を中心に土地価格が高騰しており、先行きやや厳しい状況が見込まれる。	針葉樹・広葉樹丸太卸	北海道
近年地元が人口減少傾向にあることや、通販等の非対面チャネルの充実化により、売上が著しく減少中。役場や学校等より備品の受注はあるが、利益率の低いところが多いのが課題。	家具・カーペット小売	北海道
主要販売先である建設会社の工事受注状況が伸びず需要が少ない。原材料価格上昇分の転嫁により売上高は前年比増加も、収益改善までは至っていない。	生コンクリート製造	青森県
酒類販売はコロナによるイベント減少後、売上が落ちている。回復基調にはあるが、昔に比べると売れ行きはあまり良くない。	酒類卸	青森県
仕入価格の上昇に伴う価格転嫁によって、消費動向は停滞気味。得意先への宣伝広告により売上を確保していきたい。在庫が過剰気味であるのが課題。	衣料品販売	新潟県
安い価格で販売することを強みとしているため、なかなか価格転嫁を満足に行えていない。	青果小売	静岡県
ネット販売が主流になり、売れ残りが発生している。価格競争も激化し、個人客が減少している。QRコード決済での支払いが多く、手元資金不足も課題。	スポーツ用品卸	静岡県
為替の影響により、仕入単価が高い。価格転嫁しているものの、未だ売上価格を見直す必要がある。	穴子・もずく卸	愛知県
仕入原価の上昇や運送費増加に加え、取引先から値下げ要請を受けており、利益が圧迫されている。販路拡大に注力している。	段ボール製品製造	三重県
国内の団体旅行は増加傾向ながら、円安の影響もあり、海外旅行が大きく落ち込む。ネットの旅行会社との競合も激しく、当面厳しい状況が続くと思われる。	旅行業	三重県
物価高騰に価格転嫁が追いつかず、仕入も発注から納品まで1か月近くかかるものもあり、苦労している。ネット販売においても、クレームや返品対応等で時間がとられる。	スポーツ用品小売、卸	岡山県

(2) 外部環境（インバウンド需要増加、商圈人口減少）からの影響

アフターコロナの局面に入り、インバウンド需要が高まっていることの影響について触れた声（図表6）が小売業や宿泊業を中心に聞かれた。インバウンド客の増加によって売上が好調という声がある一方で、日本人客の減少や、需要増に対しての下請け確保の難しさを懸念する声も聞かれた。

また、地方都市を中心に慢性的な課題となっている商圈人口の減少の影響についても、幅広い業種で懸念する声が聞かれた（図表7）。

図表6 インバウンドの影響を受けたとするコメント

コメント	業種	都道府県
コロナが明け、人の流れが増えたものの、インバウンドを含めた観光関連に頼ることも多く、新たな取引先獲得は依然として必要。	旅客自動車 運送事業	青森県
インバウンド需要から製造依頼は増えているものの、下請け確保に苦慮している。	寄木細工	神奈川県
インバウンド客の増加により、一定の集客ができているが、日本人の集客力が鈍化している。	宿泊・飲食業	静岡県
インバウンド需要により、駅近の店舗の売上は好調。フランチャイズ経営の契約更新が迫っており、そのタイミングでもう1店舗経営する可能性がある。	飲食業	大阪府
インバウンド客の取込みができており、売上増加中。今後も同様に営業努力していきたい。	和菓子販売	兵庫県
インバウンド客の入込みが続いており、当先の宿泊者もインバウンド客が増えているとのこと。その影響でゴールデンウィークは予約でほとんどの部屋が埋まっていた。	ホテル業	大分県

図表7 商圈人口の減少を懸念しているとするコメント

コメント	業種	都道府県
地域人口の減少に伴う利用者確保が課題。競合店舗はなく、事業先の利用は安定しているが、個人客の市街地への流出が目立っている。	ガソリンスタンド	秋田県
商圈人口の減少による取引先の減少が顕著であり、売上や人手不足に影響を及ぼしている。経費削減や機械化により改善を図っていく見込み。	燃料・住宅設備機 器販売	山形県
原材料価格は高騰しているが、商品代金の値上げにより利益を確保。商圈人口減少は改善案が特にないのが現状であり、今後、会社の業績にも影響を及ぼす見込み。	洋菓子販売	福島県
営業エリア内は高齢化が進むなかで人口減少が続いており、利用者数は一進一退の状況。損益分岐点である顧客数は維持しているが、競合もあり、先行き不透明。	介護サービス	静岡県
引き続きネット販売に注力し、増収増益を図る方針だが、子供の人口減少を懸念している。	鞆卸	兵庫県

(3) 人手不足・待遇改善

今回の調査でも人手不足を指摘する声が聞かれた。なかには、受注増加が見込まれるにも関わらず、人手不足の影響で対応が困難であるという声や、働き方改革による労働力不足への対応に苦慮する声（図表8）、日本人労働者を十分に採用できず、外国人材の活用を進めているという声が聞かれた（図表9）。

図表8 人手不足により、事業が好調でないとするコメント

コメント	業種	都道府県
人手不足の解消を図りたい。人手不足によって受注できない工事もあり、売上を伸ばしていくためには、人材確保が必要となる。	総合建設業	群馬県
受注増加が見込まれる一方、人手不足が深刻化。従業員の募集や、派遣社員等の雇い入れが長続きしないため、新たな外注先等を模索中。	木質パネル製造	茨城県
人手不足が課題。従業員が確保できれば、売上ももう少し伸びると考えている。	LPガス・ガス機器小売	静岡県
公共工事の受注が減少し、利益も減少。人材の確保が課題であり、賃金、労働時間等の労働条件を改善し、人材の確保に取り組む。	電気通信	滋賀県
事業拡大を強く望んでいるが、人手不足が課題となっている。設備導入等で対応を検討しているも、問題解決には時間を要する。	食肉・惣菜加工品	滋賀県
働き方改革の改善が進む一方、人手不足による工期の進捗も念頭に置きながらの事業展開については、依然課題が多い。人材育成や若手従業員の採用が急務である。	土木建設業・解体工事業	山口県
ゴールデンウィークは予約が多かったが、人手不足で部屋数を減らしていたため、十分な売上が計上できなかった。	旅館宿泊業	大分県

図表9 外国人材の活用についてのコメント

コメント	業種	都道府県
作業員の日本人は休暇が多く、外国人に頼る労働体制である。コロナの影響によって人員体制が不足している状況が続いている。	タラ・サンマ・鮭製造	北海道
事業用の中型トラックの入替を実施した。今後外国人労働者用の住居として、中古住宅の改装を予定している。	さくらます製造	北海道
受注は安定しているものの、対応する人材が不足している。待遇面や時間管理等で規制のある外国人労働者に頼らざるを得ない状況。	解体工事業	神奈川県
業況については横ばい。雇用及び人材教育について課題を感じており、外国人実習生の受入を実施している。	輸入品販売	愛知県
利益率向上のため、不採算商品の製造の打切りを断行。外国人雇用の打切りによって人員不足が続いていたが、徐々に解消傾向にある。人手の充実化までは6か月程度かかる見通し。	プラスチック製品製造	愛知県

(4) 販売価格・仕入価格

販売価格や仕入価格については、それぞれ上昇一服感もみられていたなかで、今期はともに上昇に転じた。前述の政府による調査のとおり、中小企業において価格交渉・価格転嫁の動きが進むなか、コスト高騰分を販売価格の引上げで補うことができたとする声が徐々に聞かれるようになってきた（図表10）。一方で仕入価格の上昇も著しく、利幅が圧迫されているとする声も幅広い業界で聞かれた（図表11）。なかには、「仕入先からの値上げ要請があるが、同業者の競争が激しいため、販売価格を上げられない。（職場ユニフォーム小売 静岡県）」など、相対比較で値上げを躊躇している例もみられた。

図表10 販売価格が引き上げられているとするコメント

コメント	業種	都道府県
原油価格高騰に伴い、石油関連材料の価格が高騰。今年4月も価格改定を実施。価格転嫁で利益率維持を図る。	砂・セメントブロック卸	静岡県
商品価格が1～2割高騰したが、価格転嫁できている。しかし、大手量販店の価格にはなかなか対抗できず、対応の早さ等でアピールし、顧客確保に努めていきたい方針。	家電製品販売	静岡県
現場が徐々に稼働してきており、売上増加傾向。若手職員の不足が続いているため、人材の面での対応が必要。価格転嫁も図れており、今年の見通しは良好。	舗装工事、土木工事	滋賀県
仕入価格上昇のため、利幅は伸び悩むも、販売価格に転嫁されており、売上高は増加傾向。災害対策はあまりできていないようだが、一定の現預金は確保されており、特段問題ない。	不動産売買・建築	滋賀県
円安の影響により、為替差損が生じている。取引先に対して値上げ交渉は行っており、価格転嫁は都度できている。為替の安定が重要な指標となる。	帽子製造	岡山県
既存の販売先に対しては昨年12月に値上げ交渉を実施。大手企業への販売でも今年1月より価格を引き上げ、業況が改善した。	惣菜、麺類、餃子の皮製造	広島県
設備や建物の老朽化、従業員の高齢化が課題である。新年度になったことで販売価格の見直しを行い、学校や病院など年度契約の取引先に対し値上げを行った。	食肉・精肉小売	大分県

図表11 仕入価格の上昇に悩まされているとするコメント

コメント	業種	都道府県
半導体不足が解消しつつあり、新車生産が回復傾向にあることから、増収が続く一方で、仕入価格の高騰に伴い、利幅が縮小している。	自動車部品販売	北海道
コロナの影響が少なくなり、観光客の割合が増加しつつあるが、仕入値が高騰しており、仕入先を変更する予定。	寿司販売	北海道
東日本大震災後の一般住宅の建設がある程度終わり、注文数は減少。物価は上昇しているが、下請けは値上げができず、経営が困難になってきている。	建築工事、内装仕上げ工事	岩手県
海産物の仕入値が高騰しており、品不足が懸念される。	水産加工卸	愛知県
売上高は増加しているが、仕入値の高騰が利益を圧迫している。今後は補助金を活用した設備投資を実施し、旅行会社とのパイプを生かして利益率向上に努める方針。	旅館業	三重県
年々セメント等の原材料が高騰。加えて、高温によるセメントへの影響や、大雨・強風による現場管理負担の増大といった夏場の天候不順による影響が大きくなっている。	土木工事業	富山県
建設業界の材料費高騰を受け、工具等の売上が減少傾向。売行きの良い商品を把握し、適正な価格で販売する工夫が必要である。	工具小売	滋賀県
昨今の原材料価格高騰の影響は避けられず、売上・利益ともに減少している。取扱商品が危険物に該当するため、災害対応に気を配る必要はあるが、十分にはできていない。	石油製品小売	滋賀県
住宅関連の受注は減少するも、マンション建設に伴う受注を一定数確保している。原材料価格の高騰が負担となっており、利益を確保すべく価格交渉に傾注している。	タイル工事	滋賀県
原材料価格の高騰や大型工場の登場により、売上、利益ともに年々減少している。災害時の対応としては火災保険に加入しているが、ハザードマップの確認はできていない。	衣料品製造	岡山県
業況は例年通り。金属などの原材料価格が軒並み高騰しているため、販売価格の引上げで対応している。	自動車部品製造	岡山県

(5) 災害対応

今回の特別調査では、中小企業における災害対策についての聞き取りを行った。一部の中小企業では、図表12で紹介するように、BCPの策定や現預金の確保、社屋の建替え等を積極的に行っている。一方で、図表13で紹介するように、災害への意識が不十分であったり、ビジネスモデル上でのやむを得ない要因等から災害対策を進められていない中小企業も数多く存在した。

図表12 災害対応ができているとのコメント

コメント	業種	都道府県
建設業として、耐震は日頃から意識している。より災害に強い建物を建築していけるよう努めたい。	総合建設業	埼玉県
本社の移転新築を行い、災害時の避難場所とすることについて、地元自治体と提携を結んでいる。	総合建設業	静岡県
昨年、BCP計画を策定しており、災害時の備えはしている。受注は1年先まで確保できており、現預金も年商並みに保有していることから、特段業況に懸念なし。	カーボン製自動車部品製造	静岡県
新社屋建設時にBCP対策に着手。災害対応については、停電時のデータバックアップ対応や非常電源の確保等、概ね準備できている。	土木工事業	愛知県
大手セメント会社の下請けとして、プラントの保守・整備業を経営。新社屋新築により、地震等の懸念はほぼない。	機械器具設置事業	兵庫県
住宅関連会社であり、災害への備えは万全。あらゆる面でのリスク管理も日頃より行っている。	不動産代理・仲介	愛媛県

図表13 災害対応できていないとのコメント

コメント	業種	都道府県
災害対応については、日常業務に追われ、十分な対策できていない。	パン・米飯製造	新潟県
被災想定エリアにあるものの、万が一災害が発生した時には、どう対処したらよいかわからない。具体的な想定はできていない。	金属製品製造	静岡県
災害等への対策について、不十分だと感じているが、どこから手を付けて良いかわからない。	工作機械製造	静岡県
自然災害については現在まで大きな災害を経験したことがなく、保険未加入など備えが不十分な点がある。	青果卸売	静岡県
災害に対しての取組みは、ハザードマップの確認以外はあまりできていない。近年地震が多発していることから、対策をとっていく方針である。	不動産仲介	静岡県
建物の老朽化等、災害リスクが高まっているが、設備投資をする資金の余裕はない。休業時の補償確保は必要。	菓子製造	愛知県
BCP策定は必要と認識しているものの、業種柄、本社所在地以外に別拠点を設けることが難しい。	トラック荷台製造	三重県

(6) 前向きな取組み

最後に、中小企業が取り組んでいる前向きな取組みについて、図表14で紹介する。業務に係る勉強会の開催やSNSの活用など、様々な取組みがみられた。一方で、「従業員の人手不足に対して集配ルートの見直しで対応したが、先々の収益性は不透明（物品賃貸業 静岡県）」のように、思惑通りの効果が出るかどうかは判然としないケースがあることには留意が必要であろう。

図表14 前向きな取組みについてのコメント

コメント	業種	都道府県
市のソフトクリーム屋と提携し、オリジナルのソフトクリームを販売する等、アフターコロナを見据えた販売努力をゴールデンウィークより実施している。	宿泊施設・食事提供	北海道
特定の電子機器に特化せずに、様々な製品を受注している。長期的な受注を得るため、技術の取得向上に注力中。	電気機器組立・検査	岩手県
役職員の3分の1はパートであるため、チーム単位での勉強会を継続して行うことで生産性向上に努めている。	計器部品製造	山形県
仕入単価の上昇に伴い、うなぎの未利用部位を使った追加コストのかからない商品を開発し、利益率向上に努める。	鰻料理店	静岡県
利益率の高い惣菜に力を入れて販売している。チェーン店には無い商品ラインナップによる差別化を図る。	生鮮食品	静岡県
社長自らSNSを活用し、自社のPRを積極的に行っている。固定客に加え、県外からの来店客数も増えている。	野球用品小売	愛媛県

コメント	業種	都道府県
売上高は減少傾向にあるが、値上げ交渉により、利益率は維持している。システム入替等により、事務、営業の効率化を図る。	土木資材卸	三重県
人員補充が順調にできており、人手は安定している。現在は社内教育充実による質の向上を重点施策としている。	洋服小売	滋賀県
SNSを活用したネット広告に力を入れており、販路拡大に向け尽力している。	広告業	兵庫県
EV車にも対応できるようにし、既存顧客にも提案・アナウンスしながら業況拡大に努めていく方針。	自動車小売・整備	兵庫県
従業員満足度向上のため、駐車場用地を購入予定。	建材製造	岡山県
店舗の立地が劣る中、オークションやメルカリ等のネット販売に注力している。コロナ禍以降、バイク需要は安定しており、全国から購入依頼がある。	中古オートバイ販売業	岡山県
今年中に廃業予定である、近隣の同業他社の取込みを図りたい。	段ボール製造	広島県

おわりに

本稿では、2024年6月に実施した全国中小企業景気動向調査における調査員のコメントをもとに、中小企業の動向について、「業況堅調・苦境」「外部環境（インバウンド需要の増加、商圏人口の減少）からの影響」「人手不足・待遇改善」「販売価格・仕入価格」「災害対応」「前向きな取組み」の6つに分類してまとめた。

当調査において、コロナ禍が多くの業種でほぼ完全に一段落していることがうかがえた。そのなかで、インバウンド需要増加への対応や、アフターコロナにおけるビジネスモデルの模索等、変わりゆく外部環境に対して懸命に対応を図る中小企業の姿がみられた。

また災害対策については、日頃から防災意識が醸成されている建設・住宅業界等を中心に対応しているという声が聞かれた一方、日ごろの業務に忙殺されて対応が後回しになっている等の声もあった。災害リスクが高まっている昨今において、未着手の企業を中心に対策の重要性を啓発していく必要性が高まっていると考えられる。こちらの内容については、後日、産業企業情報にてレポートを発出する予定である。

2024年9月調査（調査時期：9月初旬）においては、特別調査のテーマを「中小企業におけるデジタル化とキャッシュレスへの対応について」と題し、インターネットの利用状況や、新紙幣導入を契機としたキャッシュレス対応の状況等について調査する。

本稿で採用しているコメントは、いずれも信用金庫職員が調査員となり、渉外活動を通じて収集したものである。事業者の置かれている現下の状況について、数多くのコメントをお寄せいただいた。調査にご協力いただいた中小企業経営者と信用金庫職員の方々に対して心からお礼を申し上げたい。今後とも各信用金庫においては、本調査を経営者とのリレーションを一段と深めるためのツールとして活用していただければ幸いである。

〈参考文献〉

・信金中央金庫「第196回全国中小企業景気動向調査（2024年4-6月期）」

水素エネルギーの普及・拡大への貢献で飛躍を図る中小企業

－株式会社西川精機製作所(東京都江戸川区)による 超小型燃料電池モビリティの開発への挑戦－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) 中小企業、脱炭素、燃料電池、FVC、小型モビリティ、水素エネルギー、東京都、水素基本戦略、SDGs、しんきんグリーンプロジェクト

(視 点)

信金中央金庫は、中期経営計画『SCB ストラテジー 2022』において、信用金庫業界独自のグリーン戦略を通じて「信用金庫＝グリーン」のブランドイメージの定着を企図し、2021年9月から、「しんきんグリーンプロジェクト」を推進している。また、信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、産業企業情報 No.2022-1 (2022年4月19日発行) を皮切りに、「脱炭素」をキーワードとした題材で、随時、情報発信を継続してきた。

本稿では、東京都江戸川区に本社を置き、金属加工・機械製造を主業とする(株)西川精機製作所の取組みを紹介する。同社は、水素エネルギーの普及・拡大に向けて、超小型燃料電池モビリティの開発へ果敢に挑戦をしている。

(要 旨)

- 世界で初めて策定され、2023年6月に改定された日本政府の「水素基本戦略」の下、燃料電池自動車 (FCV : Fuel Cell Vehicle) については、「燃料電池の産業化」、「FCVの国内普及に向けた取組」、「水素ステーションに向けた取組」の3本柱で、2022年9月に設置された「モビリティ水素官民協議会」において、導入拡大に向けた議論が行われている。
- (株)西川精機製作所は、培ってきた高い「技術力」と、SDGsを共通言語に中小企業同士でのネットワークを構築する等、西川社長の持ち前の“行動力”で培った「ネットワーク力」とを武器に、「つながりがつながりを生む好循環」を実現している。また、絶え間なく「新しい領域へのチャレンジ」を実践し、「開発提案型企业」への転換を強く志向している。こうしたチャレンジ精神の下、“今がタイミング”として、水素エネルギーを活用した超小型燃料電池モビリティの開発・製造に本格的に挑んでいる。
- FCV市場の拡大に向けては、需要面の不透明さをはじめ課題が山積している。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて水素等の利活用を促進するため、意欲を高く持って、山積する課題の打破へチャレンジする中小企業が数多く登場することを期待したい。

はじめに

信金中央金庫は、中期経営計画『SCBストラテジー2022』において、信用金庫業界独自のグリーン戦略を通じて「信用金庫＝グリーン」のブランドイメージの定着を企図し、2021年9月から、「しんきんグリーンプロジェクト」を推進している^(注1)。また、信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、産業企業情報No.2022-1^(注2)（2022年4月19日発行）を皮切りに、「脱炭素」をキーワードとした題材で、随時、情報発信を継続してきた。

こうしたなか、本稿では、水素エネルギーの普及・拡大に向けて、超小型燃料電池モビリティの開発へ果敢に挑戦している中小企業の取組み事例を紹介する。

なお、本稿作成に際して、株式会社西川精機製作所 代表取締役 西川 喜久様、監査役 向井 規浩様に取材をさせていただいた。貴重なお時間を頂戴したことに、この場をお借りしてお礼申し上げたい。

1. 期待が寄せられる燃料電池自動車の普及

わが国は、2017年12月、世界初となる「水素基本戦略」を策定し、公表した。その後、2020年10月の菅義偉総理(当時)によるカーボンニュートラル宣言を受けて策定された「グリーン成長戦略^(注3)」では、2050年に向けて成長が期待される14の重点分野の一つとして、「水素・燃料アンモニア」が挙げられている。

「水素基本戦略」は、2023年6月に改定され^(注4)、わが国の水素政策にかかる全体方針に加えて、新たに水素の産業競争力強化に向けた方針である「水素産業戦略」、水素の安全な利活用に向けた方針である「水素保安戦略」が重要な柱として盛り込まれた。特に「水素産業戦略」は、世界で急速に水素の利活用が進む中で、わが国が「技術で勝って、ビジネスでも勝つ」ことを目的にしている。燃料電池自動車（FCV：Fuel Cell Vehicle）については、「燃料電池の産業化」、「FCVの国内普及に向けた取組」、「水素ステーションに向けた取組」が3本柱に据えられ、2022年9月に設置された「モビリティ水素官民協議会^(注5)」において議論が行われている（図表1）。

(注)1. 信金中央金庫ホームページ (<https://www.shinkin-central-bank.jp/investor/plan/>) を参照

2. 当研究所ホームページ (<https://www.scbrj.jp/reports/industry/20220419-1-5.html>) を参照

3. 経済産業省ホームページ (https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/index.html) を参照

4. 資源エネルギー庁ホームページ (https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/)

5. hydrogen_society/) を参照。本戦略は、5年を目安として、適切な時期に見直される。

経済産業省ホームページ (<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220906003/20220906003.html>) を参照

輸送部門における水素利用では、FCVの場合、航続距離が長く、充填時間が短いという特長があることを踏まえ、移動距離が長い商用燃料電池車（FCトラック（小型・大型）、FCバス）等での活用も期待されている（図表2）。

図表1 「水素基本戦略」を踏まえた政府の方針

		水素基本戦略における記載	具体的な対応方針
産業化	論点①	サポーターグインダストリーの支援・国内立地を促進	燃料電池のサプライチェーン強靱化に向けた支援制度の検討
	論点②	世界を視野に入れた戦略の構築	各国の事情に応じた、トップセールスやオープン・クロースを含む戦略の検討
FCVの国内普及に向けた取組	論点③	商用車に対する支援を重点化	GX移行債を活用した商用車電動化補助金を開始
	論点④	港湾等での塊需要創出に貢献する政策に重点化	FCV普及を早期に目指す重点地域を選定
	論点⑤	改正省エネ法の中でトラック（8トン超）の転換目標や充填インフラ目標目安の設定	2030年5,000台の先行導入目標を踏まえ、導入エリアや事業者の具体化
	論点⑥	ファーストムーバーに対して、水素供給面を含めて総合的な支援を行う	論点④・⑤も踏まえ、総合的な支援の制度設計を検討
水素ステーションに向けた取組	論点⑦	マルチ化・需給一体型の最適配置を進める	マルチ化：マルチ化への設備支援の検討 最適配置：重点地域の選定にあわせて配置の検討
	論点⑧	大規模水素ステーションに対し税制措置等を含め政策リソースを拡充	税制措置：固定資産税の見直し実施 補助金：補助金上限や補助率の見直し実施
	論点⑨	自治体・地方経済産業局による需要の積み上げを後押し	自治体・地方経済産業局による需要の積み上げを促進
	論点⑩	規制について、合理化・適正化を進める	規制制度の見直しを検討

（出所）経済産業省 資源エネルギー庁（2023年7月）「モビリティ分野における水素の普及に向けた中間とりまとめ」p.11

図表2 FCVの電動化のタイプと有望なユースケース

電動化のタイプと有望なユースケース					
車両区分		区分内分布			
		ラストワンマイル (100km以下)	地域輸送 (101~260km)	幹線輸送 (261km)	
トラック	軽トラック	BEV 夜間普通充電で一日に必要な走行距離をカバーすることが可能			
	小型トラック	B2C※: BEV B2B※: FCV	BEV FCV	FCV	
	普通トラック	中型S	コンビニ配達など稼働率が高いユースケースは、EVでは走行距離が満たせず、かつ充電時間の確保も難しい	BEV FCV	FCV
		中型L		BEV FCV	FCV
		大型	FCV ユースケースが限定されているケースは稀であり、短距離～長距離走行に耐えられる必要がある。EVでは稼働率が十分確保できず、充電場所/時間の確保も難しい		
	バス	小型バス	BEV		
大型バス			BEV FCV	FCV	

次世代自動車のマッピング

車両サイズ

移動距離

FCV領域

EV領域

HV・PHV領域

小型宅配車両

近距離用途

EV

パーソナルモビリティ

受用車

HV

PHV

路線バス

FCV (BUS)

FCV

大型トラック

宅配トラック

※B2C：個人向けの配達（個人宅への宅配便など）

※B2B：法人向けの配達（コンビニ配達など）



※B2C：個人向けの配達（個人宅への宅配便など）
B2B：法人向けの配達（コンビニ配達など）

（出所）経済産業省 資源エネルギー庁（2023年7月）「モビリティ分野における水素の普及に向けた中間とりまとめ」p.28

一方、FCVの普及に向けては、車両コストや燃料コストが高いこと、車体が大型化するほど充填時間が長くなり輸送効率が低下する可能性が高いこと、水素ステーションの整備が進んでいないこと等、課題も多い。課題が山積している要因として、FCVの需要面の不透明さ

が挙げられている。

こうしたさまざまな課題からFCVの普及が思うように進まない中、(株)西川精機製作所は、2023年12月1日、公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施する「令和5年度 TOKYO地域資源等を活用したイノベーション創出事業」に採択され、超小型燃料電池モビリティの開発プロジェクトに挑戦している^(注6)。

2. 株式会社西川精機製作所による超小型燃料電池モビリティの開発への挑戦

(1) 企業の概要

西川社長は、創業者で先代社長であった父親の急病をきっかけに、大学の理系学部を卒業後同社へ入社、1999年から、代表取締役に就任し同社を率いてきた(図表3)。創業当初、旋盤等による切削加工品を製造していたが、西川社長が引き継いで以降、「今後、“BtoBビジネス”だけでは収益が先細りするのではな

図表3 企業の概要

代 表 者	西川 喜久
本社所在地	東京都江戸川区
主 力 業 務	金属切削、板金、溶接、組立加工から産学連携を通して医工連携・次世代モビリティ・農業機器・ユニバーサルスポーツ事業を展開
従 業 員 数	8名
設 立 年 月	1964年5月
資 本 金	1,000万円



(備考) 1. 写真は、取材に応じていただいた代表取締役 西川喜久様
2. 同社ホームページ等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

いか」との危機感から、金属加工メーカーでありながら、西川社長が大学時代に培った知識や体験等を活かし、農業関連をはじめ、福祉介護やスポーツ関連など、幅広い分野での開発・製造を手掛けている。例えば、同社が注目を浴びるきっかけの一つとなった、2000年代初頭に国内企業が完全撤退したアーチェリー製造において、「道具（機具）が使う人の一部となって楽しむことができるスポーツ」をコンセプトに取り組み、2020年に“Made in Japan”国産弓具の復活を実現している。このように、同社は、常にベンチャー企業並みに「新しい領域にチャレンジする」ことに邁進し、「開発提案型企业」への転換を強く志向している。

社員数は8名と小規模でありながら、さまざまなチャレンジができる背景として、西川社長の持ち前の「行動力」で培った外部ネットワークを活かした、「協力企業とのチーム力（中小企業同士でのチーム力）」が挙げられよう。例えば、東京23区の若手経営者等の交流や情報発信等の場である「下町サミット^(注7)」では中核メンバーの一人として、東京都内での中小企業の同志を増やす活動に積極的に取り組んでいる。なお、西川社長は、2023年5月、独立行政法

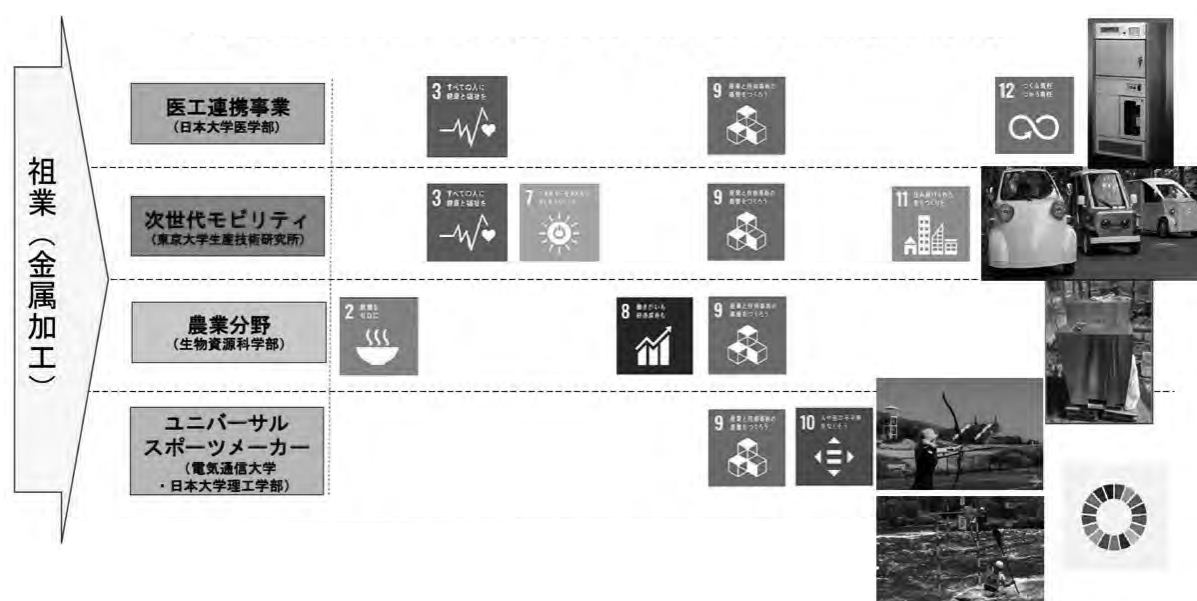
(注)6. (公財) 旭硝子財団ホームページ (https://www.af-info.or.jp/ed_clock/) を参照

7. 東京都荒川区の若手経営者・後継者の会「あすめし会」の後継組織である。

人中小企業基盤整備機構から「令和5年度功労者感謝状」を贈呈されるとともに、「中小企業応援士^(注8)」を委嘱された。

また、西川社長は、「SDGsこそ異業種・中小企業同士でつながり合えるきっかけとなる」という強い信念の下、自ら主導して、「江戸川区SDGs座談会」を立ち上げて地元企業の参加を募る等、SDGsを“共通言語”として、自社と取引関係のない中小企業をも巻き込んで積極的に“つながり”を広げている。同社自身も、自社の事業をSDGsのそれぞれのゴールに紐づけてマッピングをしている（図表4）。最近のSDGs活動では、純国産アーチェリー弓具における新たな挑戦として、「障がい者でもアーチェリーというスポーツを楽しめる」をコンセプトに、ミネベアミツミ（株）^(注9)の協力により、コンパウンドボウの開発・製造に取り組んでいる^(注10)。そのほか、「アート×地域」をコンセプトにアーティスト工房を運営し、“地元発”のアーティストの育成にも努めている。

図表4 SDGs目標と紐付けた同社のミッション



(出所) 同社提供（一部加工）

こうした「つながりがつながりを生む好循環」を生み出すためのさまざまなチャレンジが高く評価され、（公財）東京都中小企業振興公社の「世界発信コンペティション革新的サービス部門特別賞」（2016年10月）、中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」への選定（2018年3月）、東京商工会議所の「第16回勇気ある経営大賞 奨励賞」（2018年9月）、（一社）東京都信用金庫協会の「優良企業表彰 審査員特別賞」（2019年3月）、「東京都経営革新優秀賞」

(注)8.（独法）中小企業基盤整備機構は、2019年度から、中小企業・小規模事業者の活躍や地域の発展に顕著な貢献のあった全国各地の経営者や支援機関に「中小企業応援士」を委嘱している。詳細は、J-Net21 ホームページ (<https://j-net21.smrj.go.jp/special/supporter/index.html>) を参照

9. 長野県御代田町に本社を置く電子機器部品の製造・開発メーカー (<https://www.minebeamitsumi.com/>)

10. 同社ホームページ (<https://nishikawa-seiki.co.jp/wp/com1/>) を参照

奨励賞」(2021年11月)等、数々の表彰に輝いている。また、テレビ東京をはじめマスコミ等で取り上げられることも多いが、そのことが社員の「自ら取り組んでいる仕事が社会貢献につながっている」という自負や自信を生み、自身の専門技術を磨くモチベーションアップにつながっているという。社員一人ひとりが仕事を“自分事”にすることで、“ボトムアップ”での提案も増えているといい、社内では「チャレンジがチャレンジを生む好循環」が生まれている。

西川社長は、「諦めるまでは失敗ではない」と言い切る。諦めることがない限り、今のタイミングでは目の目を見ない研究であっても地道に続けている。「タイミングが到来した」と判断した時、培ってきた外部ネットワークからの協力を得て、商用化に向けたチャレンジをするということを繰り返している。このように、同社は、中小企業でありながら、常に新しい領域に切り込んでおり、ベンチャーにも見劣りしない“チャレンジ精神”を忘れている。

こうしたチャレンジ精神の下、同社は、“今がタイミング”として、10数年前から研究が進められながらも社会に浸透しきれていない水素エネルギーを活用した超小型燃料電池モビリティの開発・製造に本格的に挑んでいる。

(2) 水素エネルギーの普及・拡大の実現に向けた挑戦

同社は、10数年前から、「水素エネルギー」を、将来の事業における選択肢の一つと捉え、東京都が推進する「ゼロエミッション東京^(注11)」のキーワードである「HTT(電力をへらす(H)・つくる(T)・ためる(T))」の実現にも資するものと位置づけ、水面下での研究に地道に取り組んできた。

こうした中、2019年12月に一般高圧ガス保安基準が改正され、液化水素を使用する場合の圧力が1MPa(メガパスカル)以下であれば高圧ガス設備の対象とならなくなる等、設置や運用の基準が緩和された。また、2023年7月の道路交通法改正で特定小型原動機付自転車(超小型原付)^(注12)という区分が新設され、16歳以上であれば運転免許不要という取扱いになったことも、想定される利用者層を広げるという観点で“追い風”となった。同社は、こうした動きを社会課題解決に向けた「タイミング」と捉え(図表5)、「超小型原付での燃料電池モビリティ」の本格的な開発・製造に踏み切った。また、超小型原付には「2輪」という要件等は定められていないことから、車幅等に配慮しながら、1人乗りの4輪車での車両開発・製造に挑んでいる(図表6)。

開発・製造にあたっては、(公財)東京都中小企業振興公社のコーディネーターからトヨタ紡織(株)^(注13)が開発を進めている燃料電池(FCアシストシステム)の提供を受けることになり、

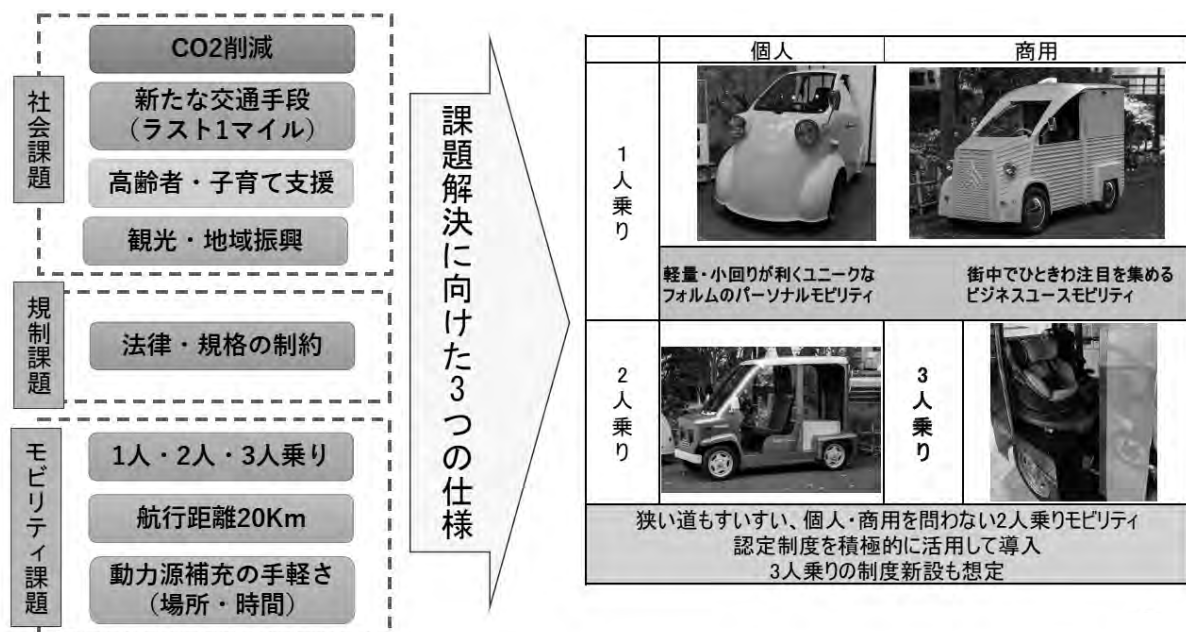
(注)11. 詳細は、東京都ホームページ(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/zeroemission_tokyo)を参照

12. 特定小型原動機付自転車は、最高速度20km/h以下、定格出力0.6kW以下、長さ1.9m以下、幅0.6m以下の要件を満たすものをいう。

(注)13. トヨタグループの内外装やユニット部品等の製造、販売を行う企業(<https://www.toyota-boshoku.com/jp/>)

「産(大手企業)・産(中小企業)連携」が実現した。このほかにも、培ってきた高い技術力と外部ネットワークを大いに活かすことで、連携がスムーズに進んだ。具体的には、地元の公設試験研究機関からの技術指導等、自動車部品の大手サプライヤーからの自動運転技術での協力、アーチェリー製造の純国産化で協力関係のあった日本大学工学部や芸術学部からの設計、デザイン等における協力等である。こうした開発体制の中、同社は、シャーシと駆動系部品の製造を担い、社会実装に取り組んでいる。

図表5 超小型燃料電池モビリティの実現で期待される社会課題解決



(出所) 同社提供

図表6 同社が改良・開発した超小型燃料電池モビリティ

項目	種類	1人乗り		2人乗り		3人乗り
		パーソナル	商用	一般	介護用	チャイルドシート
イメージ						
定員		1名	1名	2名(縦列)	2名(縦列)	大人1名子供2名
適合カテゴリ		第1種原動機付自転車		超小型モビリティ基準緩和認定制度		新基準設定
ターゲット		パーソナルユース	地域密着事業者	一般・商用・観光	車いす利用者の移動	子育て世代
仕様		ユニークなフォルムのモビリティ	街中でひととき注目を集めるビジネスユースモビリティ	狭い道もすいすい2人乗りモビリティ	車体の背面に車いすを装着でき仕様	チャイルドシート2人分を後部座席へ装着
重量		450Kg程度				
全幅		1,000mm～1,095mm				

(出所) 同社提供

なお、こうした開発・製造では、「イニシャルコスト（初期投資）」や「ヒト（人員）」の問題もさることながら、最大の課題は、積み重ねた研究で温めてきたプランを「いつ実現に向けて踏み切るべきか」という「タイミング」であり、暗中模索の日々が続いたという。すなわち、製造しても買い手がいなければ仕方がないため、「（開発・製造を発表する）タイミング」の判断が最も難しかったという。2024年3月25日にリリースした「特定小型原動機付自転車の保安基準に準拠した超小型燃料電池モビリティ（FCV）の開発をスタートします。」^(注14)についても、一般高圧ガス保安基準と道路交通法の改正というタイミングを見計らったのものであった。

(3) さらに飛躍に向けて

2024年秋口までには、特定小型原付（1人乗り）でのコンセプト・モビリティの試作品が完成する予定である。大手メーカーとは違った中小企業ならではの「スピード感」と、同社が培ってきた「チーム力」を原動力に、西川社長は、まさに「今」をタイミングと捉え、単年度で実現する勢いで、開発・製造のスピードをさらに加速していきたいと意気込む。さらに、燃料電池を搭載した第一種原動機付自転車（ミニカー等）や軽自動車の開発・製造にも踏み込みたいと意気込む。

今後の課題は、製造した超小型燃料電池モビリティの販売網を確立していくための仕組みづくりであり、協力会社並びに意欲ある従業員を募っているところであるという。

同社は、関東運輸局が主催する「超小型モビリティ関東連絡会議」のオブザーバーとして参画する等、普及に向けても大きく貢献している^(注15)。一般高圧ガス保安基準と道路交通法の改正により、社会的な「ニーズ」に加えて「機会（チャンス）」も到来し、「タイミング」という同社にとっての長年の難題が解消された。中小企業にとっては「特定小型原付で自動車業界に切り込むチャンスが生まれた」ともいえ、「大手メーカーでなければ自動車の製造はできない」と一般的に言われてきた自動車業界に対して、同社は、中小企業の立場で、高い技術力とネットワーク力を武器に、超小型モビリティの開発・製造で切り込んでいる。

おわりに

2024年2月13日、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案（水素社会推進法案）」が閣議決定され^(注16)、同年5月17日に参議院本会議で可決、成立し、FCVの普及に向けた障壁となっている水素ステーション等の拠点整

(注)14. 同社ホームページ (<https://nishikawa-seiki.co.jp/wp/fcv1/>) を参照

15. 関東運輸局が超小型モビリティの普及に向けて2020年8月に設置した会議体である。詳細は、関東運輸局ホームページ (https://www.twb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/mobility-04_00001.html) を参照

16. 経済産業省ホームページ (<https://www.meti.go.jp/press/2023/02/20240213002/20240213002.html>) を参照

備が加速していくことへの期待が出てきている。

経済産業省が公表する、GX実現に向けた投資促進策を具体化する「分野別投資戦略^(注17)」では、水素等に対して、既存原燃料との価格差に着目した支援と水素等の供給拠点の整備を目的に、官民投資額として7兆円以上が想定されている。また、(株)富士経済は、2040年度のFCV市場規模を10兆8,580億円（2022年度比で130.3倍）と予測している^(注18)。

1で触れたとおり課題も山積しているものの、政策的にFCV市場の需要拡大へ向けた動きがある中、民間にとっては“商機（ビジネスチャンス）”も少なくないだろう。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて水素等の利活用を促進するため、(株)西川精機製作所のように、意欲を高く持って、最大の障壁となる「FCVの需要面の不透明さ」の打破へチャレンジする中小企業が数多く登場することを期待したい。

〈参考文献〉

- ・経済産業省 資源エネルギー庁 水素・アンモニア課 製造産業局 自動車課（2023年7月）「モビリティ分野における水素の普及に向けた中間とりまとめ」

(注)17. 経済産業省ホームページ (<https://www.meti.go.jp/press/2023/12/20231222005/20231222005.html>) を参照

18. (株)富士経済ホームページ (https://www.fuji-keizai.co.jp/press/detail.html?cid=22013&view_type=2&la=ja) を参照

拡大するアジア新興国経済

－日本人と同等の購買力を有する高所得層がアジア新興国にも存在－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

鹿庭 雄介

要 旨

アジア新興国経済の存在感が増している。購買力平価ベースでみた名目 GDP は中国とインドが既に日本を大きく上回っており、それ以外の ASEAN を中心とした新興国各国も日本との差を着実に詰めてきている。

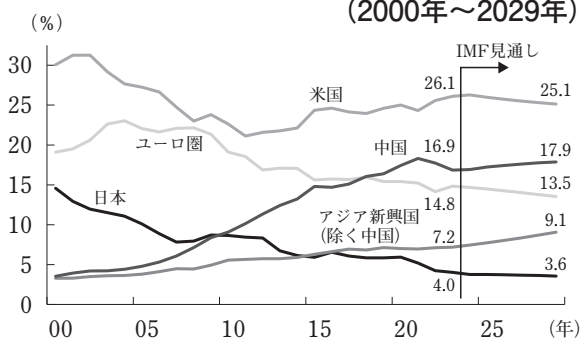
これら新興国の一人あたり GDP は日本と比べて小さいが、所得階層別にみると日本の低所得層から中所得層と同程度の購買力を有した人々が相当数いることが分かる。こうしたアジア新興国の高所得層の存在を踏まえると、生活必需品を中心に日本と同等の商品やサービスを購入できる市場が既に複数形成されていると考えられよう。

日本市場の拡大が見込みにくい中、企業にはアジア新興国のマーケット開拓がより一層求められるほか、日本の所得水準に達していない所得層を将来的に取り込むべく、今のうちからブランドの確立を進めるなど種まきを行うことが必要となろう。

1. アジア新興国の経済規模

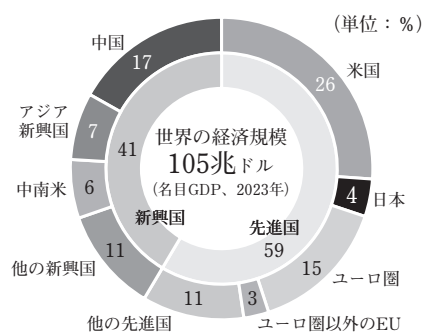
IMF（国際通貨基金）が公表している「World Economic Outlook」のデータを基に主要国・地域別の GDP シェアをみると、アジア新興国の経済規模が拡大を続けていることが確認できる（図表1、2）。00年初めに5%以下であった中国のシェアは直近23年に16.9%まで上昇し、

図表1 主要国・地域のGDPシェア推移
(2000年～2029年)



(備考) IMF「World Economic Outlook」より作成

図表2 主要国・地域のGDPシェア (2023年)



(備考) IMF「World Economic Outlook」より作成

日本やユーロ圏を追い抜き世界第2位の経済大国となっている。また、中国以外のアジア新興国も23年のシェアは7.2%と存在感を高めてきている。これにより、中国を含めたアジア新興国の23年シェアは24.0%となり、世界最大の経済大国である米国(26.1%)に肩を並べる規模にまで成長している。そして、IMFの予測最終年である29年には、中国を含めたアジア新興国のシェアが26.9%にまで高まり、米国(25.1%)を上回ると見込まれている。

アジア新興国の中で、経済規模の拡大をけん引している国はどこか。図表3では、アジア新興国30か国のうち経済規模の大きい8か国(以下、「アジア主要新興国」という。)の13年、23年、29年時点(IMF予測)の名目GDP(市場為替レート)を日本と比較してみた^(注1)。これをみると、中国の経済規模が群を抜いて大きいことが再確認できる。13年の段階で中国の名目GDPは既に日本の2倍弱もあり、それが足元23年には4倍となり、さらに29年には5倍程度まで差が開くと予測されている。中国に次ぐ経済規模を有するのがインドである。13年時点では日本の3分の1程度であったが、23年には8割を超える水準まで拡大している。IMFでは25年に日本を上回り、29年には1.3倍に達すると予測している。

残る6か国は、中国とインドに比べれば経済規模は小さいものの、高い経済成長率を背景に年々日本との差を縮めている。ASEAN(東南アジア諸国連合)に属する5か国(インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア)の名目GDPの合計は、13年時点で日本の4割程度であったものが、23年には7割を超え、29年にはほぼ同水準になるとみられている。また、バングラデシュは他国と比べて速いペースで経済規模が拡大している。13年に8か国の中で最も小さかった名目GDPは、23年にはマレーシアとベトナム、フィリピンを抜き5位に浮上している。さらに

図表3 アジア主要新興国と日本の名目GDP(市場為替レート)

	2013年		2023年		2029年	
	名目GDP (億ドル)	対日本比 (%)	名目GDP (億ドル)	対日本比 (%)	名目GDP (億ドル)	対日本比 (%)
合計(日本除く)	138,187	265.1	248,525	589.9	369,610	747.5
中国	96,249	184.7	176,620	419.2	248,423	502.4
日本	52,123	100.0	42,129	100.0	49,447	100.0
インド	18,567	35.6	35,721	84.8	64,367	130.2
インドネシア	9,125	17.5	13,712	32.5	21,948	44.4
タイ	4,203	8.1	5,149	12.2	7,104	14.4
バングラデシュ	1,797	3.4	4,463	10.6	7,800	15.8
フィリピン	2,839	5.4	4,366	10.4	7,096	14.4
ベトナム	2,127	4.1	4,337	10.3	6,840	13.8
マレーシア	3,279	6.3	4,156	9.9	6,031	12.2

(備考) IMF「World Economic Outlook」より作成

(注)1. アジア新興国には、上記8か国以外にスリランカ、ミャンマー、カンボジア、ネパール、パプアニューギニア、モンゴル、ラオス、ブルネイ・ダルサラーム、モルディブ、フィジー、ブータン、東ティモール、ソロモン諸島、バヌアツ、サモア、トンガ、ミクロネシア、マーシャル諸島、キリバス、パラオ、ナウル、ツバルが含まれる。

29年までにタイを上回り、インドネシアに次ぐアジア主要新興国第4位の経済規模になると予測されている。この結果、アジア主要新興国全体では、13年に日本の2.7倍程度であった名目GDPが、23年に6倍弱まで拡大し、29年には7倍を超える水準に達すると見通されている。

2. 購買力平価ベースでみた名目GDPと一人あたりGDP

名目GDPを国際比較する際には、図表3で示したように市場為替レート（外国為替市場の実勢レート）を用いて、米ドル建てに換算するケースが多い。

ただ、市場為替レートは、資本市場における通貨への需給により決定されるものであり、国ごとの価格水準の違いを必ずしも反映しない。こうした状況に鑑み、各種データを国際比較する時には、購買力平価（国と国との間で違う物価水準の差を取り除くことにより、国ごとに異なる通貨の購買力を等しくすることを狙った通貨交換比率）を用いて換算することがある。購買力平価ベースの方が、実質的な経済規模、生活水準等を正確かつ公平に比較するには優れていると指摘する向きもある。

図表4は、図表3でみた各国の名目GDPを購買力平価ベースで換算したものである。これを見ると、23年の経済規模が中国で日本の5倍（市場為替レートでは4倍）まで拡大するほか、インドも2倍超（同8割超）と日本を大きく上回っている。残る6か国との差も軒並み縮まり、アジア主要新興国全体の名目GDPは23年時点で日本の8倍超となり（同6倍弱）、29年には11倍超（同7倍超）まで膨らむ予測となる。日本と物価水準の差（日本>アジア主要新興国）を反映した結果、購買力平価ベースで換算した名目GDPはアジア主要新興国で拡大幅が大きくなっている。

図表4 アジア主要新興国と日本の名目GDP（購買力平価ベース）

	2013年		2023年		2029年	
	名目GDP (億ドル)	対日本比 (%)	名目GDP (億ドル)	対日本比 (%)	名目GDP (億ドル)	対日本比 (%)
合計（日本除く）	289,126	575.8	576,436	885.9	855,308	1121.2
中国	162,774	324.1	329,314	506.1	462,528	606.3
インド	64,775	129.0	133,425	205.0	219,101	287.2
日本	50,216	100.0	65,071	100.0	76,282	100.0
インドネシア	25,350	50.5	43,914	67.5	66,280	86.9
タイ	10,499	20.9	15,634	24.0	20,876	27.4
バングラデシュ	6,100	12.1	14,751	22.7	24,849	32.6
ベトナム	6,070	12.1	14,385	22.1	23,429	30.7
フィリピン	6,540	13.0	12,801	19.7	20,702	27.1
マレーシア	7,017	14.0	12,212	18.8	17,544	23.0

（備考）IMF「World Economic Outlook」より作成

他方、アジア主要新興国の名目 GDP（購買力平価ベース）をそれぞれの人口で除した一人あたり GDP をみると、23年の時点で一国全体の経済規模が日本を大きく上回る中国やインドでも日本の半分以下にとどまる（図表5）。一人あたり GDP が最も大きいマレーシアでも日本の7割程度となっている。どの国も経済成長とともに先行き一人あたり GDP の拡大が見込まれているものの、29年に日本を追い越す国はないと予想されている。

図表5 アジア主要新興国と日本の一人あたりGDP（購買力平価ベース）

(PPPベース)	2013年		2023年		2029年	
	一人あたり GDP (ドル)	対日本比 (%)	一人あたり GDP (ドル)	対日本比 (%)	一人あたり GDP (ドル)	対日本比 (%)
日本	39,437	100.0	52,215	100.0	63,171	100.0
マレーシア	23,225	58.9	36,940	70.7	49,671	78.6
中国	11,905	30.2	23,332	44.7	32,964	52.2
タイ	15,408	39.1	22,276	42.7	29,653	46.9
インドネシア	10,188	25.8	15,829	30.3	22,707	35.9
ベトナム	6,763	17.1	14,342	27.5	22,410	35.5
フィリピン	6,688	17.0	11,340	21.7	17,200	27.2
インド	5,017	12.7	9,339	17.9	14,573	23.1
バングラデシュ	3,993	10.1	8,663	16.6	13,786	21.8

（備考）IMF「World Economic Outlook」より作成

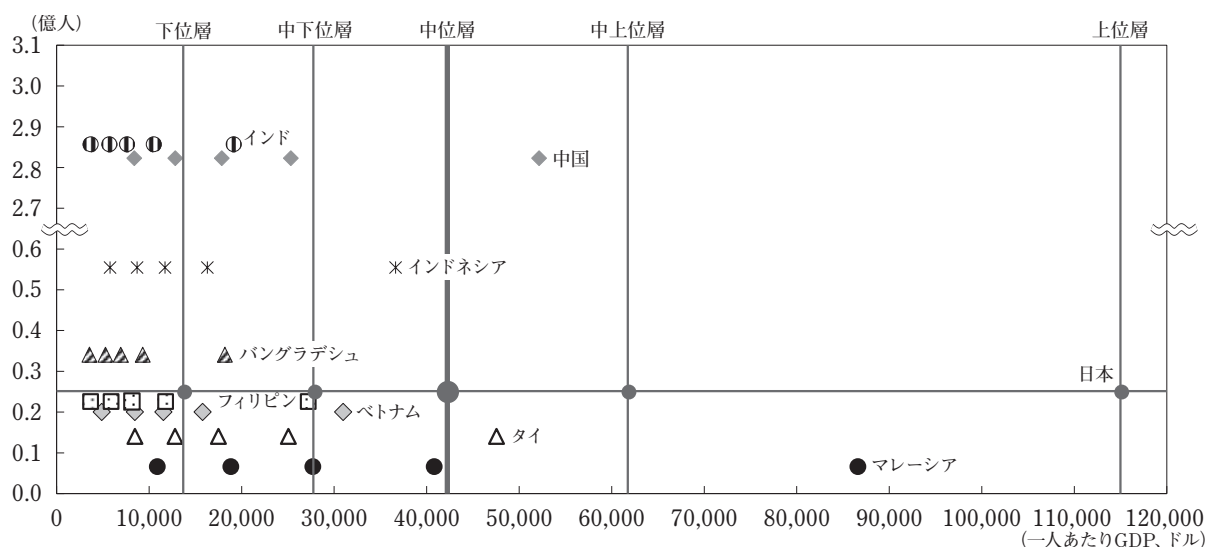
3. 所得階層別にみた一人あたり GDP

もっとも、一人あたり GDP は各国の国民の平均的な姿を示しているに過ぎず、実際には高額な商品やサービスを購入できる高所得層がどの国にも一定割合存在すると考えるのが妥当であろう。

この点を踏まえ、図表6の通り、世界銀行が発表している5分位階級所得割合（人口を所得が少ない順に並べて5等分した際に、各階級における所得の和が全体の所得に占める割合）のデータを基に、所得階層ごとの一人あたり GDP（購買力平価ベース）を試算してみた。23年の状況をみると、マレーシアでは最も所得水準の高い上位層が9万ドル近くに達しており、国民の2割が日本の中上位層と上位層の間の水準にある。また、人口の多い中国では、5万ドル台の上位層が2.8億人に達しており、日本の中位層を超える水準にある国民が日本の総人口の2倍以上も存在する試算結果となった。その他の多くのアジア主要新興国でも、上位層は日本の下位層から中位層のレベルに達している。

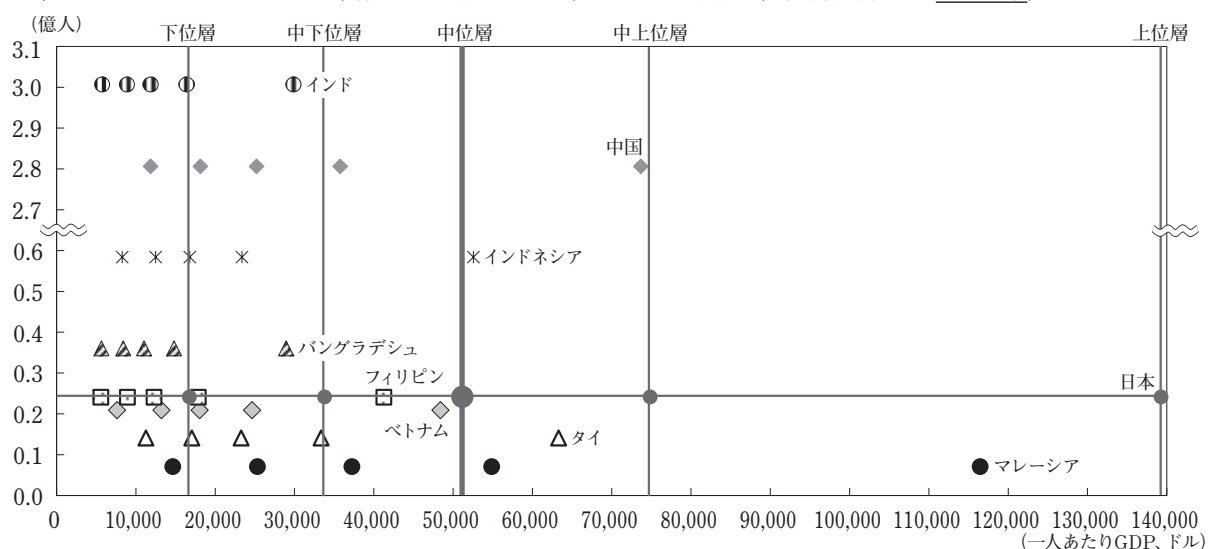
そして、先行きアジア主要新興国の所得層は高い経済成長率を追い風に徐々に日本の所得水準に近づいてくる見通しである。IMFの予測に基づく、29年までに新たにマレーシアの中上位層やインドネシアの上位層が日本の中位層の所得水準を超えてくると試算される（図表7）。

図表6 一人あたりGDP（購買力平価ベース）と人口規模（所得階層別、2023年）



- (備考) 1. 各国における一人あたりGDPの高い層から順に上位層、中上位層、中位層、中下位層、下位層とする。
 2. 各国の所得構成比は中国が2020年、日本、インド、タイ、フィリピン、マレーシアが2021年、バングラデシュとベトナムが2022年、インドネシアが2023年を使用している。
 3. IMF「World Economic Outlook」、世界銀行「World Development Indicators」、厚生労働省「令和3年 所得再分配調査報告書」より作成

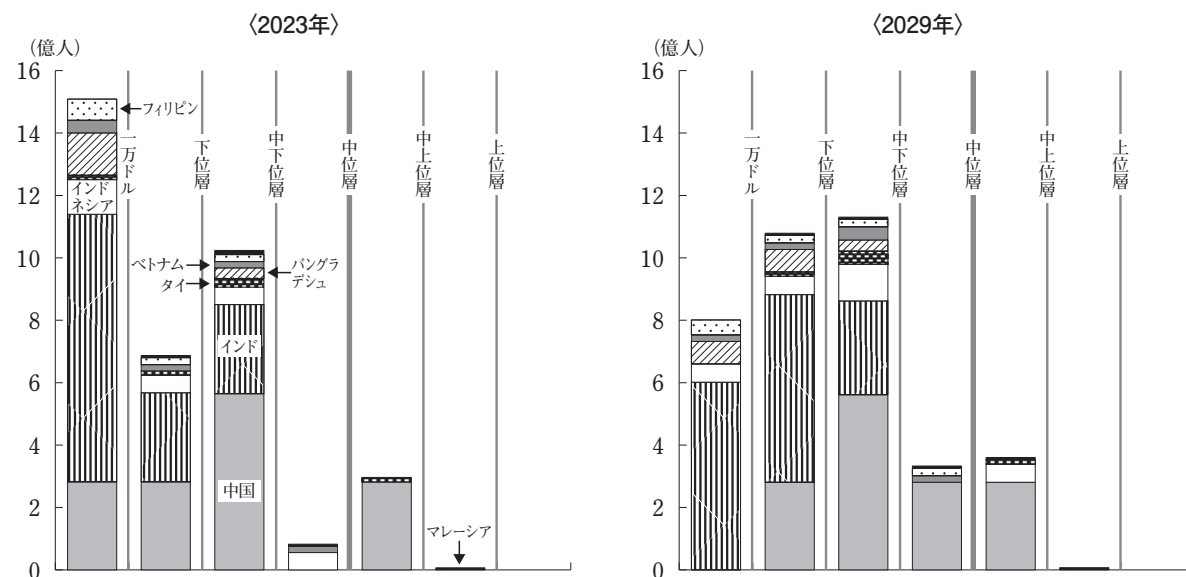
図表7 一人あたりGDP（購買力平価ベース）と人口規模（所得階層別、2029年）



- (備考) 1. 各国における一人あたりGDPの高い層から順に上位層、中上位層、中位層、中下位層、下位層とする。
 2. 各国の所得構成比は中国が2020年、日本、インド、タイ、フィリピン、マレーシアが2021年、バングラデシュとベトナムが2022年、インドネシアが2023年を使用している。
 3. IMF「World Economic Outlook」、世界銀行「World Development Indicators」、厚生労働省「令和3年 所得再分配調査報告書」より作成

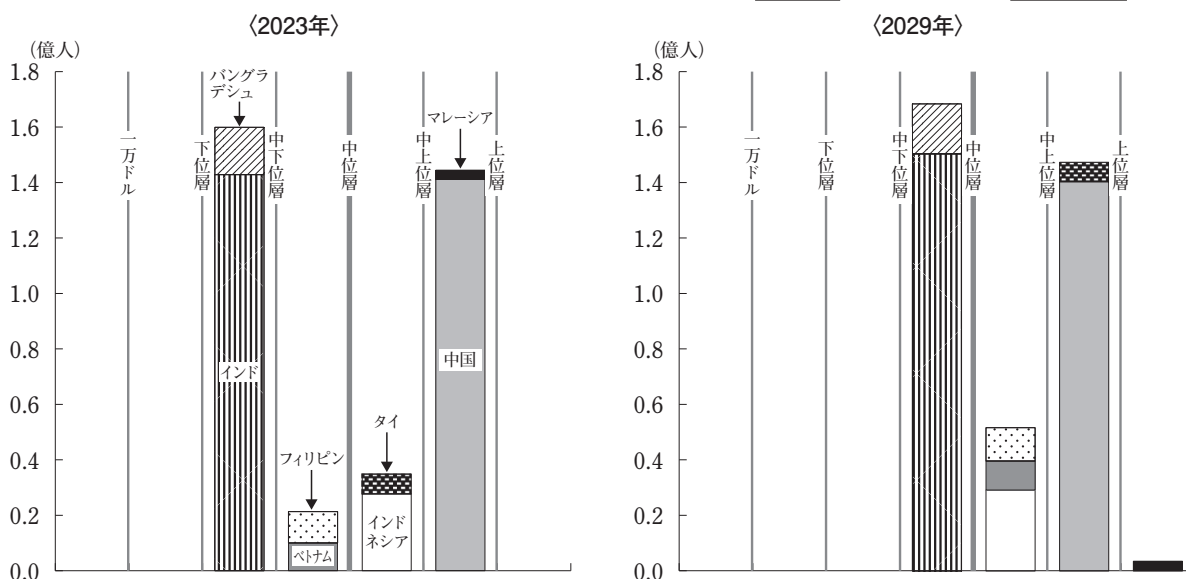
図表8は、図表6と図表7を基に日本の所得階層別にアジア主要新興国の人口を振り分けたものである。これをみると、23年時点で既に日本の中位層以上の所得水準にあるアジア主要新興国の人口は3億人近くに達しており、その大部分を中国の上位層が占めている。また、下位層と中下位層の間には10億人以上の人々が存在し、中国の中上位層、中位層に加えてインドの上位層やインドネシアの中上位層が押し上げている。そして、先行き29年には日本の中下

図表8 一人あたりGDP（購買力平価ベース）と人口規模（日本の所得階層別）



- (備考) 1. 日本の一人あたりGDPの高い層から順に上位層、中上位層、中位層、中下位層、下位層とする。
 2. 各国の所得構成比は中国が2020年、日本、インド、タイ、フィリピン、マレーシアが2021年、バングラデシュとベトナムが2022年、インドネシアが2023年を使用している。
 3. IMF「World Economic Outlook」、世界銀行「World Development Indicators」、厚生労働省「令和3年 所得再分配調査報告書」より作成

図表9 一人あたりGDP（購買力平価ベース）と人口規模（日本の所得階層別、上位10%）



- (備考) 1. 日本の一人あたりGDPの高い層から順に上位層、中上位層、中位層、中下位層、下位層とする。
 2. 各国の所得構成比は中国が2020年、日本、インド、タイ、フィリピン、マレーシアが2021年、バングラデシュとベトナムが2022年、インドネシアが2023年を使用している。
 3. IMF「World Economic Outlook」、世界銀行「World Development Indicators」、厚生労働省「令和3年 所得再分配調査報告書」より作成

位層から中位層の間に位置する人口が増えて厚みが増すと同時に、1万ドル以下の低所得者層が23年の15億人弱から8億人まで減少すると見込まれている。

さらにアジア主要新興国の上位10%の所得層に絞って状況をみたのが図表9である。23年の時点では、中上位層から上位層の間に中国が、下位層から中下位層の間にインドが中心とな

って大きな山を形成しているのが分かる。これが29年になると、アジア主要新興国の上位層の所得水準がさらに切り上がることで、日本の中下位層以上に匹敵する所得水準の人々が日本の人口の3倍程度も存在する見込みとなっている。

4. アジア主要新興国における高所得層の消費行動

これまでみてきた通り、アジア主要新興国では経済成長に足取りを合わせる形で、先行き国民の所得水準が高まっていくと見込まれる。この点を踏まえ、以下、各国の消費マーケットを食料、住居、光熱・水道といった用途別に試算してみた。

なお、各所得階層の支出額や用途別の支出構成比などは国ごとに異なろうが、該当するデータが公表されていないケースも多い。このため粗い前提とはなるが、いずれの国でも総務省「家計調査」から得られる23年時点の日本の家計の状況と同様であると仮定した。

図表10は、23年時点の日本の状況（所得階層別、用途別の世帯あたり支出額）を示している。所得階層が上がるにつれて支出額も多くなっているが、なかでも教育は上位層と下位層の差が20倍以上に達している。これに続くのが被服及び履物や教養娯楽などであり、所得に余裕がある層ほど支出を増やす傾向が強い。他方、光熱・水道や保健医療、住居、食料などは下位層と上位層で支出額がそれほど変わらない。日常生活を最低限維持するために必要な商品・サービスが多く含まれていることが影響しているとみられる^(注2)。

図表10 日本の所得階層別にみた世帯あたり支出額（2023年、用途別）

	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他
上位層	161	159	123	205	411	151	258	2073	267	237
中上位層	133	130	115	165	264	126	204	1199	191	168
中位層	123	139	110	142	197	111	182	591	151	140
中下位層	118	130	110	125	151	120	136	183	139	132
下位層	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(備考) 1. 下位層の支出額を100として指数化。2人以上世帯のデータを使用
2. 総務省「家計調査」より作成

日本の支出額の状況を基に、アジア主要新興国において用途別の消費支出がどの程度見込めるのかを試算したのが図表11である。これによると、中国は既にどの用途でも支出額は日本の数倍に達しているの見込まれる。また、インドも教育以外は支出額が日本を上回っていると試算される。これら2か国に残りの6か国を加えたアジア主要新興国全体では、光熱・水道や保健医療、住居、食料などの支出額が大きくなっている。これはアジア主要新興国では、多く

(注)2. 日本は公的医療保険制度が整備されていることから、保健医療の支出がアジア新興国と比べ低く抑えられている点には留意する必要がある。

の国民が日本の所得階層の中位層以下に該当していることが影響しており、生活必需品を中心に巨大な消費マーケットが存在していると推測できよう。半面、教育や被覆及び履物、交通・通信、教養娯楽などへの支出額は相対的に小さいと試算され、所得水準の低さゆえに関連分野の消費マーケットは限られているとみられる。

図表11 アジア主要新興国と日本の支出額（用途別、2023年）

	食料	住居	光熱・水道	家具・ 家事用品	被服 及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他
日本	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
中国	617	627	655	582	486	630	552	322	547	562
インド	197	201	215	175	128	207	154	39	161	171
インドネシア	80	84	86	74	59	82	70	28	69	72
タイ	31	31	33	29	24	31	27	16	27	28
バングラデシュ	23	24	26	21	15	25	18	5	19	20
ベトナム	29	31	31	27	21	30	25	10	25	26
フィリピン	16	16	17	14	10	16	12	3	13	14
マレーシア	20	21	21	20	18	21	19	15	19	19
合計（日本除く）	1013	1034	1083	941	762	1042	878	438	882	913

（備考）1. 日本の支出額を100とした場合の、アジア主要新興国における支出額の規模
2. 日本の下位層以上の所得水準を有するアジア主要新興国の所得階層を対象に作成
3. IMF「World Economic Outlook」、世界銀行「World Development Indicators」、厚生労働省「令和3年 所得再分配調査報告書」、総務省「家計調査」より作成

もっとも、5年先の29年には一人あたりGDPの拡大と所得水準の向上に伴って、アジア主要新興国では生活必需品以外の消費マーケットも拡大するとみられる。中国、インドに続き、インドネシアでも光熱・水道や住居、保健医療などを中心に日本を上回る市場規模になると予想される（図表12）。

図表12 アジア主要新興国の支出額（用途別、2029年）

	食料	住居	光熱・水道	家具・ 家事用品	被服 及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他
日本	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
中国	853	881	901	807	678	866	776	439	761	780
インド	213	218	234	190	139	225	167	42	175	186
インドネシア	132	134	140	124	104	134	118	69	117	120
タイ	42	42	45	39	32	43	36	19	36	38
バングラデシュ	26	26	28	23	17	27	20	5	21	22
ベトナム	46	48	50	42	33	48	39	14	39	41
フィリピン	36	38	38	33	27	37	31	13	31	32
マレーシア	23	23	23	23	23	23	23	22	23	23
合計（日本除く）	1371	1410	1458	1282	1051	1403	1211	622	1203	1242

（備考）1. 日本の支出額を100とした場合の、アジア主要新興国における支出額の規模。2人以上世帯のデータを使用
2. 日本の下位層以上の所得水準を有するアジア主要新興国の所得階層を対象に作成
3. IMF「World Economic Outlook」、世界銀行「world development indicators」、厚生労働省「令和3年 所得再分配調査報告書」、総務省「家計調査」より作成

これまでアジア新興国はその経済規模や一人あたり GDP が小さいことを理由に、日本と同等の商品やサービスの購入は難しいという見方があった。ただ、生活必需品を中心に市場は十分に形成されているとみられ、今後も人口増加と経済成長に後押しされる形でより高価な商品・サービスの購入が増えてくると考えられる。日本市場の拡大が見込みにくい中において、日本企業にはアジア新興国のマーケットを開拓していくことがより一層求められよう。また、アジア新興国には一人あたり GDP が1 万ドル以下といった低所得者もまだまだ多い。これらの所得層がいつか日本の所得水準に近づいてくることを見越して、今のうちからブランドの確立を進めるなどの種まきを行うことも求められよう。

〈参考文献〉

鹿庭雄介「平均像では見えにくいアジア消費市場」、三井住友信託銀行 調査月報2015年1月号

信用金庫の視点でひも解く 2024年版中小企業白書・小規模企業白書

－環境変化に対応する中小企業・経営課題に立ち向かう小規模事業者－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

篠田 雄大

(キーワード) 中小企業白書、小規模企業白書、人手不足、人材確保、生産性向上、
省力化投資、取引適正化、価格転嫁、支援機関

(視 点)

中小企業庁では、中小企業基本法第11条の規定に基づき、1963年以降、中小企業の動向および中小企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、中小企業白書を国会に提出している。また、小規模企業振興基本法第12条の規定に基づき、小規模企業の動向および小規模企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、2015年以降は、小規模企業白書も国会に提出している。信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2004年度から中小企業白書の利活用促進を目的に、信用金庫役職員や信用金庫取引先の中小企業・小規模事業者を主たる対象読者として、その概要や読みどころをまとめている。

2024年版の中小企業白書と小規模企業白書は、新型コロナウイルス禍からの回復および能登半島地震からの復興が意識され始めた本年5月10日の閣議決定を経て公表され、中小企業庁ホームページ等で閲覧可能である。いずれの白書も、中小企業・小規模事業者の支援に携わる関係者にとって、ぜひ押さえておきたい重要な資料の1つである。

本稿では、2024年版中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたった前・中小企業庁 調査室の菊田逸平室長からのヒアリング内容も盛り込みつつ、中小企業白書および小規模企業白書のポイントを概説する。

(要 旨)

- 中小企業白書・小規模企業白書では、中小企業・小規模事業者の動向に加えて、中小企業が環境の変化に対応しつつ成長を遂げるために必要な取組みや、小規模事業者が経営課題を解決し、持続的な発展を遂げるために必要な取組み等について、経営者の参考となるデータや具体的な取組事例を豊富に交えながら解説している。
- 白書の編さんにあたった中小企業庁の菊田・前調査室長からは、信用金庫が複数の支援機関の連携の要となり、資源配分の司令塔として、地域経済の担い手たる中小企業や小規模事業者とともに成長・発展していくことを期待すると同時に、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題や、地域が抱える社会課題の抽出・解決において、引き続き身近な支援者として重要な役割を果たしていただくことも期待している、などのコメントをいただいた。
- いずれの白書も、中小企業・小規模事業者のニーズを体系的に把握する上で大きな助けとなる。中小企業・小規模事業者に身近に接する信用金庫役職員にとっても、一読に値する良書といえよう。

はじめに

2024年版中小企業白書および小規模企業白書は、2024年1月に発生した能登半島地震から約4か月が経過した本年5月10日に閣議決定され、中小企業庁のホームページ上で公開された^(注1)。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、04年度以降、年度ごとに信用金庫の視点から中小企業白書のポイントを取りまとめるとともに、2015年度から新しく発刊された小規模企業白書についても情報発信を行ってきた。本年度においても、中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたる中小企業庁の調査室長にインタビューを実施し、各白書の論点を整理した。

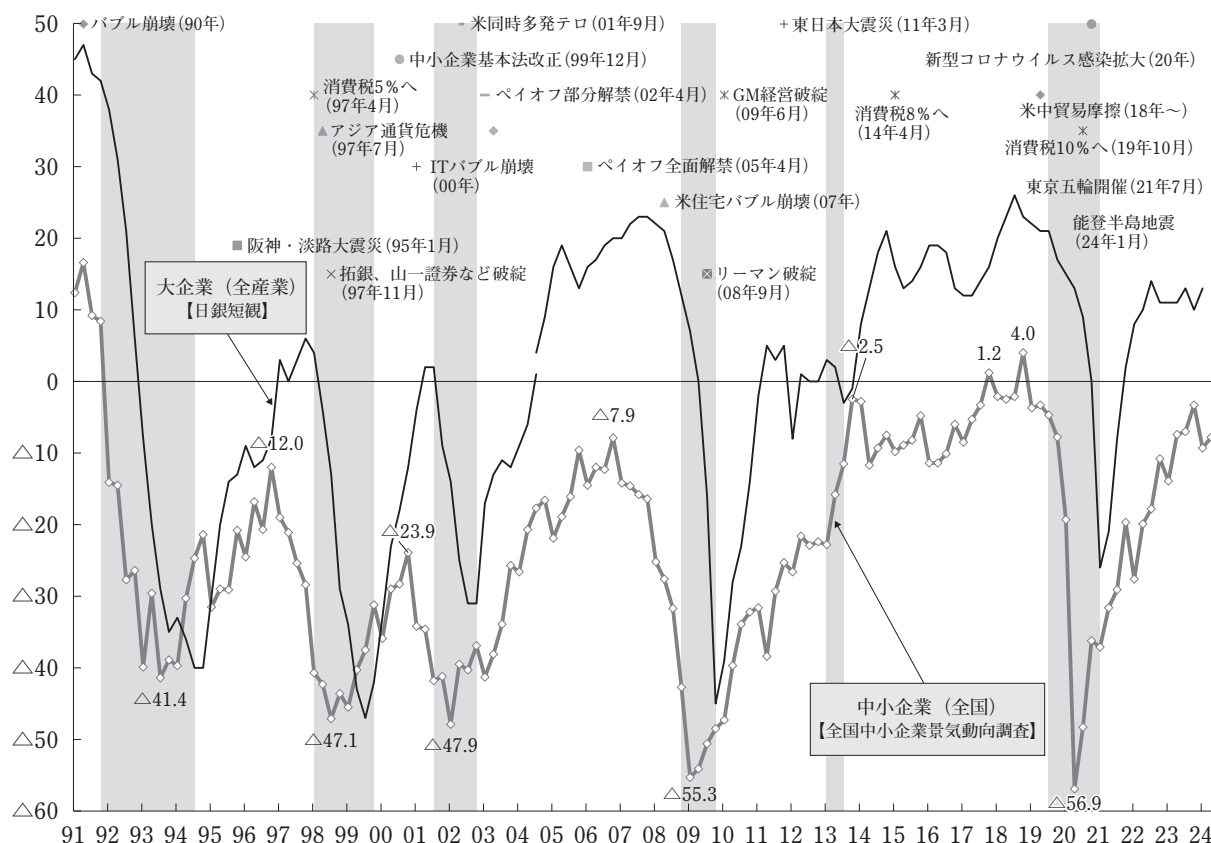
2024年版の白書でも、中小企業・小規模事業者の動向に加え、中小企業が変革の好機を捉えて成長を遂げるために必要な取組みや、小規模事業者が地域課題を解決し、持続的な発展を遂げるために必要な取組みなどについて、豊富なデータや経営事例を交えながら解説がなされている。

なお、本年7月より書店等で発売されている書籍版の名称は「中小企業白書・小規模企業白書」に統一され、青色がかった表紙の「上巻」が中小企業白書、黄色がかった表紙の「下巻」が小規模企業白書と、例年どおり一体感のある体裁となっている。

ちなみに、両白書の副題には、その年の調査分析の視点が色濃く反映された副題が付けられている。2024年版中小企業白書の副題は「**環境変化に対応する中小企業**」、小規模企業白書の副題は「**経営課題に立ち向かう小規模事業者**」と、それぞれ事業の継続に主眼が置かれるような内容となった。図表1では、両白書の副題の変遷と、本中金が実施する「全国中小企業景気動向調査」の主要指標である業況判断 D.I.の推移（全業種）を比較対照できる形で示しているので、併せてご参照いただきたい。

(注)1. 中小企業庁ホームページ (<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html>) より全文をダウンロード可能

図表1 中小企業白書・小規模企業白書の副題と信用金庫取引先中小企業の業況判断D.I.の推移



発行年	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
副題	21世紀に向けて挑戦を続ける中小企業	新中小企業像／多様化し増大する中小企業の役割／	中小企業の課題と進路／新しい経済社会への構造変化の中で／	構造変化の中での「変革」と「創造」	新たな可能性へのチャレンジ	中小企業の時代／日本経済再建の担い手として	中小企業／その本領の発揚	変革を迫られる中小企業と企業家精神の発揚	経営革新と新規創業の時代へ	IT革命・資金戦略・創業環境	目覚めよ！自立した企業へ	「まちの起業家」の時代へ／誕生、成長発展と国民経済の活性化／	再生と「企業家社会」への道	多様性が織りなす中小企業の無限の可能性	日本社会の構造変化と中小企業者の活力	「時代の節目」に立つ中小企業／海外経済との関係深化・国内における人口減少／	地域の強みを活かし変化に挑戦する中小企業	生産性向上と地域活性化への挑戦	イノベーションと人材で活路を開く	ピンチを乗り越えて	震災からの復興と成長制約の克服	試練を乗り越えて前進する中小企業	自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者	小規模事業者への応援歌	地域発、中小企業イノベーション宣言！／はばたけ！小規模事業者	未来を拓く／稼ぐ力／継続と挑戦！	中小企業のライフサイクル／次世代への継承／成長の芽を次世代へ繋ぐ	人手不足を乗り越える力／生産性向上のカギ／小さな工夫、大きな成果！創意工夫で生産性は上がる！！	令和時代の中小企業の活躍に向けて／令和時代の小規模事業者の活躍に向けて	新たな「価値」を生み出す中小企業／地域で「価値」を生み出す小規模事業者	新たな時代へ向けた自己変革力／新たな時代へ向けた事業の見直しと地域内連携	危機を乗り越える力／小規模事業者の底力	変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業／地域課題を解決し、持続的な発展を遂げる小規模事業者	環境変化に対応する中小企業／経営課題に立ち向かう小規模事業者

(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、中小企業庁「中小企業白書」「小規模企業白書」(各年版)、信金中央金庫「全国中小企業景気動向調査」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. シャドローは内閣府による景気後退期を示している。
3. 2015年からは小規模企業白書副題も掲載している。

1. 中小企業白書・小規模企業白書の編さん者へのインタビュー

まず、昨年度に引き続き、2024年版中小企業白書と小規模企業白書の編さんにあたった、前・中小企業庁 事業環境部 調査室長の菊田逸平氏（図表2）へのインタビュー内容を掲載する。

（1）2024年版中小企業白書・小規模企業白書の読みどころ

2024年版の中小企業白書・小規模企業白書（図表3）は、中小企業・小規模事業者の動向や、中小企業および小規模事業者が取り組むべき課題等について、企業事例も交えて分析を行い、経営者等にも参考にしていただけるようなデータを交えながら解説している（図表4）。

両白書に共通する総論部分では、事業者が直面している課題として、売上高が新型コロナウイルス感染症による落込みから回復する一方で、人手不足が深刻化している点を挙げている。今後を展望しても、生産年齢人口の減少を背景とした人材の供給制約等により就業者数の増加が見込めない中で、日本の国際競争力を維持するためには、省力化投資や価格転嫁を通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが重要であることを、各種データ等を用いながら示している。

また、前述の総論に引き続き、両白書ではテーマ別の分析も行った。サブタイトルで「環境変化に対応する中小企業」と題した中小企業白書では、企業の成長のためには、人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動が有効であることに着目し、外部の市場環境にも目を向けながら、最適な成長投資を検討することの重要性について示している。また、成長投資に伴う資金調達手段の検討が必要であることについても指摘した。その中でも定期的な償還を要さず、経

図表2 取材に応じていただいた菊田逸平・前調査室長（上）および取材風景（下）



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表3 中小企業白書・小規模企業白書の表紙



（備考）中小企業庁HPより引用

営・事業面で様々な支援を受けられる効果が見込める「エクイティ・ファイナンス」を、有効な手段の一例として紹介している。

一方、サブタイトルを「経営課題に立ち向かう小規模事業者」とした小規模企業白書では、小規模事業者は、中小企業と比べて売上不振の割合が高く、厳しい経営環境にあることを、データ等を用いて示している。その上で、コストを把握した適正な価格の設定や、顧客ターゲットの明確化に取り組むことで、売上高の増加につなげることが期待できるほか、支援機関の活用も効果的であること、また、起業・創業による新たな担い手の参入が経済社会全体に生産性向上の効果をもたらすことについても述べている。

さらに、両白書に共通したものとして、第2部の最終章では、「中小企業・小規模事業者を支える支援機関」と題し、地域の中小企業・小規模事業者にとって支援機関が重要な存在であることを、データ等を用いて示した。その上で、相談内容が高度化していく中で、支援機関の人員不足や支援ノウハウ・知見の不足が顕在化しているケースもみられることから、さらなる支援体制の強化も必要であることを指摘している。

図表4 2024年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要

2024年版中小企業白書・小規模企業白書では、第1部で能登半島地震の状況や、新型コロナウイルス感染症の影響と対応、中小企業の現状と直面する課題、今後の展望について、分析を行った。第2部では、環境変化に対応して成長する中小企業や売上げの確保などの経営課題に立ち向かう小規模事業者、そしてこれらの中小企業・小規模事業者を支える支援機関について、分析を行った。

(中小企業・小規模事業者の動向)

- 1 令和6年能登半島地震の状況と、これまでの新型コロナウイルス感染症の影響と対応について分析を行った。
- 2 2023年は年末にかけて売上げの増加に一服感が見られたものの、中小企業の業況判断DIは高水準で推移している。
- 3 事業者が直面している課題として、売上高が感染症による落ち込みから回復し、企業の人手不足が深刻化していることが挙げられる。今後の展望として、就業者数の増加が見込めない中で、日本の国際競争力を維持するためには、省力化投資や単価の引上げを通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが期待される。

(中小企業白書)

- 4 成長する中小企業の行動を分析すると、企業の成長には、人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動が有効である。また、成長投資に伴う資金調達手段の検討も必要である。

(小規模企業白書)

- 5 小規模事業者は、中小企業と比べ厳しい経営環境にある中で、コストを把握した適正な価格の設定や、顧客ターゲットの明確化に取り組むことで、売上高の増加につなげることが期待できるほか、支援機関の活用も効果的である。また、新たな担い手の参入も生産性向上の効果が期待できる。

白書の目次（各分析テーマ一覧）

第1部（総論）中小企業・小規模事業者の動向

第2部（テーマ別分析） ※[1]～[3]は、第2部における個別の分析テーマを示す

[1] 環境変化に対応する中小企業	中小企業白書
[2] 経営課題に立ち向かう小規模事業者	小規模企業白書
[3] 中小企業・小規模事業者を支える支援機関	中小企業白書／小規模企業白書

(備考) 中小企業庁の資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

なお、今般の白書の中から、金融機関等が経営改善支援を実施した事例を2つ抜粋して紹介したい。1つ目はわさび屋株式会社（岐阜県郡上市）の事例^(注2)である。当社は新型コロナウイルス感染症の影響で経営環境が悪化するなかで、岐阜県信用保証協会からのローカルベンチマーク^(注3)（以下「ロカベン」という。）の活用について提案されたことを契機に、その後実際にロカベンの作成にチャレンジした。同信用保証協会と密接に連携しながらロカベンを作成することによって、当社は自社の強みや知的財産を再度認識することができ、それを活かして独自商製品を開発した。現在、当商品は人気商品として同社の収益の柱となっている。

2つ目は、株式会社ティアラ（岡山県岡山市）というブライダル企業の事例^(注4)である。当社も新型コロナウイルス感染症の影響で経営難に陥っていた中、同社の経営状況を把握していたメインバンクのトマト銀行からの提案およびサポートによって経営改善計画を策定した。同社と同行が毎週のように協議を重ねながら策定した当計画では、コア事業である結婚式プロデュースの強化にあらかじめ重点を置き、挙式の相談に来る来館者数および成約率を主たる目標に据えることにした。こちらを着実に実行していったことで、目標値を超える成約率を達成し、売上高もコロナ前の2019年比で1.2倍に増加する見込みとなっている。

こうした事例から、金融機関による伴走かつ適切な経営改善支援によって、目に見える形で成果が現れる可能性があることを示している。ぜひご一読いただければと考える。

(2) 信用金庫へのメッセージ

地域経済に根ざした支援機関のひとつである信用金庫については、“地域経済の資源配分の司令塔”として、中小企業・小規模事業者支援の局面でも重要な役割を果たしていると認識しているが、今後についても引き続き大きな期待を寄せている。

今般の白書では、経営課題に立ち向かう小規模事業者や、環境変化に対応する中小企業に対し、信用金庫が実施しているいくつかの事例も取り上げている。

例えば、桐生信用金庫による「早期経営改善計画策定支援事業」を活用した取組みを、ゼロゼロ融資後の中小企業に対するフォローアップ事例^(注5)として取り上げた。当金庫は、資金繰りが不安定ないしは売上げが減少傾向にある中小企業などを対象に、事業者へのニーズ聞取りを行った上で、専門性を有した職員が計画策定支援を行っている。対象先は約400社にも

(注)2. 詳細は「中小企業白書」第2部第2章 コラム 2-2-1（Ⅱ 92-93）参照

3. ローカルベンチマーク（ロカベン）とは、企業の経営状態を把握するためのツールのひとつであり、「企業の健康診断」ともいわれている。企業の経営者と金融機関等の支援機関が対話をしながら、「ローカルベンチマークシート」を作成・活用することで、企業の経営改善等を目指すものである。「6つの指標」と「4つの視点」によって、企業の抱える課題や強みを把握できる点が特徴である。「6つの指標」は、「売上高増加率」、「営業利益率」、「労働生産性」、「有利子負債倍率」、「営業運転資本回転期間」、「自己資本比率」である。一方、「4つの視点」は、「経営者への着目」、「事業への着目」、「企業を取り巻く環境・事業者への着目」、「内部管理体制への着目」である。

4. 詳細は「中小企業白書」第2部第2章 事例2-2-1（Ⅱ 104）参照

5. 詳細は「中小企業白書」および「小規模企業白書」第1部第2章 コラム 1-2-3（Ⅰ 60）参照

なると目されるが、今後も幅広く事業者支援を行っていく方針とのことである。当事例をはじめとした金融機関による支援が、経営改善につながっていることを、データを用いて紹介しており^(注6)、伴走支援を行う信用金庫の果たす役割や期待の大きさを認識していただけるものとなっている。

また、地域企業の後継者支援の一例として、事業承継にかかるマッチングを推進している京都信用金庫の事例^(注7)を取り上げている。事業承継支援を専門とする「事業アトツギ支援部」を新設し、地域企業の後継者を対象に「京信アトツギゼミ」を運営している。グループワーク等を通して、「経営理念の大切さ」、「自社の歴史や組織」、「経営者としての心構え」、「経営資源をいかした新規事業の創出」等を学ぶというもので、信用金庫を起点に後継者同士のコミュニティも広がるなど、参加者の満足度も高いものとなっている。

こうした事例から、信用金庫側から信頼関係の構築を積極的に働きかけていくことで、中小企業が抱える潜在的なニーズを掘り起こせる可能性があることも認識していただけるものと考ええる。これらの事例にとどまらず、全国の信用金庫におかれては、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題や、地域が抱える社会課題の抽出・解決において、引き続き重要な役割を果たしていただくことを期待している。

また、今般の白書では、支援機関を積極的に活用している中小企業の方が、そうでない中小企業と比べて営業利益や売上高等の各種指標が良好な傾向にあることも指摘している。その一方で、支援機関側において、ニーズの多様化による支援人員やノウハウ等の不足から、業務負担が大きくなっていることも示している。支援機関が独力で対応することが困難になっていくなかで、信用金庫においては地域の「司令塔」として、複数の支援機関の連携の要となって、地域経済の担い手たる中小企業や小規模事業者とともに成長していくことを期待している。全国の信用金庫の各現場において、引き続き中小企業白書・小規模企業白書をツールのひとつとしてご活用いただければ幸いである。

2. 2024年版中小企業白書・小規模企業白書の概要

2024年版の中小企業白書、小規模企業白書は、昨年版と同様、いずれも2部構成となっている（図表5）。

第1部（総論的部分）は両白書に共通の内容となっている。足元で業況は改善しているものの、原材料高や求人難に見舞われていることをデータ等で示しており、省力化や価格転嫁等による生産性向上が重要な経営課題となっていると指摘している。また、そうしたなかで、事業承継

(注)6. 詳細は「中小企業白書」第2部第2章第2節（Ⅱ 76-93）参照

7. 詳細は「中小企業白書」および「小規模企業白書」第1部第3章 コラム 1-3-2（Ⅰ 116）参照

図表5 2024年版中小企業白書・小規模企業白書の目次

[中小企業白書]	[小規模企業白書]
第1部 令和5年度(2023年度)の中小企業の動向	第1部 令和5年度(2023年度)の小規模事業者の動向
第1章 令和6年能登半島地震の被災地域の状況	(中小企業白書の第1部に同じ内容を掲載)
第2章 これまでの新型コロナウイルス感染症の影響と対応	
第1節 感染症の感染拡大と中小企業・小規模事業者への対応	
第2節 感染拡大以降の経済状況	
第3節 感染拡大以降の事業環境の変化	
第4節 感染拡大以降に実施された政府施策	
第5節 まとめ	
第3章 中小企業・小規模事業者の現状	
第1節 我が国経済と中小企業・小規模事業者	
第2節 雇用	
第3節 生産性	
第4節 設備投資	
第5節 企業の規模間移動と開廃業	
第6節 事業承継	
第7節 物価・為替	
第8節 海外展開	
第9節 事業継続計画	
第10節 地政学リスク	
第11節 産業立地	
第12節 まとめ	
第4章 中小企業・小規模事業者が直面する課題と今後の展望	
第1節 人手不足対応と持続的な賃上げ	
第2節 生産性向上に向けた省力化投資	
第3節 付加価値の向上と取引適正化・価格転嫁	
第4節 良質な雇用の創出と働き方改革	
第5節 GX（グリーン・トランスフォーメーション）	
第6節 サーキュラーエコノミー（循環経済）	
第7節 DX（デジタル・トランスフォーメーション）	
第8節 まとめ	
第2部 環境変化に対応する中小企業	第2部 経営課題に立ち向かう小規模事業者
第1章 人への投資と省力化	第1章 小規模事業者の経営課題と対応
第1節 人材の確保	第1節 小規模事業者の売上げの確保に向けた取組
第2節 多様な人材の活用	第2節 小規模事業者の資金繰りの改善に向けた取組
第3節 省力化投資	第3節 小規模事業者の人材確保と育成に向けた取組
第4節 まとめ	第4節 まとめ
第2章 中小企業を支える資金調達	第2章 小規模事業者に対する今後の期待
第1節 中小企業と関係金融	第1節 地域に貢献する小規模事業者
第2節 中小企業とエクイティ・ファイナンス	第2節 新たな担い手の創出
第3節 まとめ	第3節 まとめ
第3章 中小企業の成長	第3章 中小企業・小規模事業者を支える支援機関 (中小企業白書の第2部第4章に同じ内容を掲載)
第1節 成長投資への意欲	
第2節 中小企業の成長に向けた取組	
第3節 まとめ	
第4章 中小企業・小規模事業者を支える支援機関	
第1節 支援機関の現状と課題	
第2節 支援体制の強化に向けた取組	
第3節 まとめ	

(備考) 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

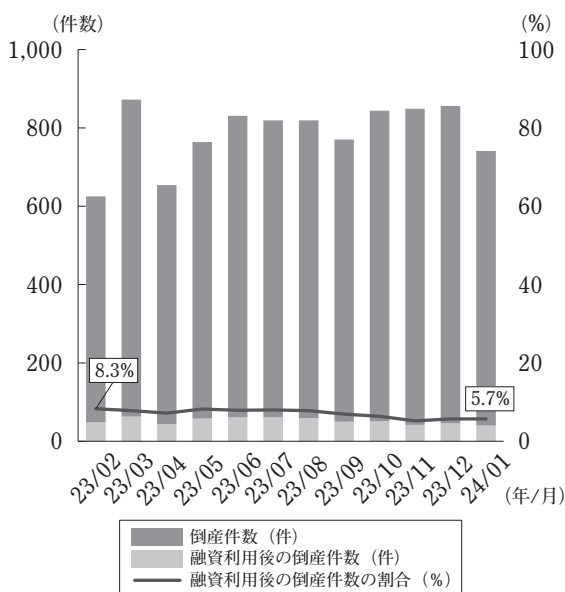
や経営改善、再生支援等のニーズが高まっているとも指摘している。

第2部のタイトルは、中小企業白書が「環境変化に対応する中小企業」、小規模企業白書が「経営課題に立ち向かう小規模事業者」であり、それぞれの経営環境などを踏まえた詳細な分析を行っている。また、両白書に共通する最終章「中小企業・小規模事業者を支える支援機関」の中では、地域金融機関の役割の重要性についても言及している。なお、巻末では、例年通り、昨年度施行分と今年度施行予定の中小企業・小規模企業施策が掲載されている。以下では、今年度の両白書の概要を整理する。

(1) 2023年度（令和5年度）の中小企業・小規模事業者の動向

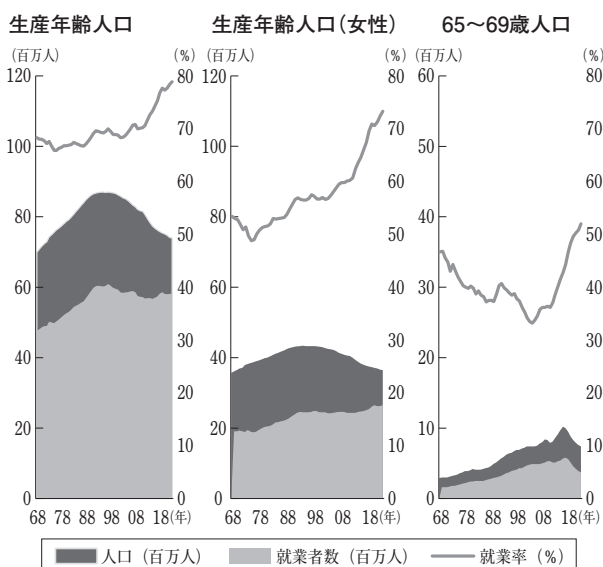
両白書に共通する総論部分（第1部）では、2024年1月に発生した能登半島地震による被害状況や、新型コロナウイルスが一段落した後の中小企業・小規模事業者の状況について分析している。その中で、コロナ禍における実質無利子・無担保融資（以下、「ゼロゼロ融資」という。）を利用した中小企業・小規模事業者の倒産割合は2023年以降も10%未満と低位で推移していることが示されている（図表6）。これらのことから、信用金庫をはじめとした金融機関によるゼロゼロ融資が倒産件数抑制にもつながっていたと分析している。

図表6 実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）利用後の倒産件数の推移



(備考) 1. 元資料は株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」
2. ここでいう倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書 2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表7 生産年齢人口・生産年齢人口（女性）・65～69歳人口における就業率の推移



(備考) 1. 元資料は総務省「労働力調査（基本集計）」
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

また、わが国における労働力供給の制約についても分析している。中長期的にわが国の人口減少が続くとみられる中で、女性や高齢者の就業率が足元で頭打ちとなっており、将来的に多くの中小企業・小規模事業者で人手不足が慢性化する可能性が高いと指摘している（図表7）。

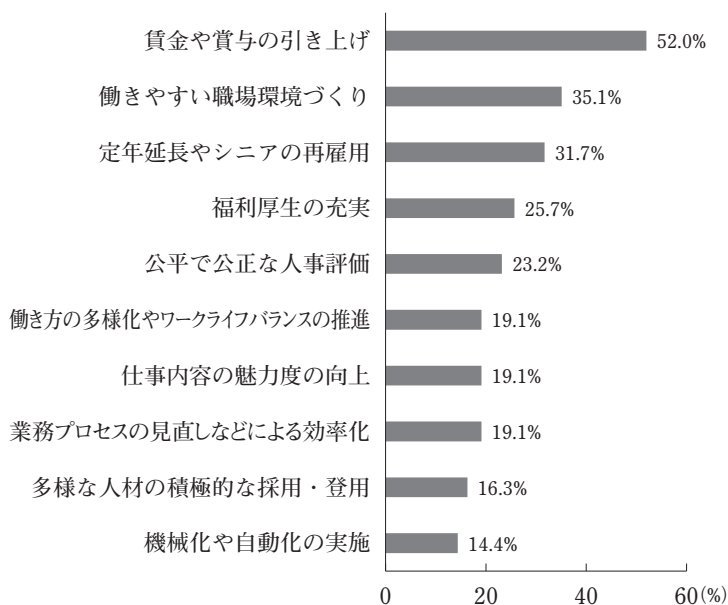
一方、人手不足が大きな課題となっているなか、安定的に人材を確保できている中小企業は、賃金の引上げや、職場環境改善、福利厚生の充実といった従業員の待遇改善に取り組んでいるケースが多いと指摘している（図表8）。

法人企業統計を用いた生産性の分析では、売上高営業利益率に着目し、大企業が上昇傾向にある一方で中小企業においては低位のまま伸び悩んでいる件を示している（図表9）。今後は低コスト化以上に、価格転嫁等の取組みを通じて、単価の引上げによる生産性向上も追求する必要があると指摘している。

なお、直面する課題と今後の展望を分析した第4章では、昨今注目度を増している脱炭素化にかかる中小企業・小規模事業者の取組状況等についても分析している。脱炭素

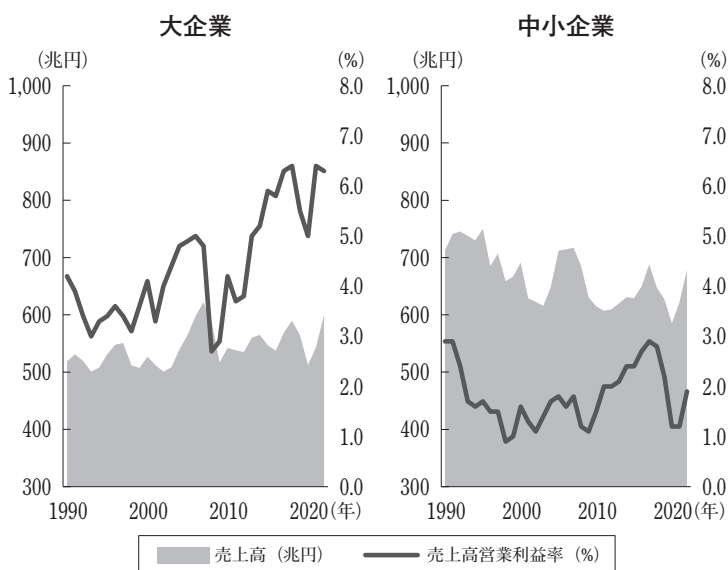
の重要性を理解している中小企業・小規模事業者は年々増えているものの、実際の取組着手に至るまでに障壁を抱えている企業も少なくない（図表10）。本章のまとめ部分では、支援機関への相談を活用しながら脱炭素を進めていくことも有効であるとの指摘があった。

図表8 人手が不足していない企業のその要因（n=319）



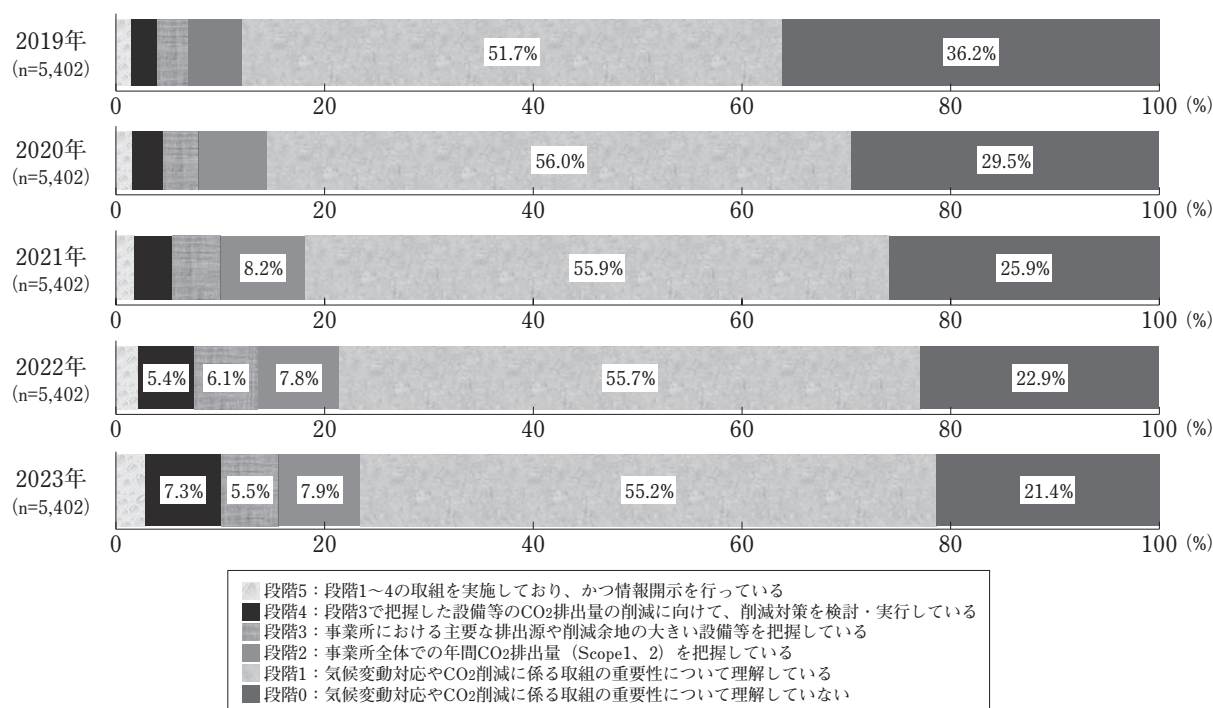
（備考）1. 元資料は株式会社データバンク「企業における人材確保・人手不足の要因に関するアンケート」（調査期間2023年5月12日～16日）
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表9 売上高・売上高営業利益率の推移



（備考）1. 元資料は財務省「法人企業統計調査年報」
2. ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業は資本金1億円未満の企業とする。金融業、保険業は含まない。
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表10 脱炭素化の取組状況



(備考) 1. 元資料は株式会社データバンク「中小企業が直面する外部環境の変化に関する調査」
 2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(2) 環境変化に対応する中小企業（中小企業白書）

中小企業白書の第2部では、第1部にて示された「人手不足」や「生産性向上」といった課題を解決する上で必要となる取組を中心に記述がなされている。

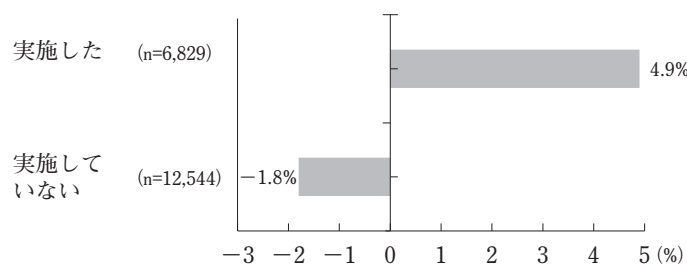
人材の採用および育成は、人手不足に直面する中小企業の事業継続にとって重要な要素である。しかし、前段で示したように、わが国において将来的な就業者数の減少が予測される中、人材確保には困難が伴う。

こうしたなかで、今回の白書では、人材確保以外の有効な方策のひとつとして、省力化投資に着目している。現状、人材不足解消にかかる対策として省力化投資を実施している中小企業の割合があまり高くなく、取組み余地が大きいことに触れたうえで、省力化投資を実施している中小企業の売上高や経常利益は、実施していない中小企業に比べ高い伸びを示す傾向にあると指摘している（図表11）。

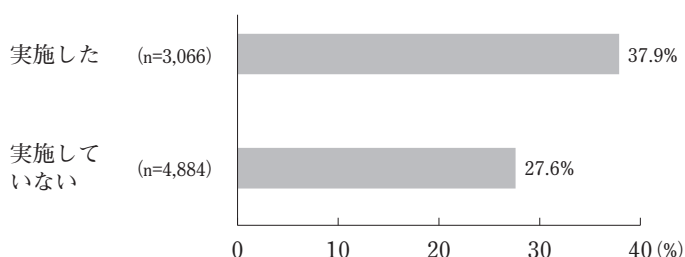
また、省力化投資等を行うにあたっては、資金調達を行う必要がある。設備投資における資金調達方法として、「金融機関からの借入れ」を活用した企業群の方は、自己資金のみで投資額を調達した企業群よりも売上高の増加率が高いことが示されている（図表12）。また、金融機関は資金供給だけでなく、経営支援も担っており、金融機関の財務内容改善や事業継続等につながるサポートが、様々な好影響をもたらしていることを示唆している（図表13）。

図表11 売上高・経常利益の変化率（人手不足対応を目的とした設備投資の実施有無別、中央値）

(1) 売上高の変化率（中央値）

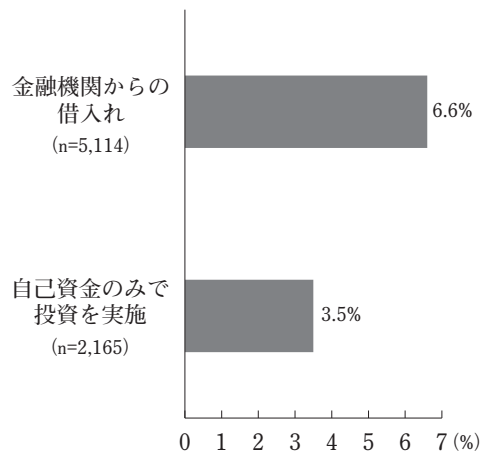


(2) 経常利益の変化率（中央値）



- (備考) 1. 元資料は株式会社帝国データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」
 2. 人手不足対応を目的とした設備投資は、直近5年間の実施有無を聞いたもので、売上高及び経常利益の変化率は、2022年と2017年を比較して算出したもの
 3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

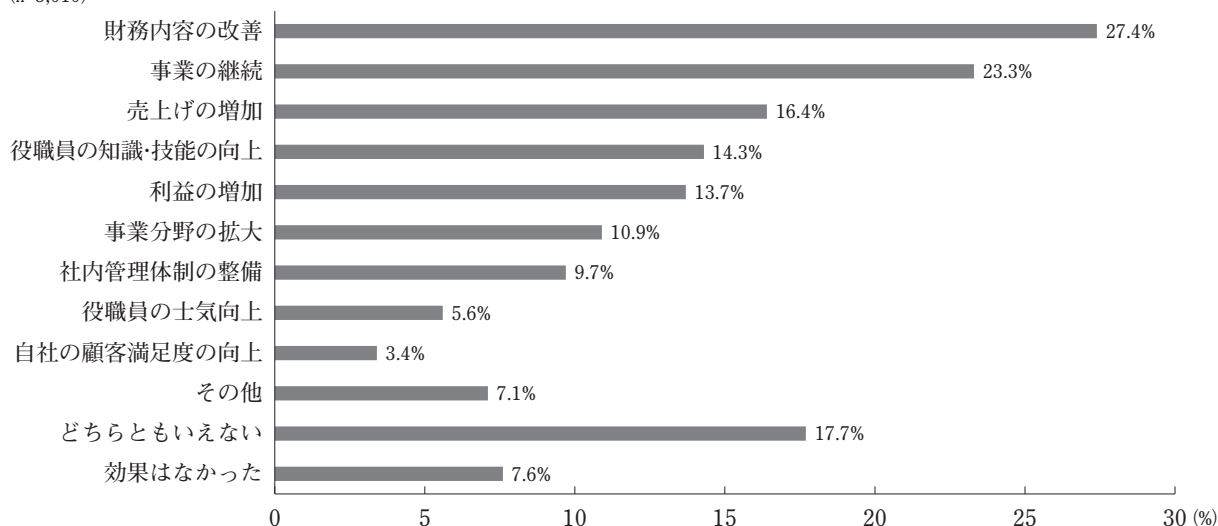
図表12 売上高の変化率（資金調達方法別、中央値）



- (備考) 1. 元資料は株式会社帝国データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」
 2. 直近3年間程度で実施した成長に向けた設備投資における、外部からの資金調達方法として、「金融機関からの借入れ」、「自己資金のみで投資を実施」と回答した企業について集計。売上高の変化率は、2022年と2017年を比較したもの
 3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表13 金融機関から受けた経営支援による具体的な効果

(n=5,010)



- (備考) 1. 元資料は株式会社帝国データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」
 2. 直近3年間程度で金融機関から経営支援を「受けたことがある」と回答した企業に聞いたもの。
 3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

なお、今回の白書では、今後活用すべき資金調達手段のひとつとして、エクイティ・ファイナンスの活用を提案している。メリットとしては、定期的な償還が不要となる点や、経営・事業面で様々な支援を受けやすい点等を挙げている。一方で、エクイティ・ファイナンスを利用するためには、外部株主を意識したガバナンス強化が求められるなど、一定のハードルがあることも否めない。実際、直近3年間の、成長に向けた設備投資の局面でエクイティ・ファイナンスを資金調達手段として活用した中小企業は、0.4%程度にとどまっているとの調査結果も併せて示されている。

いずれにしても、投資に意欲的な姿勢を見せる中小企業の方が、そうでない中小企業と比べてより高い利益成長を実現しているという傾向は見て取れる（図表14）。成長投資を行うにあたって様々な手段や機会があるなかで、今回の白書の1大テーマともいえる生産性向上の実現に向けた中小企業の積極的な取組みが期待されている。

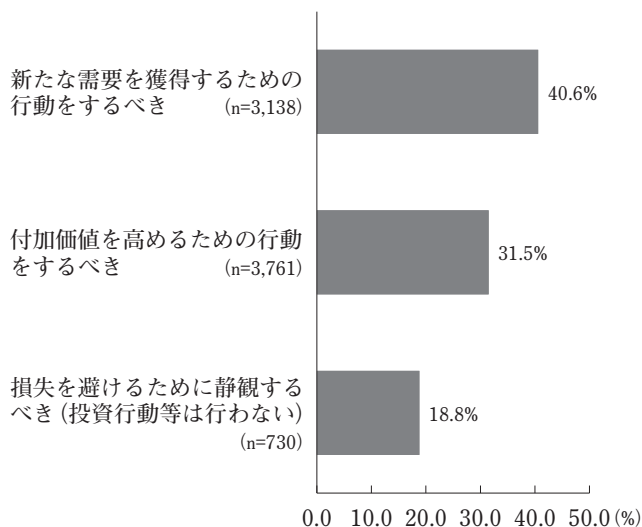
（3）経営課題に立ち向かう小規模事業者（小規模企業白書）

小規模企業白書の第2部では、コストを把握した適正な価格設定や、顧客ターゲットを明確化した上での新規顧客獲得に取り組むことなどで、小規模事業者の売上増加が期待できることが示されている。また、開業費用の少額化が進んでおり、創業にチャレンジしやすい環境となる中で、創業に挑戦する若年層が増えていることを明らかにしている。

また、目下の状況で小規模事業者が特に重要であると考えている経営課題としては、「販路開拓・マーケティング」、「人手不足」、「資金繰り」などが上位に挙げられている（図表15）。こうした経営課題の解決に向けて、今回の白書では、自社が取り扱う製品・商品・サービス（モノ）を適正な価格でより多くの顧客に販売する取組みや、資金（カネ）や人手（ヒト）を確保する取組み等を事例も交えながら紹介している。

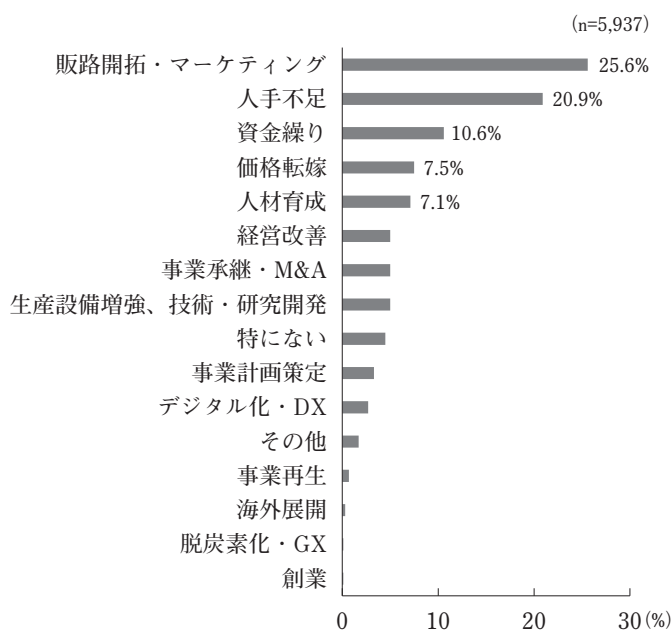
例えば、個々の製品・サービスごとにコストを「把握している」企業は、「把握していない」企業と比べて、優位性が価格に「十分に反映されている」と回答した割合が高い（図表16）。

図表14 経常利益の変化率（経営方針別、中央値）



（備考）1. 元資料は株式会社データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」
 2. 変化率は、2022年と2017年を比較して算出したもの。
 3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表15 小規模事業者が特に重要と考える経営課題



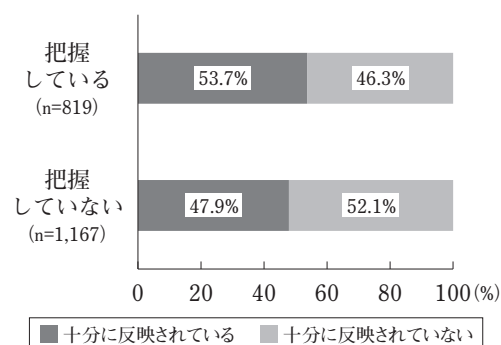
(備考) 1. 元資料はEYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)「小規模事業者の事業活動に関する調査」
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

その一方で小規模事業者は、新規顧客・販路開拓に当たっての課題として、人材不足や情報収集・分析などの不足を挙げており、支援機関を適宜活用していくことが重要であることを説いている。

また、経営資源に制約のある小規模事業者は、新たな市場を開拓するうえで顧客ターゲットを明確化することが重要であると指摘している。実際、ターゲットの明確化を行っている企業は、そうでない企業に比べて年間売上高の見通しが増加しているとの回答割合が高いことを示すアンケート調査の結果を紹介している。今後、小規模事業者は、まずは自社の強みをいま一度把握し、その強みを生かせる顧客、市場に対して経営資源を集中的に投下していくことが、経営改善の鍵になるといえそうだ。

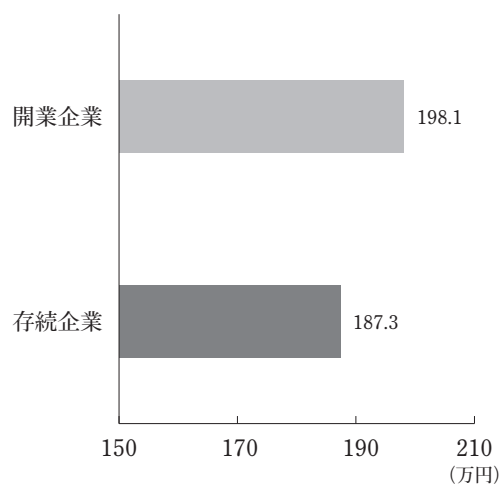
また、小規模事業者が新たに誕生することについての期待も大きい。開業費が少額化するなど、比較的創業に挑戦しやすい環境下になってきていること

図表16 製品・サービスの優位性の価格反映状況（個々の製品・サービスごとのコスト把握状況別）



(備考) 1. 元資料は(株)東京商工リサーチ「中小企業の付加価値向上に関するアンケート」
2. 競合他社と比較した際の自社の主な製品・サービスの優位性（総合評価）について、「大きく優位」又は「やや優位」と回答した企業に対して、優位性が価格に反映されているかを聞いたもの。
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表17 開業企業・存続企業の労働生産性（中央値）



(備考) 1. 元資料は総務省・経済産業省「平成28年、令和3年経済センサス活動調査」
2. ここでの「開業企業」とは、2021年に存在が確認できた企業のうち、2016年時点で存在が確認できなかった企業を指し、「存続企業」とは、2016年と2021年の2時点で存在が確認できた企業を指す。
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

を明らかにしたうえで、実際に新規に開業した企業は、存続企業（既存企業）と比べて労働生産性が高い傾向にあることを示し、開業活動が活発化すれば、わが国の経済社会全体にとっても好影響がもたらされる可能性がある」と指摘している（図表17）。

(4) 中小企業・小規模事業者を支える支援機関（両白書）

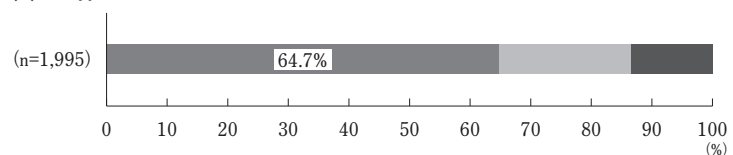
両白書の最終章（中小企業白書：第2部第4章、小規模企業白書：第2部第3章）は、ともに「中小企業・小規模事業者を支える支援機関」と題し、企業の成長には、人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動が有効であり、そのサポート役として支援機関の果たす役割も重要であることを示している。

一方で、近年の支援機関側の課題として支援人員の不足が深刻化している点も挙げられている^(注8)。実際、各機関における相談員一人当たりの支援件数は増加傾向にあるという実情があり（図表18）、支援体制側のリソース不足解消が今後に向けての重要な課題の1つとなっている。

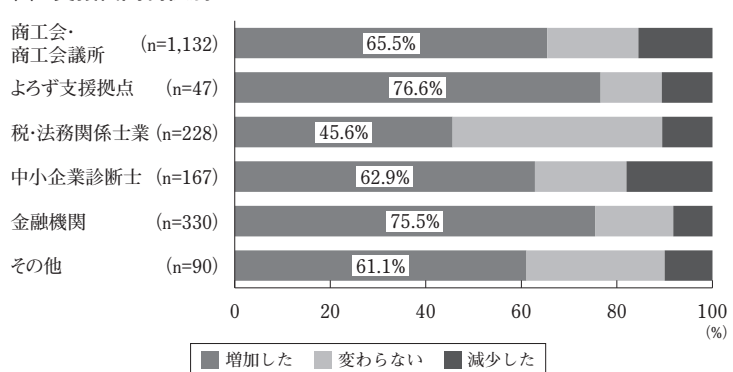
なお、その解決策の1つとして、今回の白書では支援機関同士の連携強化を挙げている。実際、他機関との連携が経営課題全般の解決につながっていると回答した割合は9割近くにのぼっていることが示された（図表19）。支援機関同

図表18 2019年と比較した、1か月の平均的な相談員一人当たり支援件数

(1) 全体

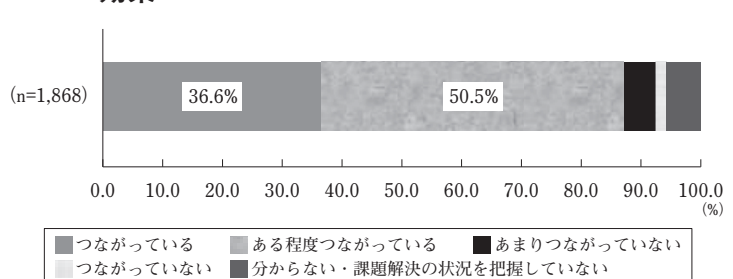


(2) 支援機関属性別



(備考) 1. 元資料はEYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)「中小企業支援機関の現状と課題に関する調査」
2. ここでいう「支援」とは、来訪、訪問のほか、メールや電話、オンライン会議などによる支援（相談）対応を指し、メールマガジンの配信や参考情報の送付など情報提供だけの場合は支援に含まない。なお、支援件数は延べ件数である。
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表19 他機関との連携が経営課題全般の解決に与える効果



(備考) 1. 元資料はEYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)「中小企業支援機関の現状と課題に関する調査」
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)8. 詳細は「中小企業白書」第2部第4章 第2-4-6図(Ⅱ-225)および「小規模企業白書」第2部第3章 第2-3-6図(Ⅱ-186) 参照

士の連携から、個々の相談員の負担軽減や、支援機関ごとの強みを生かしたシナジー効果の発揮等が期待されているといえよう。

中小企業・小規模事業者にとっての身近な存在として、支援機関の一角を担う立ち位置にある信用金庫においても、両白書の記述は、今後の伴走支援の在り方などを見直していくうえで示唆に富む情報も多く盛り込まれており、大いに参考になるものと思われる。

【参考】

本稿の冒頭「信用金庫へのメッセージ」の部分でも紹介してきたとおり、2024年版の中小企業白書・小規模企業白書では、中小企業・小規模事業者の支援に係る信用金庫の取組事例として、以下の5件が紹介されている（図表20）。信用金庫による支援事例は過去の両白書にもたびたび取り上げられており、身近な支援機関としての信用金庫の果たすべき役割や期待の大きさをうかがい知ることができよう。

図表20 2024年版中小企業白書・小規模企業白書に掲載されている信用金庫の取組事例

掲載されている信用金庫等	事例のタイトル	掲載ページ等
桐生信用金庫 (コラム)	民間金融機関による早期の経営改善支援の促進	(中小) (小) コラム1-2-3 I-60
京都信用保証協会 (京都北都信用金庫ほか)	地域企業後継者の支援エコシステムの醸成・構築	(中小) (小) コラム1-3-2 I-115
京都信用金庫 (コラム)	同上	(中小) (小) コラム1-3-2 I-116
有限会社竹内兄弟板金 (三条信用金庫ほか)	支援機関の協力を得ながら、収支計画の策定と原価管理に取り組むことで、業績向上を果たした企業	(小) 事例2-1-6 II-35
豊岡市 (但馬信用金庫ほか)	事業承継支援に積極的に取り組む地方公共団体	(小) 事例2-2-15 II-178

(備考) 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

おわりに

例年より申し上げているとおり、中小企業白書・小規模企業白書は“情報の宝庫”である。一見すると、そのボリュームに圧倒されがちではあるが、とりわけ近年の白書は、目的の事例や図表を探したい利用者のためのインデックスの充実など、読みやすさ・使いやすさにも格段の配慮がなされている。また、WEBサイトやSNSによる情報発信の充実ぶりもめざましく、分析結果の元データをダウンロードできるのはもちろん、記述内容を解説した動画も

視聴できる。

2024年版白書では、中小企業を支える支援機関に焦点が当てられており、中小企業にとっての支援機関の役割の大きさや支援機関側の課題、その解決策等が詳細に記述されている。日々、中小企業に対して伴走支援を行っている信用金庫職員の方々にも大いに参考になる内容となっている。本稿を一つのきっかけとして、WEBサイト等へアクセスしていただくことによって、両白書が近年の中小企業・小規模事業者の課題解決の道筋を描くための“情報の宝庫”であることに容易に気付いていただけるものと確信している。

本稿の冒頭でも述べてきたとおり、当研究所では、2004年度より毎年、白書編さんにあたる中小企業庁の調査室長へのインタビューを実施し、「白書の読みどころ」と併せて「信用金庫へのメッセージ」を頂戴してきた。それらのメッセージの中に一貫しているのは、中小企業・小規模事業者にとっての身近な金融機関という、信用金庫の“ビジネスモデル”や“ポジション”に対する大いなる期待であり、その度合いは年々着実に高まっている。今後もこうした期待に応えていくうえで、中小企業白書・小規模企業白書の利活用の余地はまだまだ大きいと思われる。本稿がその活用促進のきっかけとなれば幸いである。

〈参考資料〉

・中小企業庁編『中小企業白書・小規模企業白書2024年版』①② 日経印刷(株)

地域・中小企業関連経済金融日誌(2024年8月)

- 9日 ○ 国土交通省、上田信用金庫と一般財団法人民間都市開発推進機構（MINTO機構）の連携による「小諸まちづくりファンド」の設立について公表
- 国土交通省、新湊信用金庫と一般財団法人民間都市開発推進機構（MINTO機構）の連携による「射水市まちづくりファンド」の設立について公表
- 13日 ○ 経済産業省、GX推進機構が債務保証等の金融支援業務を実施し支援案件を決定する際に、同機構が従うべき基準を決定（15日更新）
- 20日 ○ 中小企業庁、M&A支援機関登録制度に係る「登録フィナンシャル・アドバイザー及び仲介業者一覧（令和6年度公募（7月分））」を公表^{（注）}
（注）大阪シティ信用金庫が登録
- 28日 ○ 東海財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（愛知県）を要請
- 九州財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（鹿児島県）を要請
- 29日 ○ 九州財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（宮崎県、大分県）を要請
- 経済産業省、令和6年台風第10号に伴う災害に関して、愛知県、宮崎県および鹿児島県の68市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者支援措置^{（注）}を実施
（注）特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応等。静岡県、福岡県および大分県の89市町村に災害救助法が適用されたことを受け、支援措置対象地域を30日に追加公表
- 30日 ● 金融庁、2024事務年度金融行政方針を公表 資料1
- 金融庁、「令和7年度 税制改正要望項目」を公表 資料2
- 金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等を一部改正 資料3
- 中小企業庁、「中小M&Aガイドライン」を改訂 資料4
- 内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、水産庁および中小企業庁、「金融機関におけるM&A支援の促進等について」を官民金融機関等に対し要請
- 東海財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（静岡県）を要請
- 関東財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（神奈川県）を要請
- 福岡財務支局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（福岡県）を要請

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

金融庁、2024事務年度金融行政方針を公表（8月30日）

内容構成は以下のとおり。

はじめに

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| I. 金融のメカニズムを通じて持続的な経済成長に貢献する | II. 金融システムの安定・信頼と質の高い金融機能を確保する |
| 1. 資産運用立国に向けた着実な進展等 | 1. 業態横断的な課題への対応 |
| 2. サステナブルファイナンスの推進 | 2. 業態別の課題への対応 |
| 3. デジタル技術を用いた金融サービスの変革への対応 | III. 金融行政を絶えず進化・深化させる |
| | 1. 金融行政の高度化 |
| | 2. 若手職員の育成をはじめとする組織力の向上 |

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/20240830/20240830.html>)

(資料2)

金融庁、「令和7年度 税制改正要望項目」を公表（8月30日）

主な要望項目は以下のとおり。

1. 「資産所得倍増プラン」及び「資産運用立国」の実現
 - NISAの利便性向上等
 - 企業年金・個人年金制度の見直しに伴う税制上の所要の措置〔厚生労働省主担〕
 - 上場株式等の相続税に係る物納要件等の見直し
 - 金融所得課税の一体化〔農林水産省・経済産業省が共同要望〕
2. 「世界・アジアの国際金融ハブ」としての国際金融センターの実現
 - クロスボーダー投資の活性化に向けた租税条約等の手続の見直し
3. 安心な国民生活の実現
 - 生命保険料控除制度の拡充〔農林水産省・厚生労働省・経済産業省・こども家庭庁が共同要望〕
 - 火災保険等に係る異常危険準備金制度の充実

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20240830.html>)

(資料3)

金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等を一部改正（8月30日）

2024年10月1日から適用される本改正のポイントは、以下の2点。

- 金融機関におけるM&A支援の促進
- M&A・事業承継における経営者保証を見直す枠組み

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20240830.html>)

(資料4)

中小企業庁、「中小M&Aガイドライン」を改訂（8月30日）

改訂の主なポイントは以下のとおり。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 仲介者・FA（フィナンシャル・アドバイザー）
の手数料・提供業務に関する事項 | (4) ネームクリア・テール条項に関する規律 |
| (2) 広告・営業の禁止事項の明記 | (5) 最終契約後の当事者間のリスク事項について |
| (3) 利益相反に係る禁止事項の具体化 | (6) 譲り渡し側の経営者保証の扱いについて |
| | (7) 不適切な事業者の排除について |

(<https://www.meti.go.jp/press/2024/08/20240830002/20240830002.html>)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(2024年8月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タ イ ト ル	執 筆 者
24.8.1	ニュース&トピックス	2024-58	データで読み解くこれからの信用金庫経営(7) 金融業・保険業向け貸出 ー他業種に比べて貸出金増加率が高い傾向にあるー	西 俊 樹
24.8.2	金利・為替見通し	2024-5	FRB は 9 月の利下げ開始を見込む。日銀の次の追加利上げ時期は 25 年 1 ～ 3 月期と想定	峯岸直輝 鹿庭雄介
24.8.5	ニュース&トピックス	2024-59	トランジション・ファイナンスの普及に向けて進む環境整備 ー中堅・中小企業や地域企業への波及も期待ー	薬品和寿
24.8.6	ニュース&トピックス	2024-60	中小企業の事例から見る「環境経営」③ ー有限会社新家青果(兵庫県洲本市)の「グリーン」への挑戦ー	薬品和寿
24.8.8	産業企業情報	2024-5	信用金庫の視点でひも解く 2024 年版中小企業白書・小規模企業白書 ー環境変化に対応する中小企業・経営課題に立ち向かう小規模事業者ー	篠田雄大
24.8.8	ニュース&トピックス	2024-61	データで読み解くこれからの信用金庫経営(8) 預貸率 ー近年の預貸率は 50 % 程度で推移する傾向ー	西 俊 樹
24.8.8	ニュース&トピックス	2024-62	データで読み解くこれからの信用金庫経営(9) コンビニATM ーキャッシュレス化とコンビニ ATM 増加を前提とした ATM 戦略をー	井上有弘
24.8.8	ニュース&トピックス	2024-63	データで読み解くこれからの信用金庫経営(10) 渉外人員 ー渉外人員が大きく減少したなかで迎える金利上昇局面ー	井上有弘
24.8.13	産業企業情報	2024-6	中小企業の SDGs 経営を支える「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」① ー JICA 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業ー	薬品和寿
24.8.14	産業企業情報	2024-7	中小企業の事例から見る「環境経営」 ー「SDGs」・「グリーン」・「脱炭素」の観点からー	薬品和寿
24.8.19	経済見通し	2024-2	実質成長率は 24 年度 0.7 %、25 年度 1.2 % と予測 ー国内需要は持ち直したが、当面も景気回復ペースは緩慢ー	角田 匠
24.8.19	ニュース&トピックス	2024-64	データで読み解くこれからの信用金庫経営(11) 地公体向け貸出 ー一部の信用金庫では地公体向け貸出金残高構成比が上昇ー	西 俊 樹
24.8.19	ニュース&トピックス	2024-65	データで読み解くこれからの信用金庫経営(12) 余資運用 ー 2023 年度は預け金利回・有価証券利回とも上昇ー	西 俊 樹
24.8.19	ニュース&トピックス	2024-66	データで読み解くこれからの信用金庫経営(13) 経費率 ー信用金庫の経費率は低下傾向ー	西 俊 樹
24.8.20	ニュース&トピックス	2024-67	JICA 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業④ ー会宝産業株式会社(石川県金沢市)の挑戦ー	薬品和寿
24.8.20	ニュース&トピックス	2024-68	データで読み解くこれからの信用金庫経営(14) 総資金利鞘 ー信用金庫の総資金利鞘は上昇傾向ー	西 俊 樹
24.8.27	ニュース&トピックス	2024-70	データで読み解くこれからの信用金庫経営(15) ROA ー信用金庫の ROA およびコア業務純益 ROA は上昇ー	西 俊 樹

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タ イ ト ル	講座・講演会・番組名称	主 催	講 師 等
24.8.15	講演	金融経済指標の見方について	第29回マーケットトーク	京都信用金庫	鹿庭雄介
24.8.21～22	講演	中期経営計画の策定傾向等	経営戦略プランニング研修 (トレーニー派遣型)	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之 森川友理
24.8.28～30	講演	ビジネスモデルの再設定等	第1回 経営戦略プランニング 研修	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之 森川友理
24.8.29	講演	経済・金融情勢の現状と今後の見通し	経済見通し勉強会	富士信用金庫	角田 匠

3. 原稿掲載

発行日	タ イ ト ル	掲載紙	発 行	執 筆 者
24.8.13	トレンド〈米国経済〉利下げサイクルに 転じるも、漸進的とみられる緩和ペース	週刊 金融財政事情	(一社)金融財政事情研究会	角田 匠
24.8.30	中小のSDGs経営促進 本業メリット提供へ	ニッキン	(株)日本金融通信社	藁品和寿

統計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
信金中央金庫 地域・中小企業研究所
Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

- 1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 - 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 - 3. 過去データの一部が訂正されている場合がある。
 - 4. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数
 - 〔－〕 該当計数なし
 - 〔△〕 減少または負
 - 〔…〕 不詳または算出不能
 - 〔＊〕 1,000%以上の増加率
 - 〔p〕 速報数字
 - 5. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ(<https://www.sebri.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2020. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
21. 3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
22. 3	254	6,660	215	7,129	8,996,514	2,030	58,226	41,296	99,522	101,552
22.12	254	6,651	207	7,112	8,914,225	2,011	58,100	42,208	100,308	102,319
23. 3	254	6,645	207	7,106	8,886,797	2,007	56,309	40,767	97,076	99,083
6	254	6,643	207	7,104	8,851,391	2,014	57,807	42,946	100,753	102,767
23. 7	254	6,644	207	7,105	8,838,347	2,014	57,400	42,877	100,277	102,291
8	254	6,644	205	7,103	8,827,785	2,014	57,354	42,480	99,834	101,848
9	254	6,642	205	7,101	8,823,592	2,012	56,987	42,161	99,148	101,160
10	254	6,635	206	7,095	8,818,148	2,010	56,824	42,028	98,852	100,862
11	254	6,624	205	7,083	8,813,650	2,006	56,697	41,955	98,652	100,658
12	254	6,623	205	7,082	8,810,505	2,004	56,379	41,636	98,015	100,019
24. 1	254	6,622	205	7,081	8,806,971	2,004	56,156	41,397	97,553	99,557
2	254	6,623	203	7,080	8,801,863	2,003	55,947	41,243	97,190	99,193
3	254	6,620	203	7,077	8,780,041	2,001	54,773	40,376	95,149	97,150
4	254	6,620	203	7,077	8,778,989	1,996	57,028	43,050	100,078	102,074
5	254	6,621	203	7,078	8,777,389	1,994	56,858	42,942	99,800	101,794
6	254	6,621	203	7,078	8,747,928	2,002	56,393	42,703	99,096	101,098
7	254	6,623	204	7,081	8,731,753	2,002	56,177	42,486	98,663	100,665

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0
21. 3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	175.3
22. 3	1,588,700	2.1	796,811	5.4	790,813	△ 0.9	1,075	△ 47.9	1,587,787	2.0	2,500	21.5
22.12	1,628,378	1.1	839,095	3.5	788,474	△ 1.2	807	△ 30.3	1,627,627	1.1	1,125	△ 61.2
23. 3	1,602,802	0.8	827,401	3.8	774,291	△ 2.0	1,109	3.1	1,601,689	0.8	725	△ 70.9
6	1,632,730	0.4	852,390	3.0	779,583	△ 2.1	756	△ 13.3	1,632,064	0.4	962	△ 68.2
23. 7	1,628,297	0.4	848,222	3.0	779,285	△ 2.3	790	△ 11.8	1,627,644	0.4	845	△ 72.5
8	1,629,343	0.3	852,206	3.0	776,393	△ 2.5	743	△ 6.5	1,628,710	0.3	839	△ 70.5
9	1,632,506	0.6	856,413	3.6	775,323	△ 2.4	769	△ 3.8	1,631,401	0.6	778	△ 71.3
10	1,630,307	0.2	858,832	3.0	770,697	△ 2.6	777	△ 7.7	1,629,691	0.2	738	△ 56.5
11	1,622,847	0.0	854,496	2.9	767,581	△ 2.8	769	△ 11.2	1,622,171	0.1	751	△ 46.6
12	1,634,286	0.3	866,131	3.2	767,369	△ 2.6	785	△ 2.7	1,633,508	0.3	722	△ 35.8
24. 1	1,622,528	0.1	857,919	2.9	763,859	△ 2.8	749	△ 4.6	1,621,918	0.1	692	△ 31.2
2	1,624,277	0.0	863,488	2.7	760,047	△ 2.7	741	△ 3.9	1,623,675	0.1	642	△ 33.6
3	1,611,644	0.5	859,521	3.8	751,368	△ 2.9	754	△ 31.9	1,610,365	0.5	535	△ 26.2
4	1,633,786	0.1	880,513	3.0	752,559	△ 2.9	713	△ 7.4	1,633,154	0.2	660	△ 20.4
5	1,621,188	△ 0.1	868,701	2.6	751,709	△ 3.1	777	3.0	1,620,553	△ 0.1	777	△ 8.2
6	1,638,928	0.3	883,129	3.6	755,035	△ 3.1	763	0.9	1,638,135	0.3	875	△ 9.0
7	1,630,554	0.1	873,698	3.0	756,046	△ 2.9	809	2.4	1,629,931	0.1	905	7.0

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
21. 3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
22. 3	82,563	2.1	59,475	1.8	285,918	2.3	293,211	1.9	39,746	1.1	338,518	2.6
22.12	87,484	1.7	60,863	1.0	289,569	1.2	301,196	1.2	40,673	1.0	344,769	2.0
23. 3	83,620	1.2	60,063	0.9	287,056	0.3	296,132	0.9	39,640	△ 0.2	343,108	1.3
6	87,957	0.6	60,707	△ 0.0	289,594	△ 0.2	302,313	0.6	40,980	0.2	347,269	1.0
23. 7	87,186	0.4	60,423	△ 0.0	288,243	△ 0.4	302,064	0.7	40,723	△ 0.0	346,715	0.9
8	87,148	0.8	60,493	△ 0.3	288,257	△ 0.4	303,036	0.7	40,847	△ 0.1	345,979	0.4
9	87,242	1.2	60,803	0.1	289,041	△ 0.0	302,873	0.9	40,672	0.1	347,670	1.1
10	87,052	0.7	60,585	△ 0.2	288,935	△ 0.2	303,245	0.7	40,682	△ 0.0	345,963	0.5
11	87,260	0.5	60,285	△ 0.4	287,498	△ 0.4	301,553	0.5	40,363	△ 0.5	344,294	0.3
12	87,675	0.2	60,651	△ 0.3	289,208	△ 0.1	303,585	0.7	40,607	△ 0.1	347,845	0.8
24. 1	86,474	0.0	60,282	△ 0.2	287,396	△ 0.2	301,678	0.5	40,302	△ 0.1	345,440	0.6
2	86,158	0.0	60,220	△ 0.5	287,648	△ 0.3	302,125	0.4	40,455	△ 0.1	345,374	0.5
3	84,697	1.2	59,725	△ 0.5	284,967	△ 0.7	299,696	1.2	40,077	1.1	348,286	1.5
4	87,582	0.2	60,581	△ 0.1	288,007	△ 0.8	304,698	0.8	40,680	0.2	348,793	1.1
5	86,818	△ 0.2	59,922	△ 0.6	285,612	△ 1.0	301,994	0.5	40,458	△ 0.5	346,809	0.4
6	88,425	0.5	60,584	△ 0.2	287,791	△ 0.6	305,343	1.0	41,029	0.1	351,002	1.0
7	87,273	0.0	60,208	△ 0.3	285,697	△ 0.8	303,649	0.5	40,795	0.1	349,638	0.8

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全 国 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
21. 3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
22. 3	330,406	1.8	67,400	1.6	30,946	1.7	26,547	2.0	31,522	1.0	1,588,700	2.1
22.12	340,964	0.0	68,483	0.5	31,691	1.3	28,087	0.7	32,185	1.0	1,628,378	1.1
23. 3	332,820	0.7	67,675	0.4	31,737	2.5	26,730	0.6	31,787	0.8	1,602,802	0.8
6	340,245	0.4	68,717	0.3	32,437	2.7	27,978	△ 0.0	32,108	△ 0.3	1,632,730	0.4
23. 7	339,763	0.2	68,554	0.3	32,404	2.6	27,854	△ 0.2	31,957	△ 0.2	1,628,297	0.4
8	340,054	0.2	68,636	0.2	32,521	2.9	27,972	0.0	32,019	△ 0.2	1,629,343	0.3
9	340,722	0.5	68,657	0.5	32,436	2.8	28,055	0.8	31,935	△ 0.3	1,632,506	0.6
10	340,223	0.0	68,602	△ 0.0	32,507	2.7	28,099	0.2	32,010	△ 0.3	1,630,307	0.2
11	338,770	△ 0.1	68,208	△ 0.1	32,406	2.7	27,964	0.2	31,853	△ 0.5	1,622,847	0.0
12	341,000	0.0	68,530	0.0	32,587	2.8	28,163	0.2	32,068	△ 0.3	1,634,286	0.3
24. 1	338,273	△ 0.3	68,133	△ 0.0	32,471	2.8	27,933	0.3	31,796	△ 0.6	1,622,528	0.1
2	339,256	△ 0.2	68,322	△ 0.3	32,540	2.6	28,044	0.2	31,797	△ 0.8	1,624,277	0.0
3	332,614	△ 0.0	67,826	0.2	32,352	1.9	27,193	1.7	31,741	△ 0.1	1,611,644	0.5
4	339,252	△ 0.5	68,624	0.0	32,607	1.5	28,255	0.6	32,176	△ 0.5	1,633,786	0.1
5	337,239	△ 0.4	67,688	△ 0.5	32,448	1.0	27,879	0.2	31,799	△ 0.6	1,621,188	△ 0.1
6	340,566	0.0	68,566	△ 0.2	32,762	0.9	28,231	0.9	32,068	△ 0.1	1,638,928	0.3
7	340,155	0.1	68,089	△ 0.6	32,610	0.6	28,027	0.6	31,811	△ 0.4	1,630,554	0.1

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
21. 3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
22. 3	1,588,699	2.1	1,195,693	1.9	562,085	7.6	633,098	△ 2.6	501	△ 44.6
22.12	1,628,376	1.1	1,209,213	0.9	590,087	5.5	618,786	△ 3.0	330	△ 43.4
23. 3	1,602,800	0.8	1,202,059	0.5	589,387	4.8	612,348	△ 3.2	315	△ 37.0
6	1,632,728	0.4	1,208,645	0.3	600,919	4.3	607,398	△ 3.3	319	△ 13.6
23. 7	1,628,296	0.4	1,204,578	0.1	597,703	4.0	606,539	△ 3.3	326	△ 13.3
8	1,629,342	0.3	1,209,646	0.2	604,470	4.2	604,863	△ 3.4	303	△ 13.6
9	1,632,505	0.6	1,204,113	0.3	600,983	4.4	602,818	△ 3.4	303	△ 11.7
10	1,630,306	0.2	1,207,971	0.1	607,718	4.0	599,944	△ 3.4	299	△ 14.0
11	1,622,846	0.0	1,200,366	0.0	602,359	3.9	597,708	△ 3.5	290	△ 17.5
12	1,634,284	0.3	1,210,530	0.1	613,085	3.8	597,147	△ 3.4	289	△ 12.6
24. 1	1,622,527	0.1	1,204,842	0.1	608,863	3.9	595,697	△ 3.4	273	△ 13.4
2	1,624,275	0.0	1,210,421	0.0	616,524	3.8	593,614	△ 3.4	273	△ 11.3
3	1,611,637	0.5	1,205,076	0.2	613,830	4.1	590,964	△ 3.4	271	△ 13.8
4	1,633,785	0.1	1,208,932	0.0	620,069	3.8	588,589	△ 3.5	265	△ 15.4
5	1,621,187	△ 0.1	1,198,941	△ 0.0	611,976	3.5	586,684	△ 3.5	272	△ 15.1
6	1,638,927	0.3	1,211,627	0.2	625,319	4.0	586,030	△ 3.5	268	△ 15.9
7	1,630,553	0.1	1,205,888	0.1	619,984	3.7	585,617	△ 3.4	277	△ 15.0

年 月 末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
21. 3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1
22. 3	329,622	1.5	213,875	△ 0.2	115,423	4.8	316	△ 16.7	54,752	12.0
22.12	335,922	0.0	220,152	△ 1.2	115,421	2.4	341	3.3	72,816	7.5
23. 3	331,487	0.5	215,924	0.9	115,228	△ 0.1	327	3.2	58,302	6.4
6	333,233	0.0	217,805	0.1	115,119	△ 0.0	301	△ 7.0	79,128	1.5
23. 7	330,886	△ 1.2	215,731	△ 1.7	114,822	△ 0.2	325	△ 2.3	80,881	6.9
8	328,951	△ 0.2	214,118	0.2	114,521	△ 1.0	304	△ 1.2	79,167	0.4
9	342,044	2.0	226,430	3.5	115,280	△ 0.7	326	2.3	74,862	△ 2.3
10	334,678	0.2	219,194	0.9	115,140	△ 0.9	336	△ 4.8	76,114	0.4
11	332,510	0.0	218,124	0.8	114,039	△ 1.6	339	△ 9.0	78,186	△ 0.3
12	338,579	0.7	224,452	1.9	113,762	△ 1.4	357	4.8	73,761	1.2
24. 1	328,820	0.1	214,897	1.2	113,574	△ 1.7	341	1.1	76,962	△ 0.2
2	328,225	0.2	213,697	0.6	114,192	△ 0.6	328	△ 1.1	73,667	△ 0.6
3	338,340	2.0	225,768	4.5	112,225	△ 2.6	339	3.7	57,732	△ 0.9
4	339,558	△ 1.2	226,515	△ 0.7	112,699	△ 2.3	336	4.2	72,403	7.4
5	334,177	△ 0.4	221,650	0.6	112,159	△ 2.6	361	19.2	75,029	△ 1.9
6	340,643	2.2	228,375	4.8	111,908	△ 2.7	351	16.7	74,926	△ 5.3
7	334,307	1.0	221,149	2.5	112,768	△ 1.7	382	17.6	78,179	△ 3.3

年 月 末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		
2020. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
21. 3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	2,058
22. 3	18,540	9.0	36,209	13.6	0	△ 100.0	8,626	△ 7.1	0	2,500
22.12	27,604	0.3	45,208	12.4	0	△ 100.0	10,420	20.5	0	1,125
23. 3	19,639	5.9	38,661	6.7	0	...	10,947	26.9	0	725
6	31,741	0.2	47,385	2.3	0	...	11,716	26.5	0	962
23. 7	32,498	16.9	48,380	1.2	0	...	11,946	39.0	0	845
8	31,683	2.2	47,481	△ 0.6	0	...	11,573	22.3	0	839
9	27,405	△ 7.8	47,453	1.1	0	...	11,480	22.1	0	778
10	29,895	0.4	46,216	0.4	0	...	11,538	14.1	0	738
11	31,895	△ 1.4	46,288	0.4	0	...	11,779	9.2	0	750
12	27,052	△ 2.0	46,705	3.3	0	...	11,410	9.4	0	722
24. 1	31,832	△ 3.0	45,126	1.8	0	...	11,899	5.0	0	692
2	31,112	△ 2.4	42,551	0.6	0	15.3	11,957	2.9	0	642
3	17,948	△ 8.6	39,781	2.8	0	53.8	10,485	△ 4.2	0	535
4	31,165	13.7	41,235	3.0	0	38.4	12,887	11.9	0	660
5	33,005	△ 1.1	42,021	△ 2.5	0	46.1	13,035	8.4	0	777
6	28,006	△ 11.7	46,917	△ 0.9	0	35.7	11,725	0.0	0	875
7	30,513	△ 6.1	47,662	△ 1.4	0	26.6	12,174	1.9	0	905

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計			割引手形			貸付金			手形貸付			証書貸付			当座貸越		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率
2020. 3	726,752		0.9	6,079	△ 21.5		720,672		1.2	37,438	△ 1.3		649,560		1.2	33,673		3.8
21. 3	784,373		7.9	3,859	△ 36.5		780,514		8.3	30,479	△ 18.5		721,127		11.0	28,907		△ 14.1
22. 3	788,013		0.4	4,067	5.4		783,945		0.4	31,307	2.7		722,721		0.2	29,915		3.4
22.12	797,103		1.0	4,683	2.4		792,419		1.0	33,185	6.7		728,326		0.6	30,907		4.8
23. 3	798,304		1.3	4,014	△ 1.3		794,290		1.3	32,768	4.6		729,871		0.9	31,650		5.7
6	795,833		1.2	3,755	△ 1.9		792,078		1.2	31,081	3.9		730,751		0.9	30,245		7.6
23. 7	795,768		1.0	3,663	△ 15.3		792,105		1.0	31,468	3.6		730,274		0.7	30,363		8.0
8	795,842		1.0	3,535	△ 5.0		792,307		1.1	31,658	3.2		730,063		0.7	30,584		7.4
9	803,487		1.3	4,131	5.8		799,355		1.3	32,702	2.8		734,005		1.0	32,648		6.5
10	798,780		1.0	3,531	△ 7.7		795,248		1.1	32,592	2.2		731,394		0.8	31,262		6.8
11	798,678		0.9	3,522	△ 7.5		795,155		1.0	32,850	1.5		730,756		0.7	31,547		6.4
12	805,518		1.0	4,303	△ 8.1		801,214		1.1	33,746	1.6		734,434		0.8	33,034		6.8
24. 1	800,561		0.9	3,676	△ 8.6		796,885		1.0	33,285	1.3		731,565		0.7	32,034		5.8
2	800,546		0.9	3,545	△ 8.8		797,001		0.9	33,219	1.0		731,689		0.7	32,091		6.3
3	805,608		0.9	4,122	2.6		801,485		0.9	33,224	1.3		734,943		0.6	33,317		5.2
4	799,998		0.3	3,350	△ 22.8		796,647		0.5	31,834	0.5		732,975		0.2	31,837		6.1
5	801,013		0.7	3,253	△ 12.8		797,759		0.8	31,030	0.4		735,279		0.6	31,449		4.9
6	804,134		1.0	3,658	△ 2.5		800,476		1.0	31,179	0.3		737,578		0.9	31,718		4.8
7	803,409		0.9	3,116	△ 14.9		800,293		1.0	31,365	△ 0.3		737,132		0.9	31,795		4.7

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	北海道			東 北			東 京			関 東			北 陸			東 海		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率
2020. 3	32,110		1.4	24,724	△ 0.9		140,481		0.3	133,416	1.4		17,165		0.0	147,686		0.4
21. 3	34,901		8.6	26,410	6.8		155,471		10.6	142,466	6.7		17,616		2.6	157,693		6.7
22. 3	34,654		△ 0.7	26,557	0.5		155,056		△ 0.2	143,090	0.4		17,401		△ 1.2	159,940		1.4
22.12	35,008		0.7	26,793	1.8		156,025		0.1	145,297	1.4		17,347		△ 0.4	162,266		1.7
23. 3	35,026		1.0	27,094	2.0		155,753		0.4	145,890	1.9		17,330		△ 0.4	163,065		1.9
6	34,451		0.9	26,820	2.1		155,556		0.5	146,002	2.1		17,202		△ 0.3	161,985		1.5
23. 7	34,500		0.4	26,788	1.8		155,492		0.3	146,083	1.9		17,223		△ 0.5	161,653		1.2
8	34,623		0.8	26,808	1.8		155,138		0.3	146,244	2.1		17,245		△ 0.5	161,693		1.3
9	34,918		1.2	27,141	1.8		156,553		0.6	147,596	2.2		17,344		△ 0.1	163,973		1.5
10	34,699		0.7	26,952	1.4		155,605		0.2	146,945	2.0		17,232		△ 0.4	162,462		1.3
11	34,816		0.9	27,024	1.7		155,496		0.2	147,010	1.9		17,211		△ 0.4	162,523		1.2
12	35,319		0.8	27,250	1.7		156,769		0.4	148,152	1.9		17,289		△ 0.3	164,531		1.3
24. 1	34,890		0.9	27,080	1.5		155,772		0.2	147,602	1.9		17,197		△ 0.5	163,162		1.2
2	34,911		0.9	27,196	1.8		155,457		0.2	147,726	1.9		17,199		△ 0.5	163,126		1.1
3	35,420		1.1	27,296	0.7		156,219		0.2	148,583	1.8		17,430		0.5	164,815		1.0
4	34,672		0.2	26,875	△ 0.0		155,546		△ 0.3	147,551	1.2		17,333		0.6	163,474		0.8
5	34,653		0.8	26,952	0.6		155,510		△ 0.0	147,921	1.4		17,408		0.8	163,706		1.2
6	34,813		1.0	27,043	0.8		155,840		0.1	148,467	1.6		17,422		1.2	164,703		1.6
7	34,839		0.9	27,058	1.0		155,584		0.0	148,413	1.5		17,451		1.3	164,417		1.7

年 月 末	近 畿			中 国			四 国			九州北部			南九州			全 国 計		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率		増	減 率
2020. 3	156,792		1.6	32,630	0.9		11,133		2.7	12,939	1.7		16,171		0.8	726,752		0.9
21. 3	170,806		8.9	34,603	6.0		11,771		5.7	14,058	8.6		16,961		4.8	784,373		7.9
22. 3	172,024		0.7	34,683	0.2		11,832		0.5	14,273	1.5		16,795		△ 0.9	788,013		0.4
22.12	174,150		0.9	34,789	0.1		12,078		1.8	14,555	1.5		17,110		1.5	797,103		1.0
23. 3	173,783		1.0	34,906	0.6		12,146		2.6	14,612	2.3		17,006		1.2	798,304		1.3
6	173,616		0.9	34,703	0.6		12,169		1.8	14,655	2.8		16,967		1.2	795,833		1.2
23. 7	173,638		0.5	34,752	0.5		12,234		2.0	14,724	2.9		16,973		1.0	795,768		1.0
8	173,577		0.6	34,780	0.7		12,268		2.2	14,756	3.2		17,003		1.1	795,842		1.0
9	174,791		0.9	35,008	1.0		12,416		3.1	14,907	3.6		17,131		0.9	803,487		1.3
10	174,036		0.5	34,837	0.7		12,369		2.8	14,857	3.4		17,071		0.8	798,780		1.0
11	173,675		0.3	34,816	0.6		12,382		2.7	14,929	3.9		17,082		0.7	798,678		0.9
12	174,744		0.3	35,006	0.6		12,469		3.2	15,064	3.4		17,213		0.6	805,518		1.0
24. 1	173,729		0.2	34,896	0.6		12,402		3.2	14,974	3.5		17,149		0.6	800,561		0.9
2	173,668		0.1	34,991	0.7		12,413		3.0	14,989	3.3		17,155		0.7	800,546		0.9
3	174,513		0.4	34,986	0.2		12,406		2.1	15,036	2.9		17,152		0.8	805,608		0.9
4	173,707		△ 0.1	34,761	0.0		12,374		1.5	14,965	2.2		17,025		0.4	799,998		0.3
5	173,765		0.2	34,830	0.3		12,483		2.5	15,002	2.7		17,052		0.7	801,013		0.7
6	174,472		0.4	34,939	0.6		12,537		3.0	15,064	2.7		17,101		0.7	804,134		1.0
7	174,203		0.3	34,987	0.6		12,551		2.5	15,048	2.2		17,116		0.8	803,409		0.9

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計						製造業			建設業		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2020. 3	726,750	0.9	100.0	468,301	1.4	64.4	60,903	△ 0.9	8.3	53,102	1.9	7.3			
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,732	12.6	67.2	69,003	13.3	8.7	68,890	29.7	8.7			
22. 3	788,011	0.4	100.0	531,593	0.7	67.4	68,325	△ 0.9	8.6	69,810	1.3	8.8			
22. 9	792,653	0.7	100.0	536,181	1.0	67.6	68,566	△ 0.2	8.6	69,588	0.3	8.7			
12	797,101	1.0	100.0	540,389	1.3	67.7	69,202	0.1	8.6	70,524	0.6	8.8			
23. 3	798,303	1.3	100.0	540,547	1.6	67.7	68,634	0.4	8.5	70,463	0.9	8.8			
6	795,832	1.2	100.0	536,973	1.5	67.4	67,420	△ 0.2	8.4	68,009	0.4	8.5			
9	803,486	1.3	100.0	544,402	1.5	67.7	68,166	△ 0.5	8.4	69,499	△ 0.1	8.6			
12	805,517	1.0	100.0	546,058	1.0	67.7	67,817	△ 2.0	8.4	69,828	△ 0.9	8.6			
24. 3	805,607	0.9	100.0	544,133	0.6	67.5	66,946	△ 2.4	8.3	69,591	△ 1.2	8.6			
6	804,133	1.0	100.0	541,526	0.8	67.3	66,039	△ 2.0	8.2	67,442	△ 0.8	8.3			

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2020. 3	28,508	0.2	3.9	25,885	0.6	3.5	170,624	1.5	23.4	57,275	△ 2.2	7.8
21. 3	33,660	18.0	4.2	31,690	22.4	4.0	172,619	1.1	22.0	55,571	△ 2.9	7.0
22. 3	33,678	0.0	4.2	31,624	△ 0.2	4.0	175,363	1.5	22.2	55,201	△ 0.6	7.0
22. 9	34,035	0.2	4.2	31,732	△ 0.3	4.0	177,787	2.4	22.4	54,658	△ 0.7	6.8
12	34,425	0.8	4.3	31,910	0.0	4.0	179,113	2.8	22.4	54,277	△ 0.8	6.8
23. 3	34,019	1.0	4.2	31,666	0.1	3.9	180,431	2.8	22.6	53,886	△ 2.3	6.7
6	33,485	0.3	4.2	31,374	△ 0.0	3.9	181,462	3.0	22.8	53,641	△ 2.3	6.7
9	34,017	△ 0.0	4.2	31,548	△ 0.5	3.9	183,477	3.2	22.8	53,622	△ 1.8	6.6
12	33,960	△ 1.3	4.2	31,441	△ 1.4	3.9	184,480	2.9	22.9	53,281	△ 1.8	6.6
24. 3	33,378	△ 1.8	4.1	31,100	△ 1.7	3.8	185,716	2.9	23.0	53,019	△ 1.6	6.5
6	32,925	△ 1.6	4.0	30,746	△ 2.0	3.8	186,439	2.7	23.1	52,828	△ 1.5	6.5

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品貸貸業		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2020. 3	9,042	2.9	1.2	6,112	1.6	0.8	21,930	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3
21. 3	13,699	51.5	1.7	6,732	10.1	0.8	24,276	10.6	3.0	3,020	4.1	0.3
22. 3	13,655	△ 0.3	1.7	6,605	△ 1.8	0.8	23,682	△ 2.4	3.0	3,065	1.5	0.3
22. 9	13,514	△ 2.6	1.7	6,562	△ 1.5	0.8	23,705	△ 1.9	2.9	3,083	0.7	0.3
12	13,476	△ 2.2	1.6	6,570	△ 1.5	0.8	23,955	△ 1.2	3.0	3,054	0.8	0.3
23. 3	13,366	△ 2.1	1.6	6,467	△ 2.0	0.8	23,853	0.7	2.9	3,095	0.9	0.3
6	13,183	△ 2.8	1.6	6,341	△ 3.4	0.7	23,787	0.7	2.9	3,069	1.9	0.3
9	13,138	△ 2.7	1.6	6,305	△ 3.9	0.7	23,955	1.0	2.9	3,211	4.1	0.3
12	13,053	△ 3.1	1.6	6,321	△ 3.7	0.7	23,984	0.1	2.9	3,201	4.7	0.3
24. 3	12,854	△ 3.8	1.5	6,230	△ 3.6	0.7	24,031	0.7	2.9	3,266	5.5	0.4
6	12,755	△ 3.2	1.5	6,197	△ 2.2	0.7	24,089	1.2	2.9	3,220	4.9	0.4

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個 人			住宅ローン		
		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比		前年同月比 増 減 率	構成比
2020. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,612	0.9	28.1	171,328	1.0	23.5
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,707	△ 0.4	25.9	172,462	0.6	21.9
22. 3	26	△ 13.1	0.0	51,723	△ 2.2	6.5	204,694	0.4	25.9	174,490	1.1	22.1
22. 9	25	△ 8.0	0.0	50,927	△ 1.1	6.4	205,544	0.7	25.9	175,457	1.2	22.1
12	29	10.2	0.0	50,687	△ 0.8	6.3	206,024	0.6	25.8	176,102	1.0	22.0
23. 3	29	9.5	0.0	51,103	△ 1.1	6.4	206,653	0.9	25.8	176,447	1.1	22.1
6	42	63.9	0.0	51,838	△ 1.1	6.5	207,019	1.1	26.0	176,778	1.0	22.2
9	42	67.9	0.0	51,063	0.2	6.3	208,020	1.2	25.8	177,347	1.0	22.0
12	48	60.7	0.0	50,730	0.0	6.2	208,727	1.3	25.9	177,993	1.0	22.0
24. 3	49	66.0	0.0	52,279	2.3	6.4	209,193	1.2	25.9	178,108	0.9	22.1
6	46	11.2	0.0	53,308	2.8	6.6	209,298	1.1	26.0	178,170	0.7	22.1

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年 月 末	現 金	預 け 金		うち信金中金預け金	買入手形	コール ローン	買 現 先 勘 定	債券貸借 取引支払 保証金	買入金銭 債 権	金 銭 の 信 託	商 品 有価証券
2020. 3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	3,438	1,926	18
21. 3	14,868	454,070	(19.6)	326,208	(6.6)	0	650	0	5,040	2,234	16
22. 3	15,162	473,339	(4.2)	317,772	(△2.5)	0	486	0	6,311	2,610	13
22.12	14,824	452,272	(△9.8)	374,972	(8.0)	0	1,219	0	6,415	2,622	10
23. 3	15,048	434,281	(△8.2)	329,445	(3.6)	0	428	0	6,105	2,471	10
6	14,148	461,888	(△5.4)	387,830	(2.2)	0	1,030	0	6,082	2,539	10
23. 7	14,011	454,698	(△4.0)	382,051	(1.9)	0	796	0	6,082	2,550	10
8	13,914	454,258	(△3.0)	383,068	(0.9)	0	736	0	6,026	2,661	10
9	14,312	447,915	(△0.0)	343,120	(0.3)	0	584	0	5,898	2,738	10
10	13,343	453,400	(△0.9)	381,654	(0.8)	0	1,224	0	5,887	2,733	10
11	14,018	448,638	(△1.0)	376,878	(0.3)	0	1,468	0	5,839	2,731	10
12	13,956	457,174	(1.0)	380,892	(1.5)	0	1,096	0	5,928	2,877	9
24. 1	14,106	451,988	(△0.2)	379,873	(0.7)	0	1,356	0	5,891	2,937	9
2	13,302	454,833	(△0.2)	381,326	(0.8)	0	1,212	0	5,881	2,959	9
3	14,466	437,645	(0.7)	314,602	(△4.5)	0	566	0	5,802	2,927	9
4	13,629	454,358	(△2.0)	314,455	(△18.3)	0	3,030	0	6,084	3,027	9
5	13,504	437,949	(△4.3)	313,295	(△18.3)	0	3,367	0	6,076	3,108	10
6	12,848	452,888	(△1.9)	313,602	(△19.1)	0	4,802	0	6,171	3,126	9
7	15,213	438,963	(△3.4)	309,308	(△19.0)	0	3,907	0	6,167	3,262	9

年 月 末	有価証券		国 債	地 方 債	短期社債	社 債		公社公債	金 融 債	そ の 他	株 式	
2020. 3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
21. 3	465,724	(8.1)	77,454	(20.0)	85,387	599	159,262	(2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865
22. 3	486,875	(4.5)	84,181	(8.6)	83,716	589	161,228	(1.2)	52,365	3,508	105,355	11,343
22.12	486,337	(2.5)	83,779	(11.2)	79,759	469	164,159	(1.9)	46,873	3,337	113,947	9,081
23. 3	464,159	(△4.6)	77,197	(△8.2)	75,694	0	159,072	(△1.3)	44,463	3,174	111,433	11,489
6	473,934	(△3.7)	77,639	(△10.4)	76,991	539	164,074	(0.3)	43,450	3,613	117,010	8,014
23. 7	478,027	(△2.8)	79,114	(△7.7)	77,328	614	165,856	(0.6)	43,156	3,706	118,993	7,936
8	479,907	(△2.1)	79,983	(△4.4)	77,510	614	166,495	(1.0)	42,950	3,794	119,749	7,997
9	479,586	(△2.3)	79,973	(△6.0)	77,048	404	166,772	(1.4)	42,233	3,926	120,613	8,174
10	479,875	(△1.9)	80,218	(△5.8)	77,115	494	166,770	(1.4)	41,608	4,042	121,118	8,248
11	477,561	(△2.1)	79,934	(△6.0)	76,580	464	166,436	(1.1)	40,790	4,203	121,442	8,253
12	473,345	(△2.6)	78,083	(△6.7)	75,282	454	165,390	(0.7)	39,917	4,343	121,129	8,420
24. 1	471,536	(△2.5)	78,631	(△5.8)	75,226	509	165,039	(0.9)	39,519	4,398	121,121	8,317
2	472,047	(△2.1)	78,667	(△5.3)	75,415	574	165,054	(0.9)	39,158	4,532	121,363	8,454
3	461,686	(△0.5)	73,698	(△4.5)	72,470	0	159,770	(0.4)	37,127	4,646	117,996	14,992
4	473,245	(△0.6)	80,799	(1.1)	74,746	936	165,112	(1.1)	37,960	4,919	122,233	8,378
5	478,374	(0.5)	83,691	(5.1)	75,052	1,629	165,783	(1.3)	37,583	5,121	123,078	8,417
6	476,595	(0.5)	83,141	(7.0)	74,656	1,539	165,185	(0.6)	37,013	5,330	122,841	8,542
7	480,104	(0.4)	84,156	(6.3)	74,844	2,239	166,536	(0.4)	36,714	5,515	124,306	8,565

年 月 末	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の 証 券	余資運用資産計(A)	信金中金 利 用 額 (B)	預 貸 率	(A)/預金	預 証 率	(B)/預金	(B)/(A)
2020. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	36.7
21. 3	0	52,875	77,706	2,572	942,604	(13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	34.6
22. 3	0	55,404	87,532	2,878	984,798	(4.4)	317,772	49.5	61.8	30.5	32.2
22.12	0	53,452	92,665	2,969	963,703	(△3.6)	374,972	48.9	59.1	29.8	38.9
23. 3	0	51,028	86,372	3,304	922,504	(△6.3)	329,445	49.7	57.5	28.9	35.7
6	0	52,185	91,395	3,093	959,635	(△4.4)	387,830	48.7	58.7	29.0	40.4
23. 7	0	52,088	91,951	3,136	956,177	(△3.4)	382,051	48.8	58.6	29.3	39.9
8	0	52,201	91,949	3,155	957,515	(△2.5)	383,068	48.8	58.7	29.4	40.0
9	0	52,036	91,996	3,179	951,046	(△1.3)	343,120	49.1	58.2	29.3	36.0
10	0	51,995	91,862	3,170	956,474	(△1.4)	381,654	48.9	58.6	29.4	39.9
11	0	51,158	91,595	3,138	950,267	(△1.6)	376,878	49.1	58.5	29.4	39.6
12	0	51,111	91,417	3,184	954,388	(△0.9)	380,892	49.2	58.3	28.9	39.9
24. 1	0	50,984	89,664	3,163	947,828	(△1.4)	379,873	49.3	58.3	29.0	40.0
2	0	51,018	89,606	3,255	950,247	(△1.1)	381,326	49.2	58.4	29.0	40.1
3	0	50,281	86,932	3,539	923,105	(0.0)	314,602	49.9	57.2	28.6	34.0
4	0	50,105	89,829	3,336	953,385	(△1.0)	314,455	48.9	58.3	28.9	32.9
5	0	49,998	90,458	3,342	942,391	(△1.5)	313,295	49.3	58.1	29.4	33.2
6	0	49,906	90,250	3,374	956,442	(△0.3)	313,602	49.0	58.3	29.0	32.7
7	0	49,924	90,426	3,410	947,628	(△0.8)	309,308	49.2	58.0	29.4	32.6

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率＝貸出金/預金×100(%)、預証率＝有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
		増 減 率		増 減 率		増 減 率		増 減 率		増 減 率		増 減 率
2020. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
21. 3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
22. 3	1,588,700	2.1	10,940,229	△ 0.3	7,088,030	△ 2.2	5,427,936	3.0	4,474,944	3.2	3,181,644	4.1
22.12	1,628,378	1.1	11,014,583	△ 0.3	7,106,548	△ 1.8	5,461,389	3.7	4,437,758	3.1	3,221,070	2.4
23. 3	1,602,802	0.8	11,310,071	3.3	7,377,773	4.0	5,678,256	4.6	4,636,249	3.6	3,247,058	2.0
6	1,632,730	0.4	11,336,438	3.3	7,362,321	4.2	5,687,808	5.1	4,599,640	3.6	3,280,068	1.8
23. 7	1,628,297	0.4	11,355,219	3.4	7,408,511	4.5	5,736,982	5.7	4,638,187	4.3	3,256,382	1.3
8	1,629,343	0.3	11,370,928	3.5	7,421,799	4.6	5,745,977	5.6	4,642,987	4.2	3,257,886	1.6
9	1,632,506	0.6	11,308,652	3.4	7,362,100	4.1	5,685,599	4.8	4,578,437	3.2	3,253,024	2.2
10	1,630,307	0.2	11,344,682	3.1	7,406,503	3.9	5,741,683	4.7	4,626,627	3.3	3,247,586	1.7
11	1,622,847	0.0	11,455,766	3.1	7,514,212	4.1	5,829,981	4.8	4,708,254	3.7	3,251,089	1.4
12	1,634,286	0.3	11,378,227	3.3	7,407,318	4.2	5,720,639	4.7	4,586,723	3.3	3,273,546	1.6
24. 1	1,622,528	0.1	11,429,445	3.1	7,484,490	3.8	5,793,068	4.2	4,653,408	2.9	3,253,938	1.7
2	1,624,277	0.0	11,471,580	3.3	7,522,985	4.2	5,815,653	4.6	4,674,906	3.4	3,257,139	1.6
3	1,611,644	0.5	11,677,229	3.2	7,659,066	3.8	5,893,513	3.7	4,783,388	3.1	3,318,558	2.2
4	1,633,786	0.1	11,733,620	3.3	7,720,759	4.4	5,958,905	4.1	4,855,400	4.1	3,311,924	1.2
5	1,621,188	△ 0.1	11,714,261	2.9	7,718,065	3.8	5,944,639	3.1	4,842,769	3.2	3,296,253	1.1
6	1,638,928	0.3	11,688,686	3.1	7,638,818	3.7	5,865,633	3.1	4,746,878	3.2	3,339,891	1.8
7	1,630,554	0.1	11,686,809	2.9	7,686,557	3.7	5,909,656	3.0	4,790,420	3.2	3,298,062	1.2

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
		増 減 率		増 減 率		増 減 率
2020. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
21. 3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
22. 3	670,555	△ 0.6	1,934,419	2.0	14,463,348	0.2
22.12	686,965	2.1	1,952,548	0.6	14,595,509	△ 0.0
23. 3	685,240	2.1	1,949,515	0.7	14,862,388	2.7
6	694,049	1.7	1,960,277	0.5	14,929,445	2.6
23. 7	690,326	1.2	—	—	—	—
8	691,243	1.6	—	—	—	—
9	693,528	2.2	1,941,438	0.2	14,882,596	2.7
10	690,593	1.4	—	—	—	—
11	690,465	1.4	—	—	—	—
12	697,363	1.5	1,949,066	△ 0.1	14,961,579	2.5
24. 1	691,017	1.7	—	—	—	—
2	691,456	1.6	—	—	—	—
3	699,605	2.0	1,928,029	△ 1.1	15,216,902	2.3
4	700,937	1.0	—	—	—	—
5	699,943	1.6	—	—	—	—
6	709,977	2.2	1,933,036	△ 1.3	15,260,650	2.2
7	702,190	1.7	—	—	—	—

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2020. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
21. 3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
22. 3	788,013	0.4	2,776,115	0.8	2,130,641	0.0	2,372,635	3.0	523,182	△ 0.7	6,459,945	1.4
22. 12	797,103	1.0	2,882,655	5.5	2,189,968	4.5	2,458,850	4.3	543,136	4.1	6,681,744	4.3
23. 3	798,304	1.3	2,902,852	4.5	2,199,088	3.2	2,482,106	4.6	545,342	4.2	6,728,604	4.1
6	795,833	1.2	2,913,182	3.9	2,195,770	2.7	2,496,810	4.4	548,683	3.9	6,754,508	3.7
23. 7	795,768	1.0	2,919,788	3.9	2,198,651	2.7	2,504,234	4.0	550,596	3.6	6,770,386	3.6
8	795,842	1.0	2,933,283	4.0	2,204,810	2.7	2,505,901	3.8	551,367	3.7	6,786,393	3.6
9	803,487	1.3	2,949,831	3.6	2,213,822	2.2	2,522,279	4.1	554,331	3.6	6,829,928	3.5
10	798,780	1.0	2,954,492	3.6	2,215,291	2.2	2,523,923	3.7	553,631	3.1	6,830,826	3.3
11	798,678	0.9	2,982,467	4.3	2,238,273	3.1	2,530,132	3.5	554,706	2.9	6,865,983	3.5
12	805,518	1.0	3,002,127	4.1	2,252,669	2.8	2,547,311	3.5	559,169	2.9	6,914,125	3.4
24. 1	800,561	0.9	3,015,891	4.7	2,264,643	3.4	2,541,909	3.3	556,517	2.8	6,914,878	3.6
2	800,546	0.9	3,031,300	5.1	2,277,966	4.0	2,548,522	3.2	556,443	2.7	6,936,811	3.7
3	805,608	0.9	3,066,933	5.6	2,300,741	4.6	2,565,704	3.3	559,163	2.5	6,997,408	3.9
4	799,998	0.3	3,081,280	6.1	2,309,817	5.2	2,561,147	2.9	555,863	1.8	6,998,288	3.9
5	801,013	0.7	3,096,757	6.6	2,329,794	6.1	2,564,441	3.0	556,631	1.9	7,018,842	4.2
6	804,134	1.0	3,119,432	7.0	2,345,330	6.8	2,576,474	3.1	560,396	2.1	7,060,436	4.5
7	803,409	0.9	3,124,388	7.0	2,354,621	7.0	2,577,831	2.9	559,795	1.6	7,065,423	4.3

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「お問い合わせ」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

○レポート

経済金融情報
産業企業情報
金融調査情報
景気動向調査
金利・為替見通し
経済見通し
ニュース＆トピックス

○刊行物・統計

信金中金月報
全国信用金庫概況・統計
信用金庫統計

○研究所について

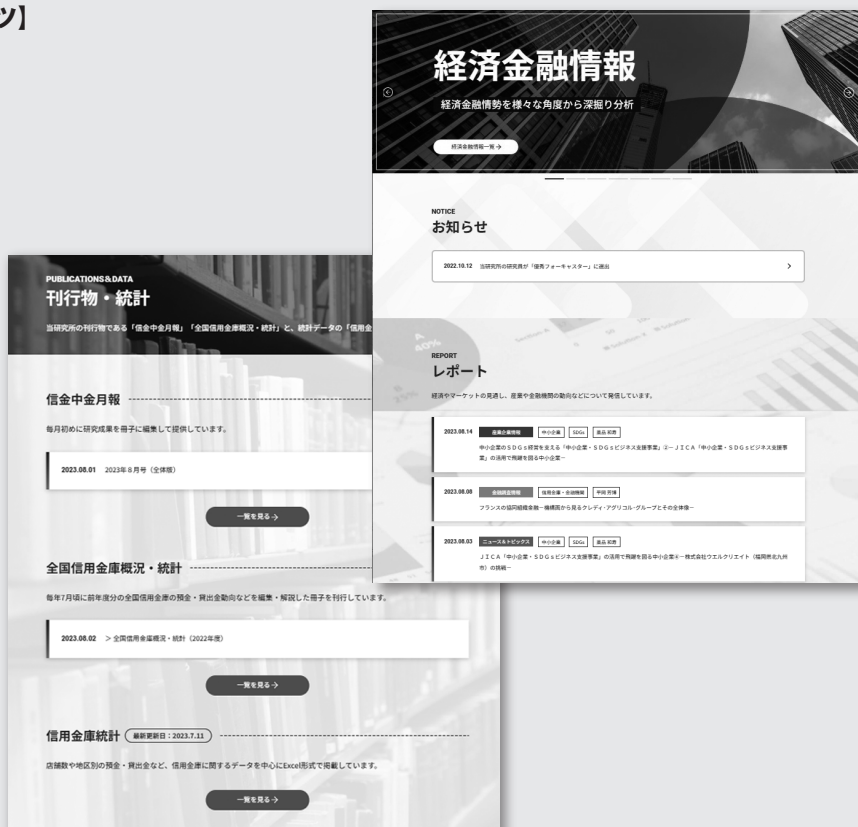
活動記録
研究員紹介

○その他のコンテンツ

お問い合わせ
メルマガ申し込み
論文募集のお知らせ

【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2024年10月1日 発行

2024年10月号 第23巻 第10号(通巻624号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫